

千葉大学大学院

(旧社会文化科学研究科)

人文社会科学研究所  
年報

第 14 号

2 0 0 9 年

千葉大学大学院

(旧社会文化科学研究科)

人文社会科学研究所  
年報

第 14 号

2 0 0 9 年

## 目次

1	研究科の概要	
1)	一年をふりかえって	2
2)	年間主要事業	3
3)	平成20年度新入学生	4
4)	学位取得者	7
5)	平成20年度専任教員	8
6)	教員の異動	9
2	教授会	10
3	運営委員会	13
4	社会文化科学研究科委員会	20
5	社会文化科学研究科運営委員会	21
6	入試委員会	24
7	学務委員会	27
8	各種委員会	
1)	学術推進企画委員会	38
2)	将来構想委員会	39
3)	紀要・年報編集委員会	39
9	開催行事	
1)	研究科による各種企画	40
2)	国際シンポジウム	45
10	研究プロジェクト	50
*各プロジェクトの目次については、50ページを参照のこと。		
11	人社研ニューズレター	

# 巻頭辞

人文社会科学研究科長（兼・社会文化科学研究科長） 石田憲

現在、大学院を取り巻く状況は厳しさを増している。定員の充足、留学生の拡大が要請される一方で、予算、人員は暫時削られながらも、教育・研究の充実を定量的に示す努力が要求されている。そうした中で、人文社会科学研究科として、研究の質を維持しながら、研究者の輩出も可能な教育体制を整備することは、もっとも重要な課題といえよう。本報告書にあるような、個々に新しい試みも取り入れながら、なお本来果たすべき教育・研究のレベルを高めていくことが期待される。また、院生数の増大に伴い、様々なニーズが現われており、従来の大学院が目指すべき目標として考えてきた研究職という選択肢以外の進路についても、今後は具体的な方策が求められる可能性が高い。さらに、世界の水準に照らしても、本研究科が学問的に貢献を果たせるレベルであることを教育・研究分野において示していくことが、要請されていくであろうし、これに応えることが大きな目標となろう。以上の点に関し、多くの研究者、院生を擁する本研究科が将来に向けて着実な前進を続けていくことを望んでやまない。

# 1 研究科の概要

## 1)一年を振り返って

前人文社会科学研究科長（兼・社会文化科学研究科長） 三宅明正

2008年度が終わり、人文社会科学研究科発足から3年が経過した。2009年3月には、後記の人々が博士学位を授与された。人文社会科学研究科初の研究科博士後期課程修了生である。博士前期課程のほうは前年に修了者を出しているので、前期課程後期課程あわせての区分制大学院である人文社会科学研究科は、ここに完成した。千葉大学における人文社会科学系初の大学院博士課程である社会文化科学研究科の発足が1995年だったから、14年を経て、一つの区切りがついたことになる。なお社会文化科学研究科の学生（ならびに論文博士候補の人々）が、これまた後記するように博士号を取得した。まだしばらくは人文社会科学研究科と社会文化科学研究科が併存することとなる。

以下2008年度に研究科全体にとって特徴的と思われた出来事を記載しよう。

まず国際交流の進展がある。2008年度に人文社会科学研究科は、中国の教育研究機関と新たに部局間の交流協定を結んだ。浙江工商大学日本文化研究所である。同所は、近年めざましく発展を遂げている日本研究・教育機関である。さらに前年度に新設された「国際研究交流論」ABCが、今年度は、アメリカ、オーストラリア、フランスの研究者をお招きして開講され、多くの大学院生がこれに参加した。2008年12月には千葉大学全学ではじめて海外で開催したシンポジウム（北京）に人文社会科学研究科も参加し、中国語で研究科の概況と方向性を説明し、活発な質疑応答があった。院生たちが、調査研究のために世界各地へ出かける必要性はますます高まっている。研究科としてもこれへの援助はできるかぎり行ってきたし、さらに続けていきたいと思う。

次に、研究科として日本学術振興会・文部科学省に申請し採択された「実践的公共学実質化のための教育プログラム」（「大学院教育改革支援プログラム」）が、大学院教育支援室のもとで、順調に行われたことである。詳しくは、専用ホームページ <http://www.shd.chiba-u.ac.jp/~ghss-spigse/index.html> を参照されたい。大学院レベルでの教育、さらには研究が、近年、いわゆる「競争的外部資金」なしには行いがたくなっている状況に対しては、さまざまな意見がある。COEを含めて、とくに高額的外部資金が入ることは、研究・教育にとって積極的な意味をもつことはもちろん確かだが、逆に外れたとき、あるいは予算が途中で少なくなったときなどのリスクは大きく、大学院の今後にとって問題を投げかけていることは疑いない。なお私たちの研究科で採択されていた21世紀COEプログラム（廣井良典氏代表）は、本年度でその期間を満了した。

ところで、昨年のも年報にも記した、日本における近年の大学院拡張政策に関して、見直しの動きがさいきん活発になっているように思われる。全国的に、とくに博士後期課程院生の定員数、ならびに在學生に対する教育の質を問う声が高まっている。しかし一方で、中央教育審議会の関連部会などでは、日本の大学院生数、博士号取得者数は、米英と比べるとまだまだ相当に低く、とくに人文社会系では、今後さらに数倍に増やすべきだという意見も強いと言われている。

いずれにしても私たちとしては、大学院の入り口（入学、入試）と出口（修了、就職）に焦点を当てつつ、在學生にこれまで以上に配慮した取り組みが、求められている

## 2)年間主要事業

### 平成20(2008)年

- 4月11日 大学院入学式およびガイダンス  
4月16日 第1回運営委員会、第1回社会文化科学研究科運営委員会  
5月21日 第2回運営委員会、第2回社会文化科学研究科運営委員会  
6月15～17日 COE 国際シンポジウム  
「地球的環境に対する国際的提言--環境思想とその公共哲学」  
6月18日 第3回運営委員会、第3回社会文化科学研究科運営委員会  
7月16日 第4回運営委員会、第1回社会文化科学研究科委員会  
9月17日 第5回運営委員会、第1回教授会、第4回社会文化科学研究科運営委員会  
9月24日 紀要『人文社会科学研究』第17号刊行  
9月24日～25日 前半期全体研究会  
9月26日 前半期修了者学位記授与式  
10月 5日 博士前期課程入学試験(秋季)  
10月15日 第5回社会文化科学研究科運営委員会  
10月16日 第6回運営委員会、第2回教授会  
11月20日 第7回運営委員会、第6回社会文化科学研究科運営委員会  
12月17日 第8回運営委員会、第7回社会文化科学研究科運営委員会

### 平成21(2009)年

- 1月28日 第9回運営委員会、第3回教授会、第2回社会文化科学研究科委員会  
2月 4日 臨時教授会  
2月10日 博士後期課程入学試験  
2月14日 博士前期課程入学試験(冬季)  
2月18日 第10回運営委員会、第4回教授会、第8回社会文化科学研究科運営委員会  
2月22日 COE 総括シンポジウム「持続可能な福祉社会の構想--公共研究の到達点」  
3月 2日 第11回運営委員会、第5回教授会、第9回社会文化科学研究科運営委員会  
3月 9日～10日 後期全体研究会  
3月18日 第12回運営委員会、第10回社会文化科学研究科運営委員会  
3月20日 紀要『人文社会科学研究』第18号刊行  
3月20～21日 COE 国際シンポジウム  
「グローバルな時代における公共哲学--マイケル・サンデル教授を迎えて」  
3月25日 後期修了者学位記授与式  
3月28日 国際シンポジウム「千葉の内なる国際化：教育と地域の現場から」

### 3)平成20年度新入生

博士後期課程

公共研究専攻 21名

氏名	研究テーマ	指導教員（左欄教員が主任）		
石田 瞳	医療上の身上監護義務	植木 哲	石井 徹哉	小賀野 晶一
伊藤 幹	アルカリイオン水摂取が生体変動に与える影響	村松 成司	藤田 幸雄	杉田 克生
金沢 佳子	少子高齢時代の「家」と「家族」と「個」の関係	米村 千代	尾形 隆彰	片桐 雅隆
魏 倩	労働者の職場でプライバシー権利に関する研究	植木 哲	大石 亜希子	小賀野 晶一
黒澤 祐介	住民の組織化の展開と相互扶助活動の活性化に関する実証的研究	廣井 良典	中澤 秀雄	関谷 昇
今 千春	接触場面における規範適用	村岡 英裕	石井 正人	片桐 雅隆
斉 海山	アジア諸国の多様性と経済統合	石戸 光	安孫子 誠男	古内 博行
坂倉 涼	自己知という位相のavowalにおける解明	田島 正樹	忽那 敬三	高橋 久一郎
佐藤 敦	セネガル共和国におけるセレール人村落における営みと開発	武井 秀夫	尾形 隆彰	大峰 真理
須賀 隆章	桃山～江戸時代の甲冑・武具の意匠の源泉と展開に関する社会史的研究 ー伝来品と絵画を手がかりにー	池田 忍	佐藤 博信	柴 佳世乃
中村 ひの	祖師圖像の成立と中世社会における意義	池田 忍	佐藤 博信	柴 佳世乃
南雲 大悟	中国漫画における視覚イメージに関する研究	三宅 晶子	池田 忍	山田 賢
那木 拉	文化変容における政策の機能	武井 秀夫	吉田 睦	小谷 真吾
花田 成孝	医師の応招義務についての考察	植木 哲	石井 徹哉	小賀野 晶一
馬上 丈司	再生可能エネルギー政策における基礎自治体の役割に関する制度的研究	倉阪 秀史	廣井 良典	石戸 光
松下 力	アンドルー・フレッチャーにおける民兵と連邦ー君主制論の変容と商業社会における政治学の変革ー	関谷 昇	野澤 敏治	三井 吉俊
松本 みどり	ベトナム国における参加型学習カリキュラム試案	吉田 雅巳	磯崎 育男	藤田 剛志
身崎 とめ子	住空間の表象にみる戦後民主主義と女性	池田 忍	三宅 晶子	米村 千代
三村 達也	西山卯三の生涯を通じた研究思想の社会史的考察 ーその変遷と一貫性ー	三宅 明正	安田 浩	荻山 正浩
妻鹿 ふみ子	新たな公共の担い手としてのボランティアの価値と役割の再構築	小林 正弥	水島 治郎	廣井 良典
楊 昉	日中両言語における意見の不一致の表明の言語管理	村岡 英裕	宗宮 好和	片桐 雅隆

社会科学研究専攻 1名

氏名	研究テーマ	指導教員（左欄教員が主任）		
古澤 美映	動物の権利と法－欧米の動物実験規制を基にした法哲学的考察－	嶋津 格	高橋 久一郎	金原 恭子

文化科学研究専攻 7名

氏名	研究テーマ	指導教員（左欄教員が主任）		
石橋 茂登	弥生時代における青銅祭器の研究－地域間関係からみた銅鐸のありかたを中心として－	岡本 東三	柳沢 清一	佐藤 博信
及川 季江	〈吉原本〉に描かれた〈表象としての遊女像〉	高木 元	神戸 和昭	柴 佳世乃
申 宗泰	移動動詞構文における表現および発想の日韓対照研究	神戸 和昭	中川 裕	小倉 美知子
陳 燕燕	近代中国女性労働のジェンダー史	山田 賢	三宅 明正	池田 忍
栃井 裕美	90年代ダヴィッド・アルパハリの作品分析～越境・闘争・旧社会～	土田 知則	西村 靖敬	鴻野 わか菜
朴 銀姫	ジェンダーの視点からみる在日女性（在日朝鮮人女性）	土田 知則	水上 藤悦	鴻野 わか菜
福田 美波	日本近世の被差別民と地域社会－弾左衛門支配地域を中心に－	菅原 憲二	佐藤 博信	安田 浩

博士前期課程

地域文化形成専攻 25名

氏名	指導教員（正）	指導教員（副）	氏名	指導教員（正）	指導教員（副）
青木 玄	吉岡 伸彦	谷藤 千香	高橋 一矢	柳澤 清一	岡本 東三
遠津 有美子	和田 健	橋本 雄一	武田 英里子	岡部 嘉幸	神戸 和昭
岡野 冬香	椎名 紀久子	土肥 充	徳部 則之	藤田 幸雄	村松 成司
金内 真衣	上村 清雄	池田 忍	鳥羽 厚郎	安田 浩	三宅 明正
金 善姫	橋本 雄一	鴻野 わか菜	白 根小	和田 健	橋本 雄一
区 智堯	ホウダ マーチン	岡部 嘉幸	橋爪 瑞希	高木 元	柴 佳世乃
久保 篤子	岡部 嘉幸	神戸 和昭	長谷川 潤	神戸 和昭	岡部 嘉幸
桑田 京香	山田 賢	趙 景達	柳瀬 弘美	土肥 充	椎名 紀久子
五味 俊晶	高木 元	池田 忍	山下 智加	岡本 東三	柳澤 清一
崔 英才	佐藤 尚子	吉野 文	芳永 桜香	池田 忍	上村 清雄
四戸 俊也	日高 哲朗	片山 孝重	梁 愛華	金田 章宏	ホウダ マーチン
鄒 曉依	高 民定	村岡 英裕	林 文輝	三宅 明正	山田 賢
鈴木 航	吉岡 伸彦	村松 成司			

公共研究専攻 25名

氏名	指導教員（正）	指導教員（副）	氏名	指導教員（正）	指導教員（副）
NGUYEN DINH DUY	石戸 光	小川 哲生	イリチ	田口 善久	中川 裕
佐藤 啓太	水島 治郎	安孫子 誠男	大西 拓見	忽那 敬三	高橋 久一郎
施 恒文	野澤 敏治	安孫子 誠男	押尾 高志	秋葉 淳	栗田 禎子
進藤 仁美	廣井 良典	工藤 秀明	小幡 朋子	出口 泰靖	米村 千代
間 永次郎	小林 正弥	石田 憲	坂田 みほ子	高橋 久一郎	田島 正樹
原口 悠	廣井 良典	工藤 秀明	遅 家康	周 飛帆	中川 裕
福原 正人	小林 正弥	内村 博信	中原 由莉耶	小澤 弘明	大峰 真理
藤生 雄太	倉阪 秀史	工藤 秀明	七海 悠	大峰 真理	小澤 弘明
松尾 やす子	大石 亜希子	廣井 良典	野村 嗣	保坂 高殿	上村 清雄
丸島 忠夫	倉阪 秀史	廣井 良典	林 咲子	武井 秀夫	小谷 真吾
米井 暢成	野澤 敏治	水島 治郎	包 育紅	吉田 睦	中川 裕
梁 春慧	廣井 良典	野澤 敏治	渡辺 浩平	鈴木 伸枝	武井 秀夫
魯 迪	石戸 光	柳沢 悠			

社会科学研究専攻 5名

氏名	指導教員（正）	指導教員（副）	氏名	指導教員（正）	指導教員（副）
陳 文如	植木 哲	岡林 伸幸	木其尔	柿原 和夫	野村 芳正
YETHNY PHEARUN	天野 昌功	大鋸 崇			

総合文化研究専攻 15名

氏名	指導教員（正）	指導教員（副）	氏名	指導教員（正）	指導教員（副）
于 筱敏	土田 知則	西村 靖敬	陳 文秀	傳 康晴	土屋 俊
海保 志織	舘 美貴子	時實 早苗	徳本 和也	柏端 達也	山本 芳久
許 娜	菅野 憲司	田端 敏幸	長嶋 健太郎	柏端 達也	山本 芳久
グリ ज्याニ アリム	久保田 正人	田中 慎	西島 寛	土屋 俊	傳 康晴
佐竹 彬	内山 直樹	柏端 達也	裴 峰学	土田 知則	石井 正人
澤山 正貴	木村 英司	一川 誠	松川 真弓	須藤 昇	木村 英司
田村 亜衣子	小口 孝司	一川 誠	熱娜古麗 阿 布里米提	傳 康晴	土屋 俊
俵 邦昭	柏端 達也	山本 芳久			

先端経営科学専攻 5名

氏名	指導教員（正）	指導教員（副）	氏名	指導教員（正）	指導教員（副）
天本 昌希	新藤 宗幸	魚住 弘久	朴 香春	清水 馨	中原 秀登
金 勲	佐藤 栄作	中原 秀登	宮澤 圭	中原 秀登	清水 馨
千葉 香一	佐藤 栄作	中原 秀登			

4)学位取得者

社会文化科学研究科（博士後期課程）

前半期修了者

氏名	論 題	取得学位
小林 久夫	フリースクールにおける演劇教育の可能性	博士(学術)
林 里香	接触場面における聞き返しの言語管理	博士(学術)
李 光国	日本と中国における都市公共事業と市民参加の比較研究	博士(経済学)
小島 茂	生命保険の新たな価格付け理論とリスク管理（死亡リスクの証券化と死亡リスク・スワップ取引の価格付け）	博士(経済学)
井上 賢	野島式土器の編年学的研究－縄紋時代早期後半の広域編年構築に向けて－	博士(文学)

後半期修了者

氏名	論 題	取得学位
韓 葵花	日中韓自動車部門の企業間関係の比較	博士(経済学)
楊 明	中国語の結果構文における動補構造の研究	博士(文学)
黒田 加奈子	パドヴァ・コムーネのパラッツォ・デッラ・ラジョーネの壁面装飾研究－中世末期イタリア都市国家の公共建築空間の装飾に見る国家像－	博士(文学)
渡部 薫	都市の自己革新と文化－一つの都市再生論として－	博士(学術)
岩佐 光広	生の型、死の構え ラオス低地農村部における終末期の民族誌からのバイオエシックス再考	博士(学術)
田端 克至	国際通貨制度と資本取引の役割	博士(経済学)

論文提出による学位取得者（2009年3月）

氏名	論 題	取得学位
長崎 郁	コリマ・ユカギール語の記述研究－形態論を中心に－	博士(文学)
上村 雄彦	持続可能な福祉社会に向けたグローバル・ガバナンスーグローバル・タックスの可能性を中心に－	博士(学術)

後半期修了者

氏名	論 題	取得学位
犬塚 康博	20世紀日本の博物館に関する研究	博士(文学)
王 維婷	現代中国における新中間層の形成とその特質－中間管理者層と労働者層との比較に注目して－	博士(経済学)
藤井 保紀	暖簾の会計処理が示す企業会計の方向性	博士(経営学)
牧野 悠	柴田錬三郎・剣豪小説論－眠狂四郎を中心に－	博士(文学)
廖 郁雯	日本語名詞の格形式と中国語介詞構造との対照的研究－デ格を中心として－	博士(文学)

5)平成20年度専任教員

職名	氏 名	任 期	専攻	教育研究分野	前任者
教授	高橋久一郎	19.4.1～21.3.31	公共研究	公共哲学	
教授	忽那敬三	19.4.1～23.3.31	公共研究	公共哲学	再任
教授	佐藤博信	18.4.1～21.3.31	文化科学研究	文化情報	
教授	三宅明正	20.4.1～23.3.31	公共研究	国際公共比較	趙 景達 (18.4.1～20.3.31)
准教授	大峰真理	20.4.1～23.3.31	公共研究	国際公共比較	池田 忍 (18.4.1～20.3.31)
教授	滝藤満義	18.4.1～21.3.31	文化科学研究	文化情報	
教授	中川裕	19.4.1～23.3.31	公共研究	共生文化	再任
教授	時實早苗	18.4.1～21.3.31	文化科学研究	比較言語文化	
教授	小倉美知子	20.4.1～23.3.31	文化科学研究	比較言語文化	三井吉俊 (18.4.1～20.3.31)
教授	村松成司	18.4.1～21.3.31	公共研究	公共教育	
教授	石井徹哉	20.4.1～23.3.31	社会科学研究	法学	坂本忠久 (18.4.1～20.3.31)
教授	石田憲	20.4.1～23.3.31	公共研究	公共哲学	小林正弥 (18.4.1～20.3.31)
教授	野澤敏治	18.4.1～21.3.31	公共研究	公共政策	
教授	柳澤悠	18.4.1～21.3.31	公共研究	国際公共比較	
教授	中原秀登	18.4.1～21.3.31	社会科学研究	経済学・経営学	
教授	松田忠三	20.4.1～23.3.31	社会科学研究	経済学・経営学	小野理恵 (18.4.1～20.3.31)
教授	宮崎隆次	18.4.1～21.3.31	公共研究	国際公共比較	
教授	安孫子誠男	20.4.1～23.3.31	公共研究	公共政策	廣井良典 (18.4.1～20.3.31)
助教	田村高幸		社会科学研究	経済学・経営学	
助教	久保勇		文化科学研究	文化情報	
助教	高光佳絵		公共研究	国際公共比較	
助教	石原俊		公共研究	共生文化	

## 6)教員の異動

### 【着任】

<平成20年4月付>

博士後期課程公共研究専攻

田島 正樹 教授 公共哲学教育研究分野

鴻野わか菜 准教授 共生文化教育研究分野

戸田 善治 准教授 公共教育研究分野

博士後期課程社会科学研究専攻

石井 徹哉 教授 法学教育研究分野

博士前期課程公共研究専攻

鈴木 伸枝 教授 共生社会基盤研究教育研究分野

### 【退任】

<平成21年3月付>

三浦 佑之 教授 博士後期課程文化科学研究専攻文化情報教育研究分野  
博士前期課程地域文化形成専攻記録情報教育研究分野  
社会文化科学研究科日本研究専攻日本社会論講座

滝藤 満義 教授 博士後期課程文化科学研究専攻文化情報教育研究分野  
博士前期課程地域文化形成専攻記録情報教育研究分野  
社会文化科学研究科日本研究専攻日本社会論講座

BOSWELL PAUL DUANE 教授 博士前期課程地域文化形成専攻言語行動教育研究分野

片岡 幸雄 教授 博士前期課程地域文化形成専攻地域スポーツ教育研究分野

中澤 秀雄 准教授 博士後期課程公共研究専攻公共哲学教育研究分野  
博士前期課程総合文化研究専攻人間行動教育研究分野

小口 孝司 准教授 博士前期課程総合文化研究専攻人間行動教育研究分野

石原 俊 助教 博士前期課程公共研究専攻共生社会基盤研究教育研究分野

## 2 教授会

### 平成20年度第1回人文社会科学研究科教授会

日 時 平成20年9月17日(水) 14時00分～

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

議 題

- (1) 平成20年度前期人文社会科学研究科(博士前期課程)修了判定について
- (2) その他

報告事項

- (1) 次期・中期目標計画について
- (2) 人文社会科学研究科評価諮問会議について
- (3) 人社研紀要の日本語チェックについて
- (4) 平成20年度前期大学院修了式・学位記授与式について
- (5) その他

### 平成20年度第2回人文社会科学研究科教授会

日 時 平成20年10月15日(水) 14時30分～

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

議 題

(1) 平成21年度人文社会科学研究科(博士前期課程)秋季選抜入学試験合否判定について

- (2) 研究プロジェクト報告集への「断り書き」の改訂について
- (3) 専任教員の在任期間満了について
- (4) その他

報告事項

- (1) 博士後期課程担当教員の補充手続について
- (2) その他

教員FD

他大学の実情を知る－ハーバードの事例から

- 1 はじめに
- 2 FDの内実
- 3 教員の雇用と処遇
- 4 サバティカル／研究費
- 5 教員集団の運営
- 6 おわりに

## **平成20年度第3回人文社会科学研究科教授会**

日 時 平成21年1月28日(水) 14時00分～

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

議 題

(前期課程・後期課程担当教員共通)

(1) 千葉大学大学院人文社会科学研究科長選挙日程(案)について

(2) その他

(後期課程担当教員のみ)

(3) 博士後期課程担当教員の補充について

(4) 平成20年度学位請求論文(課程博士)審査結果報告及び合否判定について

(5) 平成21年度人文社会科学研究科(博士後期課程)入学試験書面審査及び口述試験について

報告事項

(前期課程・後期課程担当教員共通)

(1) 平成21年度人文社会科学研究科(博士前期課程)冬季選拔出願状況について

(2) 千葉大学学生の「課外活動等」及び「コンペ部門」に係る表彰候補者の推薦について

(3) 紀要『人文社会科学研究』の投稿規程の改正について

(4) 自己点検・外部評価の実施について

(5) 南開大学日本研究院とのダブルデグリー計画について

(6) 若手研究者共同研究支援策について

(7) ホームページの改訂について

(8) 両立支援プログラムアンケートについて

(9) 国際シンポジウム「千葉の内なる国際化：教育と地域の現場から」について

(10) その他

(後期課程担当教員のみ)

(11) 平成21年度人文社会科学研究科(博士後期課程)入学者選拔出願状況について

(12) 2008年度後半期全体研究会のプログラムについて

## **平成20年度臨時人文社会科学研究科教授会**

日 時 平成21年2月4日(水) 16時10分～

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

議 題

(1) 人文社会科学研究科長候補者の決定について

(2) 博士後期課程担当教員の補充について

(3) その他

報告事項

(1) その他

## **平成20年度第4回人文社会科学研究科教授会**

日 時 平成21年2月18日(水) 15時30分～

場 所 総合校舎A号館2階201教室

議 題

- (1) 平成21年度人文社会科学研究科(博士後期課程)入学試験合否判定について
- (2) 専任教員について
- (3) 公共研究専攻公共哲学教育研究分野比較価値論の人事選考について(報告・採決)
- (4) 公共研究専攻公共哲学教育研究分野比較宗教哲学の人事選考について(報告・採決)
- (5) 社会科学研究専攻経済学・経営学教育研究分野マーケティング・サイエンス特論の人事選考について(報告・採決)
- (6) 社会科学研究専攻経済学・経営学教育研究分野会計管理論の人事選考について(報告・採決)
- (7) 社会科学研究専攻経済学・経営学教育研究分野会計制度構造論の人事選考について(報告・採決)
- (8) 社会科学研究専攻経済学・経営学教育研究分野時系列解析の人事選考について(報告・採決)
- (9) 社会科学研究専攻経済学・経営学教育研究分野ベイズ統計学の人事選考について(報告・採決)
- (10) 文化科学研究専攻文化情報教育研究分野日本語構造分析論の人事選考について(報告・採決)
- (11) 文化科学研究専攻文化情報教育研究分野文化情報制度論の人事選考について(報告・採決)
- (12) その他

報告事項

- (1) 修士論文等の公開について
- (2) その他

## **平成20年度第5回人文社会科学研究科教授会**

日 時 平成21年3月2日(月) 14時30分～

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

議 題

- (1) 平成21年度人文社会科学研究科(博士前期課程)冬季選抜入学試験合否判定について
- (2) 平成20年度人文社会科学研究科(博士前期課程)修了判定について
- (3) 学位記(英文標記)について
- (4) 専攻長の選考について

- (5) 千葉大学名誉教授候補者の推薦について
- (6) 人文社会科学研究科博士後期課程担当教員候補者の推薦に関する申合せ（案）について
- (7) その他

報告事項

- (1) 学業成績優秀者に係る学長表彰者の推薦について
- (2) 学位記受領代表者及び代理者について
- (3) 大学院修了式・学位記伝達式及び祝賀会について
- (4) 自己点検・自己評価委員会について
- (5) ホームページの改定について
- (6) 千葉大学博士前期課程（修士課程）英語プログラム応募要領（案）について
- (7) その他

### 3 運営委員会

#### 平成20年度第1回人文社会科学研究科運営委員会

日時 平成20年4月16日（水）13時00分～

場所 法経学部棟2階第一会議室

議題

- (1) 研究科長職務代行者の指名について
- (2) 長期履修学生の認定について
- (3) 既修得単位認定について
- (4) 学生の身分異動について
- (5) 学生の留学について
- (6) 指導教員の変更について
- (7) 研究科内委員会委員等について
- (8) 教員の定期評価制度について
- (9) 特別研究学生から特別聴講学生への身分変更について
- (10) その他

報告事項

- (1) 平成20年度入学状況について
- (2) 全学委員会委員等の選出について
- (3) 大学院人文社会科学研究科評価諮問会議の実施について
- (4) 浙江工商大学日本文化研究所との部局間交流協定について
- (5) その他

## **平成20年度第2回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年5月21日(水) 16時10分～

場 所 法経学部棟2階第一会議室

議 題

- (1) 学位請求論文計画書(予備審査)について
- (2) 平成20年度前期修了日程(案)について
- (3) 学生の休学について
- (4) 学生の教育研究分野変更について
- (5) 指導教員の変更について
- (6) 大学院相互単位互換協定(社会学分野)に基づく派遣について
- (7) 短期留学推進制度に基づく大学院交換留学生の受入れについて
- (8) 千葉大学大学院人文社会科学研究科規程の一部改正(案)について
- (9) 特別研究員の称号付与について
- (10) 教員の定期評価について
- (11) その他

報告事項

- (1) 学生の指導教員について
- (2) 年次研究計画書等について
- (3) 平成20年度前半期全体研究会の日程について
- (4) 研究生・科目等履修生の手続未了について
- (5) 教員と人社研及び社文研学生との合同懇談会について
- (6) 平成19年度人社研予算執行状況の報告について
- (7) 平成20年度人社研予算について
- (8) 教員の海外渡航について
- (9) その他

## **平成20年度第3回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年6月18日(水) 14時30分～

場 所 法経学部棟2階第一会議室

議 題

- (1) 平成20年度前期論文提出予定者の審査委員候補者について
- (2) 平成20年9月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (3) 平成20年度後期特別研究学生の受入れについて
- (4) Web履修登録における学外からの履修登録対応について
- (5) 千葉大学学位規程の一部改正(案)の検討について
- (6) 平成20年度当初予算配分(案)について
- (7) 広報委員会からの提案について

- (8) 浙江工商大学日本文化研究所との部局間交流協定について
- (9) 教員の定期評価について
- (10) その他

報告事項

- (1) 平成21年度人文社会科学研究科入学試験日程について
- (2) 教育研究分野変更に係る審査報告について
- (3) 研究科長裁量経費について
- (4) アジア経済研究所との交流について
- (5) 教員の海外渡航について
- (6) その他

## **平成20年度第4回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年7月16日(水) 14時30分～

場 所 総合研究棟2階マルチメディア会議室

議 題

- (1) 人文社会科学研究科(博士前期課程)の統一的な入試について
- (2) 平成21年度人文社会科学研究科(博士前期課程)学生募集要項(案)について
- (3) 学生の休学について
- (4) 研究生の入学について
- (5) 平成20年度前半期全体研究会のプログラムについて
- (6) その他

報告事項

- (1) 大学院入学者選抜に係る留意事項等について
- (2) 夏季一斉休暇について
- (3) 「研究費の適正な執行等に関する説明会」について
- (4) 研究科長裁量経費の結果について
- (5) 教員と人社研及び社文研学生との合同懇談会について
- (6) 学長・理事と部局との懇談会について
- (7) 教員の海外渡航について
- (8) 教員の定期評価について
- (9) 文学部棟の改修工事等について
- (10) その他

## **平成20年度第5回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年9月17日(水) 15時00分～

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

## 議 題

- (1) 平成21年度人文社会科学研究科（博士後期課程）学生募集要項（案）について
- (2) 平成21年度人文社会科学研究科（博士前期課程）秋季選抜入学試験実施要領（案）について
- (3) 平成20年9月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (4) 学生の身分異動について
- (5) 研究生の研究期間終了について
- (6) 研究生の入学について
- (7) 科目等履修生の単位認定について
- (8) 科目等履修生の入学及び履修期間延長について
- (9) 特別聴講学生の単位認定について
- (10) その他

## 報告事項

- (1) 平成21年度人文社会科学研究科（博士前期課程）出願資格認定審査結果について
- (2) 全学委員会委員の選出について
- (3) 教員の定期評価について
- (4) 教員の海外渡航について
- (5) その他

## **平成20年度第6回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年10月15日（水）人文社会科学研究科教授会終了後

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

## 議 題

- (1) 平成20年9月論文提出者に係る学位請求論文審査委員会（課程博士）の設置について
- (2) 学生の身分異動について
- (3) 平成21年度研究生募集案内（案）について
- (4) 平成21年度科目等履修生募集案内（案）について
- (5) 短期留学プログラム（J-PAC）学生受け入れ体制の整備について
- (6) 客員教授の称号付与について
- (7) その他

## 報告事項

- (1) 個人情報保護ガイドラインについて
- (2) 全学委員会委員の選出について
- (3) 教員の定期評価について
- (4) 第2期中期目標・中期計画に係る各部局等の組織改組等事項の作成について
- (5) 次年度のサバティカルについて
- (6) その他

## **平成20年度第7回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年11月20日(木) 14時30分～

場 所 法経学部棟1階第一会議室

議 題

- (1) 学位請求論文計画書(予備審査)について
- (2) 平成21年2月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (3) 学生の休学について
- (4) 科目等履修生の後期科目の取り消し及び前期科目の単位認定について
- (5) 研究プロジェクト経費執行方法の変更について
- (6) その他

報告事項

- (1) 第56回六大学法文系学部長会議について
- (2) 平成20年度後半期全体研究会について
- (3) 履修要項・学生便覧の記載事項の変更について
- (4) 大学院教育委員会報告について
- (5) 教員の海外渡航について
- (6) 予算の執行について
- (7) その他

## **平成20年度第8回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年12月17日(水) 14時30分～

場 所 法経学部棟1階第一会議室

議 題

- (1) 修士論文等提出予定者の論文審査委員候補者について
- (2) 平成21年度人文社会科学研究科(博士前期課程)冬季選抜入学試験実施要領(案)について
- (3) 平成21年度人文社会科学研究科(博士後期課程)入学試験実施要領(案)及び口述試験実施に関する申し合せ(案)について
- (4) 平成21年度授業日程(案)について
- (5) 平成21年度長期履修学生制度の手続きについて
- (6) 平成21年度非常勤講師任用計画(案)について
- (7) 指導教員の変更について
- (8) 次期中期計画・目標の素案について
- (9) その他

#### 報告事項

- (1) 平成21年度人文社会科学研究科（博士前期課程）冬季選拔出願資格認定審査結果について
- (2) 平成21年度人文社会科学研究科（博士後期課程）出願資格認定審査結果について
- (3) 平成21年度ガイダンス日程（案）について
- (4) 平成22年度概算要求について
- (5) 教員のサバティカル研修について
- (6) 紀要16号改訂版発行に関する経緯について
- (7) 教員の海外渡航について
- (8) その他

### **平成20年度第9回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成21年1月28日（水）13時00分～

場 所 自然科学研究科1階大会議室

#### 議 題

- (1) 修士論文提出者の論文審査委員変更について
- (2) 平成21年度非常勤講師任用計画（案）について
- (3) センター長等候補者の推薦について
- (4) 紀要『人文社会科学研究』の投稿規程の改正について
- (5) 自己点検・外部評価の実施について
- (6) その他

#### 報告事項

- (1) 平成21年度人文社会科学研究科特別研究員の称号付与について
- (2) 職員の割愛について
- (3) その他

### **平成20年度第10回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成21年2月18日（水）14時30分～

場 所 総合校舎A号館2階201教室

#### 議 題

- (1) 博士前期課程担当教員について
- (2) 南開大学中国社会史研究中心との部局間交流協定について
- (3) 客員教授の称号付与について
- (4) 「博士後期課程担当教員候補者の推薦に関する申合せ」の提案について
- (5) その他

報告事項

- (1) 教員の海外渡航について
- (2) その他

**平成20年度第11回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年3月2日(月) 人文社会科学研究科教授会終了後

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

議 題

- (1) 学生の身分異動について
- (2) 平成21年度非常勤講師任用計画(案)について
- (3) 言語教育センター長候補者の推薦について
- (4) 大学間交流協定締結について
- (5) 平成21年度人文社会科学研究科特別研究員の称号付与について
- (6) 自己点検・自己評価委員会について
- (7) その他

**平成20年度第12回人文社会科学研究科運営委員会**

日 時 平成21年3月18日(水) 14時00分～

場 所 法経学部棟2階第一会議室

議 題

- (1) 平成21年2月論文提出者に係る学位請求論文審査委員会(博士課程)の設置について
- (2) 学生の身分異動について
- (3) 研究生の入学について
- (4) 研究生の研究期間延長について
- (5) 研究生の研究期間終了について
- (6) 研究生の退学について
- (7) 特別研究学生の退学について
- (8) 特別聴講学生の単位認定及び履修期間延長について
- (9) 科目等履修生の単位認定について
- (10) 科目等履修生の入学及び履修期間延長について
- (11) 科目等履修生の除籍について
- (12) 千葉大学大学院人文社会科学研究科規程の一部改正(案)について
- (13) その他

報告事項

- (1) 千葉大学博士前期課程(修士課程)英語プログラム応募要領(案)について

- (2) 千葉大学COEスタートアッププログラム募集要領（案）について
- (3) 平成20年度学業成績優秀者に係る学長表彰者について
- (4) 博士前期課程担当教員について
- (5) その他

## 4 社会文化科学研究科委員会

### 平成20年度第1回社会文化科学研究科委員会

日 時 平成20年7月16日（水）16時10分～

場 所 総合研究棟2階マルチメディア会議室

議 題

- (1) 平成20年度前期学位請求論文（課程博士）審査結果報告及び合否について
- (2) 平成20年9月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (3) 平成20年度前半期全体研究会のプログラムについて
- (4) その他

報告事項

- (1) 論文提出による学位請求論文審査の取り下げについて
- (2) その他

### 平成20年度第2回社会文化科学研究科委員会

日 時 平成21年1月28日（水）16時00分～

場 所 自然科学研究科1階大会議室

議 題

- (1) 平成20年度学位請求論文（課程博士）審査結果報告及び合否判定について
- (2) 平成20年度学位請求論文（論文博士）審査結果報告及び合否判定について
- (3) その他

報告事項

- (1) 千葉大学学生の「課外活動等」及び「コンペ部門」に係る表彰候補者の推薦について
- (2) 2008年度後半期全体研究会のプログラムについて
- (3) その他

## 5 社会文化科学研究科運営委員会

### 平成20年度第1回社会文化科学研究科運営委員会

日 時 平成20年4月16日（水）人文社会科学研究科運営委員会終了後

場 所 法経学部棟2階第一会議室

議 題

- (1) 研究科長職務代行者の指名について
- (2) 学生の身分異動について
- (3) 指導教員の変更について
- (4) 長期履修学生の履修期間短縮について
- (5) その他

### 平成20年度第2回社会文化科学研究科運営委員会

日 時 平成20年5月21日（水）人文社会科学研究科運営委員会終了後

場 所 法経学部棟2階第一会議室

議 題

- (1) 指導教員の変更について
- (2) その他

報告事項

- (1) 学生の指導教員について
- (2) 年次研究計画書等について
- (3) 平成20年度前半期全体研究会について
- (4) 教員と人社研及び社文研学生との合同懇談会について
- (5) その他

### 平成20年度第3回社会文化科学研究科運営委員会

日 時 平成20年6月18日（水）人文社会科学研究科運営委員会終了後

場 所 法経学部棟2階第一会議室

議 題

- (1) 平成20年9月論文提出予定者に係る学位論文提出資格確認について
- (2) Web履修登録における学外からの履修登録対応について
- (3) 千葉大学学位規程の一部改正（案）の検討について
- (4) その他

## **平成20年度第4回社会文化科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年9月17日（水）人文社会科学研究科運営委員会終了後

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

議 題

- (1) 学生の身分異動について
- (2) 長期履修学生の休学・復学後の身分について
- (3) その他

報告事項

- (1) 平成20年度前期大学院修了式・学位記授与式について
- (2) その他

## **平成20年度第5回社会文化科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年10月15日（水）人文社会科学研究科運営委員会終了後

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

議 題

- (1) 平成20年9月論文提出者に係る学位請求論文審査委員会（課程博士）の設置について
- (2) 論文提出による学位申請論文審査委員会の設置について
- (3) 学生の身分異動について
- (4) その他

## **平成20年度第6回社会文化科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年11月20日（木）人文社会科学研究科運営委員会終了後

場 所 法経学部棟2階第一会議室

議 題

- (1) 平成21年2月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (2) 論文提出による学位請求資格の審査について
- (3) 研究プロジェクト経費執行方法の変更について
- (4) その他

報告事項

- (1) 平成20年度後半期全体研究会について
- (2) その他

## **平成20年度第7回社会文化科学研究科運営委員会**

日 時 平成20年12月17日（水）人文社会科学研究科運営委員会終了後

場 所 法経学部棟2階第一会議室

議 題

- (1) 平成21年2月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (2) 平成21年度授業日程（案）について
- (3) その他

## **平成20年度第8回社会文化科学研究科運営委員会**

日 時 平成21年2月18日（水）人文社会科学研究科運営委員会終了後

場 所 総合校舎A号館2階201教室

議 題

- (1) 平成21年2月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (2) その他

## **平成20年度第9回社会文化科学研究科運営委員会**

日 時 平成21年3月2日（月）人文社会科学研究科運営委員会終了後

場 所 自然科学研究科1号棟1階大会議室

議 題

- (1) 論文提出による学位請求論文審査委員会（論文博士）の設置について
- (2) 指導教員の変更について
- (3) 学生の身分異動について
- (4) 専攻長の決定について
- (5) その他

報告事項

- (1) 学位記受領代表者及び代理者について
- (2) 大学院修了式・学位記伝達式及び祝賀会について
- (3) その他

## **平成20年度第10回社会文化科学研究科運営委員会**

日 時 平成21年3月18日（水）人文社会科学研究科運営委員会終了後

場 所 法経学部棟2階第一会議室

議 題

- (1) 平成21年2月論文提出者に係る学位請求論文審査委員会（課程博士）の設置について
- (2) 学生の身分異動について
- (3) その他

## 6 入試委員会

### 1) 博士後期課程委員会の構成

委員長：滝藤満義、

副委員長：石井徹哉、

三宅明正（研究科長）、片桐雅隆、植木哲、倉阪秀史、荻山正浩、保坂高殿、  
吉田雅巳、松田忠三、石井正人、時實早苗、菅原憲二、石原俊

### 2) 平成20(2008)年度博士後期課程入学試験の日程

出願期間：平成21年1月6日（火）～1月8日（木）

平成21年度学生募集要項に記載された出願資格(5)または(6)により出願を  
希望する者の認定申請期間は、平成20年11月21日（金）～11月26日（水）

出願認定資格： 申請者1名、出願資格認定1名

出願者数：	公共研究専攻	25名
	社会科学研究専攻	2名
	文化科学研究専攻	4名
	合計	31名

口述試験：平成21年2月10日（火）

合格発表：平成21年2月27日（金）

合格者数：	公共研究専攻	17名
	社会科学研究専攻	0名
	文化科学研究専攻	3名
	合計	20名

入学手続き期間：平成21年3月26日（木）～27日（金）

平成21年度 人文社会科学研究科(博士後期課程) 入学者選抜実施状況

専攻	選抜・選考	定員	志願者	受験者	合格者	入学者	
公共研究専攻	一般選抜	10	12(1)	12(1)	8	8	15
	進学者選考		13(1)	13(1)	9	7	
社会科学研究専攻	一般選抜	4	2	2	0	0	0
	進学者選考		0	0	0	0	
文化科学研究専攻	一般選抜	4	3	3	2	1	2
	進学者選考		1	1	1	1	
	合 計	18	31(2)	31(2)	20	17	17

(注)( )内は国費外国人留学生の数を内数で示す。

### 3) 博士前期課程委員会の構成

委員長：村松成司

副委員長：岩城高広、古内博行

三宅明正（研究科長）、和田健、佐藤尚子、谷藤千香、宮崎隆次、柳澤悠、周飛帆、  
巻美矢紀、西埜晴久、田村高幸、田中慎、小倉美知子、鳥山祐介、土田知則、  
山本芳久、小川真実

### 4) 平成20(2008)年度博士前期課程入学試験(秋季)の日程

出願期間：平成20年9月5日（金）～9月9日（火）

平成21年度学生募集要項に記載された出願資格（1）のク・ケ・コにより出願を希望する者の認定申請期間は、平成20年8月18日（月）～8月20日（水）

出願認定資格： 申請者 1 名、出願資格認定 1 名

出願者数：	公共研究専攻	11名
	社会科学研究専攻	2名
	先端経営科学専攻	9名
	合計	22名

筆記試験および口述試験： 平成20年10月5日（日）

合格発表： 平成20年10月24日（金）

合格者数：	公共研究専攻	3名
	社会科学研究専攻	0名
	先端経営科学専攻	5名
	合計	8名

入学手続き期間： 平成21年3月26日（木）～27日（金）

## 5)平成20(2008)年度博士前期課程入学試験(冬季)の日程

出願期間：平成21年1月15日(木)～平成21年1月20日(火) (ただし、1月16日(金)～18日(日)を除く。)

平成21年度学生募集要項に記載された出願資格(1)のケ・ク・コにより出願を希望する者の認定申請期間は、平成20年11月21日(金)～平成20年11月26日(水)

出願認定資格： 申請者4名、出願資格認定1名

出願者数：	地域文化形成専攻	23名
	公共研究専攻	28名
	社会科学研究専攻	13名
	総合文化研究専攻	30名
	先端経営科学専攻	7名
	合計	101名

筆記試験および口述試験： 平成21年2月14日(土)

合格発表： 平成21年3月6日(金)

合格者数：	地域文化形成専攻	13名
	公共研究専攻	19名
	社会科学研究専攻	7名
	総合文化研究専攻	23名
	先端経営科学専攻	4名
	合計	66名

入学手続き期間： 平成21年3月26日(木)～27日(金)

平成21年度 人文社会科学部(博士前期課程)入学者選抜実施状況

		秋季選抜					冬季選抜					合計				
専攻・教育研究分野・プログラム	選抜方法	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	合計	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	合計	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	合計
地域文化形成専攻 (10名)	一般選抜	/	/	/	/	/	21	20	11	9	11	21	20	11	9	11
	社会人特別選抜	/	/	/	/	/	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
公共研究専攻 (15名)	一般選抜	11	11	3	3	3	13	13	8	7	10	24	24	11	10	21
	社会人特別選抜	0	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
社会科学研究専攻 (10名)	一般選抜	/	/	/	/	/	12	12	8	8	8	12	12	8	8	21
	社会人特別選抜	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法学基礎理論教育研究分野	一般選抜	/	/	/	/	/	6	5	2	1	1	6	5	2	1	1
	社会人特別選抜	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会科学研究専攻 (10名)	一般選抜	2	1	0	0	0	6(2)	6(2)	4(2)	4(2)	4(2)	8(2)	7(2)	4(2)	4(2)	4(2)
	社会人特別選抜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済理論・政策学教育研究分野 経済理論・政策学コースワーク・プログラム	一般選抜	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0
	社会人特別選抜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合文化研究専攻 (15名)	一般選抜	/	/	/	/	/	27	26	21	16	17	27	26	21	16	17
	社会人特別選抜	/	/	/	/	/	3	3	2	1	3	3	3	2	1	3
先端経営科学専攻 (10名)	一般選抜	8(1)	7(1)	4	2	2	6	6	3	3	4	14(1)	13(1)	7	5	6
	社会人特別選抜	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1
計 60名		22(1)	20(1)	8	5	5	101(2)	98(2)	66(2)	55(2)	55(2)	123(3)	118(3)	74(2)	60(2)	60(2)

注：( ) 内は国費外国人留学生数を内数で示す。

## 7 学務委員会

### 1) 博士後期課程および社会文化科学研究科委員会の構成

平成20（2008）年度の学務委員会の構成は以下の通りである。

委員長：佐藤博信

副委員長：忽那敬三

研究科長：三宅明正

専攻長：高橋久一郎（公共研究専攻長）、遠藤美光（社会科学研究）、  
小倉美知子（文化科学研究）

委員：半田吉信（前委員長）、石田憲、安孫子誠男、池田忍、奥本佳伸、  
柴佳世乃、石原俊

### 2) 平成20(2008)年度博士後期課程および社会文化科学研究科委員会日程と議事項目

日時 平成20年4月7日（月） 14：00 ～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 後期学務委員会委員長の選出について
- (2) 長期履修学生の認定について
- (3) 特別研究Ⅰの単位認定について
- (4) 特別研究Ⅱの単位認定について
- (5) プロジェクト研究の単位認定について
- (6) 書評論文の単位認定について
- (7) 学生の留学について
- (8) 学生の身分異動について
- (9) その他

報告事項

- (1) 平成20年度入学状況について
- (2) 平成20年度ガイダンスの進行について
- (3) その他

終了後、社会文化科学研究科学務委員会

議題

- (1) 学務委員会委員長の選出について
- (2) 学生の身分異動について
- (3) 指導教員の変更について
- (4) その他

日時 平成20年5月12日(月) 12:00～

場所 法経学部第二会議室

議題

- (1) 特別研究Ⅱの単位認定について
- (2) 特別研究Ⅰの単位認定について
- (3) 書評論文の単位認定について
- (4) プロジェクト研究の単位認定について
- (5) 学位請求論文計画書(予備審査)について
- (6) 指導教員の変更について
- (7) 授業科目の新設について
- (8) その他

報告事項

- (1) 学生の指導教員について
- (2) 年次研究計画書等について
- (3) 平成20年度前半期全体研究会の日程について
- (4) その他

終了後、社会文化科学研究科学務委員会

議題

- (1) 特別研究Ⅰの単位認定について
- (2) 指導教員の変更について
- (3) その他

報告事項

- (1) 学生の指導教員について
- (2) 年次研究計画書等について
- (3) 平成20年度前半期全体研究会の日程について
- (4) その他

日時 平成20年6月9日(月) 12:00～

場所 法経学部第一会議室

議題

- (1) 特別研究Ⅱの単位認定について
- (2) 平成20年9月論文提出予定者の資格確認について
- (3) Web履修登録における学外からの履修登録対応について
- (4) 「千葉大学学位規程の一部改正(案)」の検討について
- (5) 平成20年度実地見学旅費及び留学生施策充経費について
- (6) その他

報告事項

- (1) 平成20年度学部教育及び大学院教育に関する検討・推進事項
- (2) その他

終了後、社会文化科学研究科学務委員会

議題

- (1) 特別研究Ⅰの単位認定について
- (2) 平成20年9月論文提出予定者の資格確認について
- (3) Web履修登録における学外からの履修登録対応について
- (4) 「千葉大学学位規程の一部改正(案)」の検討について
- (5) 平成20年度実地見学旅費及び留学生施策充経費について
- (6) その他

報告事項

- (1) 平成20年度学部教育及び大学院教育に関する検討・推進事項
- (2) その他

日時 平成20年7月7日(月) 12:00～

場所 法経学部第二会議室

議題

- (1) 特別研究Ⅱの単位認定について
- (2) 平成20年度前半期全体研究会のプログラムについて
- (3) 全体研究会別日程の開催について
- (4) その他

議題

- (1) 平成20年度前期 学位請求論文(課程博士) 審査結果報告及び合否について
- (2) 平成20年9月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (3) 平成20年度前半期全体研究会のプログラムについて
- (4) 全体研究会別日程の開催について
- (5) その他

報告事項

- (1) 論文提出による学位請求論文審査の取り下げについて
- (2) その他

日時 平成20年9月8日(月) 12:00～

場所 法経学部第二会議室

議題

- (1) 平成20年9月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (2) 特別研究Ⅰの単位認定について
- (3) 学生の身分異動について

(4) その他

終了後、社会文化科学研究科学務委員会

議題

- (1) 特別研究Ⅰの単位認定について
- (2) 学生の身分異動について
- (3) 長期履修学生の休学・復学後の身分について
- (4) 休学前の単位認定について
- (5) その他

報告事項

- (1) 平成20年度前期大学院修了式・学位記授与式について
- (2) その他

日時 平成20年10月6日(月) 12:00～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 特別研究Ⅱの単位認定について
- (2) 全体研究会に代わる研究報告書について
- (3) 平成20年9月論文提出者に係る学位請求論文審査委員会(課程博士)の設置について
- (4) 学生の身分異動について
- (5) 平成21年度研究生募集案内(案)について
- (6) その他

報告事項

- (1) その他

終了後、社会文化科学研究科学務委員会

議題

- (1) 特別研究Ⅰの単位認定について
- (2) 平成20年9月論文提出者に係る学位請求論文審査委員会(課程博士)の設置について
- (3) 論文提出による学位申請論文審査委員会の設置について
- (4) 学生の身分異動について
- (5) その他

報告事項

- (1) その他

日時 平成20年11月10日(月) 12:00～

場所 法経学部第二会議室

議題

- (1) 学位請求論文計画書（予備審査）について
- (2) 平成21年2月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (3) その他

報告事項

- (1) 平成20年度後半期全体研究会について
- (2) 履修要項・学生便覧の記載事項の変更について
- (3) 大学院教育委員会
- (4) その他

終了後、社会文化科学研究科学務委員会

議題

- (1) 特別研究Ⅰの単位認定について
- (2) 平成21年2月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (3) 論文提出による学位請求資格の審査について
- (4) その他

報告事項

- (1) 平成20年度後半期全体研究会について
- (2) その他

日時 平成20年12月8日（月）12：00～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 特別研究Ⅱの単位認定について
- (2) 平成21年度授業日程（案）について
- (3) 平成21年度ガイダンス日程（案）について
- (4) 平成21年度長期履修学生制度の手続きについて
- (5) 修了生アンケートについて
- (6) その他

報告事項

- (1) その他

終了後、社会文化科学研究科学務委員会

議題

- (1) 平成21年度授業日程（案）について
- (2) 平成21年2月論文提出予定者に係る学位請求論文提出資格確認について
- (3) 修了生アンケートについて
- (4) その他

報告事項

- (1) その他

日時 平成21年1月19日(月) 12:00～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 平成20年度学位請求論文(博士課程) 審査結果及び合否について
- (2) 特別研究Ⅱの単位認定について
- (3) 平成21年度人文社会科学研究科(博士後期課程) 履修案内・学生便覧について
- (4) 南開大学日本研究院とのダブル・デグリー計画について
- (5) 2008年度後半期全体研究会のプログラムについて
- (6) その他

報告事項

- (1) その他

終了後、社会文化科学研究科学務委員会

議題

- (1) 平成20年度学位請求論文(博士課程) 審査結果及び合否について
- (2) 平成20年度学位請求論文(論文博士) 審査結果及び合否について
- (3) 2008年度後半期全体研究会のプログラムについて
- (4) その他

報告事項

- (1) その他

日時 平成21年2月2日(月) 12:00～

場所 専門法務研究科大会議室(総合校舎A号館5階)

議題

- (1) 特別研究Ⅰの単位認定について
- (2) 書評論文の単位認定について
- (3) 学位記(英文表記)の検討について
- (4) 平成21年度人文社会科学研究科(博士後期課程) 履修案内・学生便覧について
- (5) その他

報告事項

- (1) 学業成績優秀者に係る学長表彰者の推薦について
- (2) その他

日時 平成21年3月2日(月) 10:00～

場所 法経学部第二会議室

議題

- (1) 特別研究Ⅰの単位認定について
- (2) 特別研究Ⅱの単位認定について
- (3) 学生の身分異動について

(4) その他

報告事項

- (1) 学業成績優秀者に係る学長表彰候補者の推薦について
- (2) 学位記受領代表者及び代理者について
- (3) 大学院修了式、学位記伝達式及び祝賀会について
- (4) ガイダンスについて
- (5) その他

終了後、社会文化科学研究科学務委員会

議題

- (1) 論文提出による学位請求論文審査委員会（論文博士）の設置について
- (2) 指導教員の変更について
- (3) 学生の身分異動について
- (4) その他

報告事項

- (1) 学位記受領代表者及び代理者について
- (2) 大学院修了式、学位記伝達式及び祝賀会について
- (3) その他

### 3) 博士前期課程学務委員会の構成

平成20（2008）年度の学務委員会の構成は以下の通りである。

委員長：中原秀登

副委員長：田口善久、高橋久一郎（前委員長）

研究科長：三宅明正

委員：久保勇、橋本雄一、吉岡伸彦、湯本國穂、野沢敏治、大峰真理、岡林伸幸、  
武蔵武彦、金子文洋、久保田正人、内山 哲彦

### 4) 平成20(2008)年度博士前期課程委員会日程と議事項目

日時 平成20年4月7日（月） 13：00 ～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 前期学務委員会委員長の選出について
- (2) 学生の身分異動について
- (3) 長期履修学生の認定について
- (4) 既修得単位の認定について
- (5) その他

報告事項

- (1) 平成20年度入学状況について
- (2) 平成20年度ガイダンスの進行について
- (3) 人文社会科学リサーチ方法基礎論について
- (4) その他

日時 平成20年5月13日(火) 12:00～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 平成20年度前期修了日程(案)について
- (2) 学生の休学について
- (3) 学生の教育研究分野変更について
- (4) 大学院相互単位互換協定(社会学分野)に基づく派遣について
- (5) 指導教員の変更について
- (6) 短期留学推進制度に基づく大学院交換留学生の受入れについて
- (7) 授業科目の新設について
- (8) その他
  - ・教員と人社研学生の懇談会について

報告事項

- (1) 学生の指導教員について
- (2) 非正規学生(科目等履修生・研究生)の手續未了について
- (3) その他

日時 平成20年6月10日(火) 12:00～

場所 法経第一会議室

議題

- (1) 平成20年度前期修士論文提出予定者の審査委員候補者について
- (2) 平成20年度後期特別研究学生の受け入れについて
- (3) 教育研究分野変更に係る審査報告(案)について
- (4) Web履修登録における学外からの履修登録対応について
- (5) 「千葉大学学位規程の一部改正(案)」の検討について
- (6) 平成20年度実地見学旅費及び留学生施策充経費について
- (7) その他

報告事項

- (1) 指導教員数(学部・学科の割合)について
- (2) 平成20年度学部教育及び大学院教育に関する検討・推進事項
- (3) その他

日時 平成20年7月8日(火) 12:00～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 学生の休学について
- (2) 研究生の入学について
- (3) その他

報告事項

- (1) その他

日時 平成20年9月9日(火) 12:00～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 平成20年度前期人文社会科学研究科(博士前期課程)修了判定について
- (2) 学生の身分異動について
- (3) 研究生の研究期間終了について
- (4) 研究生の入学について
- (5) 科目等履修生の単位認定について
- (6) 科目等履修生の入学及び履修期間延長について
- (7) 特別聴講学生の単位認定について
- (8) その他

報告事項

- (1) 平成20年度前期大学院修了式・学位記授与式について
- (2) その他

日時 平成20年10月7日(火) 12:00～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 学生の身分異動について
- (2) 平成21年度研究生募集案内(案)について
- (3) 平成21年度科目等履修生募集案内(案)について
- (4) 短期留学プログラム(J-PAC)学生受け入れ体制の整備について
- (5) その他

報告事項

- (1) その他

日時 平成20年11月11日(火) 12:00～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 学生の休学について
- (2) 科目等履修生の後期科目取り消し及び前期科目の単位認定について
- (3) その他

報告事項

- (1) 10/28 大学院教育委員会
- (2) その他

日時 平成20年12月9日(火) 12:00～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 修士論文提出予定者の論文審査委員候補者について
- (2) 平成21年度授業日程(案)について
- (3) 平成21年度ガイダンス日程(案)について
- (4) 平成21年度長期履修学生制度の手続きについて
- (5) 平成21年度非常勤講師任用計画(案)について
- (6) 指導教員の変更について
- (7) 修了生アンケートについて
- (8) その他

報告事項

- (1) その他

日時 平成21年1月13日(火) 12:00～

場所 法経第二会議室

議題

- (1) 修士論文提出者の論文審査委員変更について
- (2) 平成21年度履修案内の作成について
- (3) 平成18年度以降の新設科目に対応する免許教科(案)について
- (4) リサーチ・ペーパーの「審査結果の要旨および担当者」の様式について
- (5) 南開大学日本研究院とのダブル・デグリー計画について
- (6) 年度末アンケートについて
- (7) その他

報告事項

- (1) シラバスの入力について
- (2) その他

日時 平成21年2月3日(火) 12:00～  
場所 専門法務研究科大会議室(総合校舎A号館5階)  
議題

- (1) 平成21年度履修案内の作成について
- (2) 学位記(英文表記)の検討について
- (3) その他

報告事項

- (1) 学業成績優秀者に係る学長表彰者の推薦について
- (2) その他

日時 平成21年3月18日(水) 11:00～  
場所 法経学部第二会議室  
議題

- (1) 学生の身分異動について
- (2) 研究生の入学について
- (3) 研究生の研究期間終了について
- (4) 研究生の退学について
- (5) 特別研究学生の退学について
- (6) 科目等履修生の単位認定について
- (7) 科目等履修生の入学及び履修期間延長について
- (8) 科目等履修生の除籍について
- (9) 人文社会科学研究科規程の一部改正(案)について
- (10) その他

報告

- (1) 前期課程担当教員について
- (2) 平成20年度学業成績優秀者に係る学長表彰について
- (3) その他

## 8 各種委員会

### 1) 学術推進企画委員会

委員：三宅明正（研究科長）、高橋久一郎、小林正弥、水島治郎、武井秀夫、石田憲、  
渋谷望、廣井良典、小川哲生、柳澤悠、石戸光、中川裕、山田賢、高光佳絵

第1回 日時：2008年 5月21日

- 議題 1) 戦略的大学支援事業について  
2) グローバルCOEの応募について

第2回 日時：2008年 6月25日

- 議題 1) グローバルCOEの応募について  
2) アジア経済研究所との連携について  
3) 戦略的大学支援事業について

第3回 日時：2008年7月23日

- 議題 1) グローバルCOEの応募について

第4回 日時：2008年 8月4日

- 議題 1) グローバルCOEの応募について

第5回 日時：2008年 9月24日

- 議題 1) 交流協定について  
2) 客員教授について

第6回 日時：2008年 11月20日

- 議題 1) 研究プロジェクト付きRAについて

第7回 日時：2008年 12月25日

- 議題 1) 客員教授について  
2) 交流協定について

第8回 日時：2009年 2月4日

- 議題 1) 交流協定について  
2) 英語コース構想について

第9回 日時：2009年 2月18日

- 議題 1) 交流協定について  
2) 英語コース構想について

## 2) 将来構想委員会

委員：三宅明正（研究科長）、金田章宏、安孫子誠男、武蔵武彦、須藤昇、中原秀登、高橋久一郎、野澤敏治、遠藤美光、小倉美知子、滝藤満義、高光佳絵

日時：2008年7月23日

- 議題
- 1) 入学定員について
  - 2) 大学院への教員定員の移行について
  - 3) 中国・韓国等の機関との大学院生の共同養成について

## 3) 紀要・年報編集委員会

### 1. 平成20（2008）年度の紀要・年報編集委員会の構成

委員 野澤敏治、大峰真理、高光佳絵

### 2. 平成20（2008）年度の活動

平成20年度は『人文社会科学研究』第17号、第18号の編集および刊行を下記のスケジュールにて行った。

#### 平成20(2008)年

6月 2日	第17号投稿申込受付開始
6月13日	第17号投稿申込受付終了
7月 1日	第17号原稿受付終了、版下作成開始、校正作業
9月24日	第17号刊行
11月10日	第18号投稿申込受付開始
11月20日	第18号投稿申込受付終了
1月 8日	第18号原稿受付終了、校正作業

#### 平成21(2009)年

3月20日	第18号刊行
-------	--------

# 人文社会科学研究

(旧 社会文化科学研究)

第 17 号

### 論文

芥川と中国画—南画を中心に—

王 書璋 11

円月殺法論Ⅱ—それは、なぜ効くのか—

牧野 悠 11

### 書評論文

樋口州男著『日本中世の伝承世界』校倉書房(二〇〇五年)

久保 勇 25

### 史料紹介

上総薬原寺所蔵「仏像伽藍記」

佐藤博信 39

2008年9月

千葉大学大学院人文社会科学研究所

# 人文社会科学研究

(旧 社会文化科学研究)

第 17 号

### 論文

ヒューム主義であるとはどのようなことか？  
中国における譲渡担保制度に関する立法草案及び議論  
ラ、藤田 剛志 初等理科教育におけるハンズ・オン学習 1  
19  
35  
47  
63  
79  
91  
111  
127  
147  
165  
183  
199

李 文哲  
HASEGAWA, Miyuki  
Do we have any responsibility when we do not try to stop someone from committing a crime? 243

齊 海山  
佐藤 敦 255

馬 上 文司  
朴 銀 姫  
研究ノート 275  
293  
309

大西 麻衣、野村 純、瀧ヶ平佳代子、山田 響子、杉田 克生  
PNA クラッキング法による DYX1C1 遺伝子変異スクリーニングの開発 321

佐原真 『翻譯の考古学』 東京大学出版会 (2002年) 331

奇文英 『講—通古斯語族民族宗教研究—宗教と歴史』 (中国語) 339

内池慶四郎 『不法行為責任の消滅時効—民法724条論—』 成文堂 (1993年) 347

植木哲 『医療の法律学 (第3版)』 有斐閣 (2007年) 353

2008年9月

千葉大学大学院人文社会科学研究所

千葉大学

# 人文社会科学研究

(旧 社会文化科学研究)

第18号

### 論文

芥川所蔵の近代中国書から何がわかるか

王 書瑋 1

### 資料紹介

『烟花清談』— 解題と翻刻 —

高木 元・及川季江 13

2009年3月

千葉大学大学院人文社会科学研究所

千葉大学

人文社会科学研究

第一八号

二〇〇九年三月

千葉大学

# 人文社会科学研究

(旧 社会文化科学研究)

第18号

### 論文

高娃 康博  
藤七 典弘  
大塚 典嗣  
木村 典嗣  
高橋 風  
高橋 風

内モンゴル・ホルチン地方におけるシャヤマンの銅鏡に関する考察..... 1  
新京動植物園考..... 15  
企業内組織能力の進化..... 26  
宇宙科学・地球科学分野における科学体験活動の意義と実践..... 42  
日本における中国残留孤児のアイデンティティ..... 53  
中国契約法における契約締結上の過失に関する立法現状とその改正の展望..... 69  
アジア諸国の産業構造の多様性—国際産業連関表に基づいた進化論の分析—..... 89  
牧羊民から生態移民へ—内モンゴル・シリーンゴル盟を事例として—..... 111

吳 海山  
舟 海山  
那 木 拉  
野 木 夏海  
翁 木 明弘

大村 裕著『日本先史考古学史の基礎研究—山内清男の学問とその周辺の人々—』..... 129  
大村 裕著『日本先史考古学史の基礎研究—山内清男の学問とその周辺の人々—』..... 141

### 書評論文

長山 明弘

長谷川みゆき  
金沢 佳子  
石橋 茂登  
書評 遠藤 志保

John Braithwaite, *Crime, Shame and Reintegration*..... 152  
柳谷慶子『近世の女性相続と介護』..... 176  
佐原真『祭りのカネ銅鑄』..... 191

内田 健介  
翻訳 長澤 淑夫

Philippi, Donald L., *Songs of Gods, Songs of Humans: The Epic Tradition of the Ainu*..... 198  
James, N Loelkin, *The cherry orchard: plays in introduction*..... 205  
アンドルー・ゴードン『日本の第三の道』『豊かさの代償』..... 212

2009年3月

千葉大学大学院人文社会科学研究所

## 9 開催行事

### 1) 研究科による各種企画

#### 1. 栄町活性化プロジェクト

##### 1 趣旨と概要

千葉大学では近年、地域観光創造センターの設立、地域の諸団体との協定締結をはじめ、地元のコミュニティに積極的に研究教育成果を還元していく地域貢献活動がさかんになっています。その中で当事業は、人社研の地域貢献活動の一環として都市コミュニティに実践的に関わる活動を進めるものであり、千葉市・千葉青年会議所などからも高い評価を頂いています。

千葉駅から東方へ徒歩10分程度のところに広がる千葉市中央区栄町（さかえちょう）は、かつては千葉の市街地の中心的な繁華街として栄えていましたが、現在は多くの店が撤退し、さびれて「シャッター街」となる危険性も指摘されています。そこで2006年度、07年度に続き本年度も人社研のサポートのもと、院生・学生ら若い力を主体としたまちおこしプロジェクトが結成され、商店街の人々と積極的に交流しつつ、企画を打ち出していくこととなりました。

##### 2 企画内容

2008年には、栄町を舞台として「楽市バザール」が複数回にわたり開催されましたが、当プロジェクトからはメンバーがこの楽市バザールの企画・運営に積極的に参加するとともに、バザールの中で独自企画を実施し、多数のお客様をお迎えすることができました。

まず8月の楽市バザールにおいては、「千産千消スタンプラリー」と「親子で楽しむ昔遊びの世界」を行いました。「千産千消スタンプラリー」では商店街の飲食店の全面的なサポートを得て、千葉産の食材を用いた料理を各店で提供していただき、参加者がそれを回って試食をする方式をとりました。200人を超える方々が参加し、盛況でした。また「親子で楽しむ昔遊びの世界」では、竹細工による水鉄砲とうちわ作りを行い、多数の子どもたちの参加を得ることができました。千産千消を推進することは、都市と近郊の農村の結びつきを強めるだけでなく、産地に対する消費者の関心を高め、食生活を見直す景気ともなります。そして水鉄砲の材料についても千葉産の竹を用いたことで、千産千消が食材にとどまるものではないということを示せたことも、意義があったと考えています。

11月の楽市バザールでは「フォトビンゴラリー 栄町発見伝」とアロマキャンドルを企画・運営しました。「フォトビンゴラリー 栄町発見伝」では、栄町のしられざる店の数々を参加者が歩いてめぐること、新しいまちの魅力を発見することが目指されました。またアロマキャンドル作りでは、栄町の人情あふれる暖かさをイメージし

ながら、香りたかいアロマを放つキャンドルを参加者に作っていただきました。いずれの企画も数百人のお客様においで頂き、大盛況となりました。多くの子どもたちやお年寄りに楽しんでいただけたことは、大変嬉しいことでした。

このプロジェクトでは、イベントを一過性のものに終わらせることなく、多くの人に栄町の生の姿、魅力を見ていただくことを意図しておりましたが、お客様にまちを隅から隅まで歩いていただいた「栄町発見伝」は、特にその点でも高く評価をいただきました。多くの一般市民が、まちを隅々まで歩いて店を「発見」し、店の方々と交流を深めたことは、栄町の歴史でも過去に例がなかったことといわれています。



多数の客が訪れたアロマキャンドル作り

### 3 終わりに

まちづくりといえば、かつては都市工学系のハード面に傾斜したプロジェクトが主流でしたが、近年はソフト面を重視した、人と人の結びつきに注目するアプローチが強くなっています。人文社会科学研究科の研究成果を活かしながら、人と人のふれあい、コミュニティの再生をめざしたまちづくりを今後も進めていきたいと考えています。

なお2008年度の活動にあたっては、栄町通り商店街振興組合の皆様、社会実験事務局の皆様、千産千消アンテナショップ「らくちゃん」の皆様、栄町に拠点を置いて活動している千葉アートネットワークプロジェクトWiCANの方々、千葉青年会議所の増田淳様ほか多くの方々から、貴重なご助言と多大なご協力をいただきました。ボランティアスタッフとしてご協力いただいた淑徳大学の皆さんにも感謝です。そして何より千葉大学大学院人文社会科学研究科(研究科長：三宅明正教授)からは、研究科長裁量経費をはじめ手厚いご支援を頂戴しました。皆様に厚く御礼申し上げます。

(文責 公共研究専攻 教授 水島治郎)

## 2. 先端経営研究セミナー

法経学部 先端経営研究センター 主催、千葉大学人文社会科学研究所 後援

### **趣旨と内容：**

先端経営研究センターは、千葉大学法経学部の学部内研究センターとして2005年に設立された。その目的は、実践と相互交流が不可欠である経営学・会計学・行政学の分野において、千葉大学と実務界との連携を強めることで、これらの分野の研究・教育水準の向上を図ることである。2006年4月には、大学院人文社会科学研究所が設置され、博士前期課程に先端経営科学専攻が設けられた。そこで、先端経営研究センターでは、人文社会科学研究所からの支援も受けて、大学院の教育プログラムともリンクさせた活動の充実を図ってきている。

具体的な活動の中心となるのは、学内外の研究者・実務家を講師として招いて定期的にセミナー（先端経営研究セミナー）を開催することである。そしてこの先端経営研究セミナーは、以下の4つの役割を果たしている。

- ① 先端経営科学専攻（および法経学部）の講義を補完し、教育プログラムの充実を図ること。
- ② 実務の第一線で活躍している講師の考え方や知識に触れることで、研究・教育におけるモチベーションを高めること。
- ③ 大学の外部からも自由に参加することができる公開講座の形式で開催し、日本公認会計士協会や千葉県税理士会との協力関係も構築することで、大学と実務との相互交流の窓口となること。
- ④ 実践的な人材の育成を目的とした教育機関としての人文社会科学研究所・先端経営科学専攻を大学外部にPRすること。

2008年度においては、人文社会科学研究所長裁量経費による支援も得て、以下の4回のセミナーを開催した。

<第1回> 2008年5月28日（水） ガイダンス・セミナー  
「経営学・会計学・行政学の学び方」（参加者：20名）

<第2回> 2008年8月30日（土） 秋季入試の説明会も兼ねたセミナー  
「ベンチャー企業の成長段階別マネジメント」  
講師：中原 秀登 氏（人文社会科学研究所 教授）

<第3回> 2008年9月13日(土)

「企業における意思決定の特性 - 意思決定のバイアス問題 -」

講師：中原 秀登 氏 (人文社会科学研究科 教授)

「経営者心理学 - 危機に直面した経営者 -」

講師：早川 恒雄 氏 (千葉銀行 相談役)

<第4回> 2009年1月15日(木) 冬期入試の説明会も兼ねたセミナー

「千葉都市モノレールの現状」

講師：伊藤 博 氏 (千葉都市モノレール(株)取締役運輸事業本部長)

「格差社会の最先端、夕張からの報告／崩壊する地方自治」

講師：本田 雅和 氏 (朝日新聞社 夕張支局長)

「地方自治体における連結経営」

講師：大塚 成男 氏 (千葉大学法経学部 教授)

以上

(大塚成男)

### 3. 国際シンポジウム「千葉の内なる国際化：教育と地域の現場から」

石戸光(人文社会科学研究科准教授)

#### 1. 事業名

国際シンポジウム「千葉の内なる国際化：教育と地域の現場から」

#### 2. 日 時

平成21年3月28日(土) 午後1時から午後4時30分まで

#### 3. 場 所

きぼーる 千葉県千葉市中央区中央4-5-1

#### 4. 事業担当者及び参加人数

##### (1) 事業担当者

①千葉大学法経学部准教授 石戸 光

②神田外語大学教務部国際交流課長 杉本雅視

③日本貿易振興機構アジア経済研究所研究支援部成果普及課

##### (2) 参加人数約90人

## 2. 行事の概要：

千葉を内側から国際化していくための政策課題について幅広く論じ、一般参加者との対話を通して有益な国際化貢献かつ連携による地域貢献活動となった。具体的なプログラムは以下の通り。

- 13:00-13:10 開会挨拶  
野波 健蔵 千葉大学 研究担当理事  
赤澤 正人 神田外語大学学長  
植田 浩 千葉県副知事
- 13:10-13:50 基調講演 1  
ポール・ロジャーズ 幕張インターナショナルスクール初代校長
- 13:50-14:20 基調講演 2  
石橋 博良 株式会社ウェザーニューズ代表取締役会長
- 14:20-14:30 休憩
- 14:30-14:35 イントロダクション  
佐藤 寛 ジェトロ・アジア経済研究所 研究支援部長
- 14:35-14:55 発表 1  
ロバート・アンダーソン SCC日本支社長
- 14:55-15:10 発表 2  
石戸 光 千葉大学法経学部准教授
- 15:10-15:25 発表 3  
杉本雅視 神田外語大学教務部国際交流課長
- 15:25-15:45 発表 4  
カドカチェトリ順 雑貨&カフェ ルバープ店長
- 15:45-16:25 質疑
- 16:25-16:30 閉会挨拶  
佐藤 寛

以上

## 2) 国際シンポジウム

21 世紀 COE プログラム「持続可能な福祉社会の構想」連携し、以下の国際シンポジウムを開催した。

### 1. 国際シンポジウム「地球的環境危機に対する国際的提言－環境思想とその公共哲学」

Chiba University 21st Century COE Program International Symposium

“Our Challenging Agenda 2008, Confronting the Global Ecological Crisis-Linking Environmental Thought to Public Philosophy”

開催場所：2008年6月15日（日）－17日（火）

開催場所：千葉大学・けやき会館大ホール（15日）

人文社会科学系総合研究棟2階（16・17日）

Date: Sunday 15<sup>th</sup>-17<sup>th</sup> June 2008

Venue: Chiba University, Chiba City, Japan

(Keyaki-Kaikan, Multimedia Conference Room, the Graduate School of Humanities and Social Sciences, Nishi-Chiba Campus)

主催：千葉大学人文社会科学研究科・地球福祉研究センター  
環境思想研究会

共催：千葉大学21世紀 COE プログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」

言語：英語（同時通訳あり）

Organizers: Research Center for Global Welfare, Graduate School of Humanities and Social Sciences (Chiba University), Study group working on Environmental thought

Co-organizer: Research Center on Public Affairs for Sustainable Welfare Society(ReCPA, 21<sup>st</sup> Century Program, Chiba University)

Language : English

#### 【シンポジウム趣旨】

私たちが直面している地球環境問題は、すでに個別の問題に対する技術の進歩によって対処可能であるというレベルを超えたものである。科学技術の進歩による解決だけではなく、危機を生み出している現代社会そのものについて考え、あるべき姿や進むべき道を議論する「環境思想」が求められている。この地球的な環境危機に際して、より包括的にまた根本的に、私たちの生きる世界そのもの、またその未来のあるべき姿について考え、行動しなければならない時代になっているのである。

この国際シンポジウムにおいては、このような極めて高度に「公共的な」問題である地球環境危機に対して、環境思想と公共哲学という新しい学問的知見から、持続可能な社会システムはいかにして構築されるべきか、またそのために私たち一人ひとりが取り組むべき課題は何かについて議論を行なう。さらに、この夏わが国において、地球環境問題を主たるテーマとして開催される洞爺湖サミットを前に、具体的な政策提言にまで踏み込む議論へと展開していくことを目指している。

残念ながら、いまだわが国においては「環境思想」という学問に関して、十分議論されるにいたっていない。そこで今回は、イギリスとオーストラリアから、世界的に活躍する専門研究の第一人者を招き、日本の研究者との議論を通して、環境思想と公共哲学のわが国における発展を目指している。またシンポジウム初日には、NGO関係者なども招き、一般市民を対象にした基調講演会ならびにパネル・ディスカッションも行ない、地球的市民のあり方について議論する予定である。

## **2. 国際シンポジウム「グローバルな時代における公共哲学—マイケル・サンデル教授を迎えて」**

“Public Philosophies in Global Age-Dialogue with Professor Michael Sandel”

開催場所：2009年3月20（金）－21日（土）

開催場所：千葉大学・人文社会科学系総合研究棟2階・マルチメディア会議室

Date： 20<sup>th</sup> - 21<sup>th</sup> March 2009

Venue： Chiba University, Chiba City, Japan (Multi-media Conference Room, Graduate School of Humanities and Social Sciences, Nishi-Chiba Campus)

主催：科学技術研究費基盤研究（C）「日米における憲法政治—共和主義的公共哲学を中心として—」（代表小林正弥）

共催：台湾中央研究院政治思想センター

21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点

会議言語：英語

Organizer： Grant-in-Aid for Scientific Research ‘Constitutional Politics in Japan and America’

Co-organizer： Center for Political Thought, Academia Sinica, Taiwan

: 21st Century Centre of Excellence Programme, Research Center on Public Affairs for Sustainable Welfare Society

Language: English

### **【シンポジウム趣旨】**

コミュニタリアニズムの世界的代表者マイケル・サンデル教授（ハーバード大学）をお迎えして、その邦訳書『リベラリズムと正義の限界』（勁草書房）などの出版を記念してシンポジウムを千葉大学で開催します。日本におけるリベラリズム論者の先鋭である井上達夫（東京大学教授）やコミュニタリアニズム研究の第一人者の菊池理夫（三重中京大学教授）をはじめ、公共哲学の山脇直司（東京大学教授）、稲垣久和（東京基督教大学教授）などが集まり、共和主義と公共哲学についての先駆的な議論を行う。そのほかにも中国・韓国・台湾・香港などからの東アジアの代表的政治思想研究者を招聘し、儒教を中心とした東アジアにおける公共哲学について検討する。初日は「アメリカの公共哲学」を、そして2日目は「公共哲学の文化横断的対話」を議論します。

### **3. COE総括シンポジウム「持続可能な福祉社会の構想——公共研究の到達点」**

開催日：2009年2月22日（日）

開催場所：千葉大学・人文社会科学系総合研究棟2階・マルチメディア会議室

主催：千葉大学21世紀 COE プログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」

会議言語：日本語

#### **【シンポジウム趣旨】**

2004年度後半からスタートした千葉大学における21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」（2004－2008年度の5ヵ年計画）は、そのまとめの時期を迎えることとなった。

日本社会がこれまで経験することのなかった形で進行する様々な格差や排除、コミュニティの崩壊といった状況に対応し、あるべき政策を展開していくにあたり、まず問われるのは公共性ということの根底的な意味の問いなおしである。同様に、現在喫緊の課題となっている環境をめぐる諸問題に対応していくにあたって、世代間の公平性や継承性など、公共性の現代的な意味が鋭く問われている。

他方、格差や貧困等をめぐる「福祉」に関わる領域と、地球温暖化、自然保護、リサイクル等をめぐる「環境」に関わる領域は、多くの場合まったく異なる文脈で論じられ、その相互の関係やそれらの全体を含んだ政策対応や社会モデルの構想といったことはほとんど行われていない。このような認識を踏まえ、「環境－福祉－経済」という3つの領域の全体を視野に入れた探求と、そこから展望される望ましい社会像としての「持続可能な福祉社会」の構想を追求してきた。「持続可能な福祉社会」とは、「個人の生活保障や平等が実現されつつ、それが環境制約とも調和しながら長期にわたって存続できるような社会」という社会像をさし、そのような社会を構想していくにあたって、私たちは「公共性」という基本概念を軸にその価値・規範原理や主体のあり方等を明らかにするための「公共研究」を展開してきた。

以上のような「持続可能な福祉社会に向けた公共研究」を展開するにあたり、私たちのCOEでは以下の6つの個別推進プロジェクトを設定し、それぞれの相互に関連に十分な関心向けながら、個別具体のテーマの研究を進めてきた。

- (1)「持続可能な福祉社会」構想プロジェクト
- (2)公共研究プロジェクト
- (3)持続可能な経済システムプロジェクト
- (4)アジア福祉ネットワークプロジェクト
- (5)労働－福祉ネクサス研究プロジェクト
- (6)アジア・中東における伝統・環境・公共性プロジェクト

本シンポジウムは、これらの個別プロジェクトの活動成果を報告するとともに、プロジェクトの全体を通じて得られた、研究内容面及び教育面や社会的貢献を含む活動の実績について、学外からのゲストも含めたパネルディスカッションでの議論を通じて、明らかにしていくことを目指している。

#### **4. 国際セミナー「理論と実践：政治的判断における革新」**

International Seminar“Theory and Practice-Revolution in Political Judgment”

開催日：2009年7月11日

場所：法経学部第一会議室

講師：リチャード・バーク

Date: 11<sup>th</sup> July 2009

Venue: The 1st Meeting Room.

Lecture: Richard Burke (Queens Mary College London University)

主催：21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会における公共研究拠点」

21st Century COE Program,“Research Center on Public Affairs for Sustainable Welfare Society”

使用言語：英語

#### **5. 国際セミナー「発展途上国はなぜ豊かにならないのか」**

International Seminar“Why Poor Countries Stay Poor-Rethinking Development Economics”

開催日：2009年8月11日(月) 17時30分～20時

場所：キャンパス・イノベーションセンター2階 多目的室2

東京都港区芝浦3-3-6 最寄駅：JR山手線・京浜東北線 田町駅（徒歩1分）

主催：千葉大学大学院人文社会科学研究所・地球福祉研究センター

後援：外務省

Date&Time: Monday, 11 August 2008, 17:30~20:00

Venue: Campus Innovation Centre, Tokyo, Multipurpose Room 2, 2F

3-3-6 Shibaura, Minato-ku, Tokyo

1 min. walk from Tamachi Sta., JR Yamanote Line or Keihin Tohoku Line

Organised by: Research Centre for Global Welfare, Chiba University

Supported by: The Ministry of Foreign Affairs of Japan

パネリスト：ハジュン・チャン（ケンブリッジ大学経済学部教授）

ゲヴィン・キッチン（ニューサウスウェールズ大学政治学教授）

グレゴリー・ノーブル（東京大学社会科学研究所教授）

朱天飈（北京大学政府管理学部副部長）

深井慈子（南山大学総合政策学部教授）

（敬称略）

司会＝小林正弥（千葉大学地球福祉研究センター長・教授）

蔡孟翰（千葉大学地球福祉研究センター特任准教授）

使用言語：英語

## **6. 公開講座「ケンブリッジ発展経済学を学ぶ」**

開催日、2009年8月12日（火）11時－12:50分

場所：千葉大学・人文社会科学系総合研究棟2階 マルチメディア会議室

主催：千葉大学大学院人文社会科学研究科・地球福祉研究センター

Date: 12th August, 2008, 11:00 – 12:50

Venue: Chiba University, Chiba City, Japan

(Multi-media Conference Room, Graduate School of Humanities and Social Sciences, Nishi-Chiba Campus)

Organized by Research Centre for Global Welfare, Chiba University

講師：ハジュン・チャン（Cambridge University）

第一部「怠け者の日本人と盗人のドイツ人——文化と経済発展」

“Lazy Japanese and and Thieving Germans: Culture and Economic Development”

第二部「制度と経済発展の関係について解く－理論の核心」

“Understanding the Relationship between Institutions and Economic Development - Some Theoretical Issues”

使用言語：英語

## **7. 研究セミナー「NGO化する市民社会～新制度論の立場から～」**

“The“NGOisation”of Civil Society: A Neo-Institutionalist Approach”

日時：2008年7月17日（木）13:00～14:30

場所：千葉大学総合校舎E号館4階413号室

主催：千葉大学大学院人文社会科学研究科地球福祉研究センター

共催：千葉大学21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」

Date: 17th July 2008, 13:00-14:30

Venue: 413 Room E – Building for General Studyies, Chiba University

Organized by Research Centre for Global Welfare, Chiba University

Co-organized by 21st Century Centre of Excellence Programme, Research Center on Public Affairs for Sustainable Welfare Society

講師：マヌエル・コストヤ（Manuel Costoya、ジュネーブ大学社会学部助教授、国連社会開発研究所リサーチフェロー）

使用言語：英語

# 環境思想国際シンポジウム

## Our challenging Agenda 2008, Confronting the Global Ecological Crisis -Linking Environmental Thought to Public Philosophy

# 地球的環境危機

# に 対 す る

# 国際的提言

### 開催趣旨

私たちが直面している地球環境問題は、すでに個別の問題に対する技術の進歩によって対処可能であるというレベルを超えたものである。科学技術の進歩による解決だけではなく、危機を生み出している現代社会そのものについて考え、あるべき姿や進むべき道を議論する「環境思想」が求められている。この地球的な環境危機に際して、より包括的にまた根本的に、私たちの生きる世界そのもの、またその未来のあるべき姿について考え、行動しなければならない時代になっているのである。

この国際シンポジウムにおいては、このような極めて高度に「公共的な」問題である地球環境危機に対して、環境思想と公共哲学という新しい学問的知見から、持続可能な社会システムはいかにして構築されるべきか、またそのために私たち一人ひとりが取り組むべき課題は何かについて議論を行なう。さらに、この夏わが国において、地球環境問題を主たるテーマとして開催される洞爺湖サミットを前に、具体的な政策提言にまで踏み込む議論へと展開していくことを目指している。

残念ながら、いまだわが国においては「環境思想」という学問に関して、十分議論されるにいたっていない。そこで今回は、イギリスとオーストラリアから、世界的に活躍する専門研究の第一人者を招き、日本の研究者との議論を通して、環境思想と公共哲学のわが国における発展を目指している。またシンポジウム初日には、NGO関係者なども招き、一般市民を対象にした基調講演会ならびにパネル・ディスカッションも行ない、地球的市民のあり方について議論する予定である。

## -環境思想とその公共哲学-

# 2008 6/15 SUN

### 千葉大学けやき会館大ホール (大学正門すぐ)



# 6/16 MON · 17 TUE

### 千葉大学社会文化科学研究科 2階マルチメディア会議室

主催 / 千葉大学人文社会科学部研究科・地球福祉研究センター、環境思想研究会

共催 / 千葉大学人文社会科学部研究科・21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」(公共研究センター)

### PROGRAM

6/15 13:30~17:30

学長挨拶・来賓挨拶  
基調講演

ジョン・バリー(クィーンズ大学ベルファスト、イギリス)、小林正弥(千葉大学)  
「地球とアジアの環境危機に対する実践的提言」

パネル・ディスカッション

「地球的環境危機に対する思想と実践：洞爺湖サミットを前にして」  
ディスカスタント

ロビン・エッカーズレイ(メルボルン大、オーストラリア)  
岡島成行(大妻女子大、環境ジャーナリスト・元読売新聞解説部次長)  
角田尚子(ERIC 国際理解教育センター代表理事)

司会：塚越孝(フジテレビ・アナウンサー)

6/16 9:30~18:30(予定)

AM セッション1 「地球温暖化問題とアジアの環境破壊」  
相川泰、池田寛二、大林ミカほか

PM セッション2 「環境思想と公共性」  
ロビン・エッカーズレイ、千葉真、森田明彦ほか

セッション3 「環境思想と政治理論」  
ジョン・バリー、栗栖聡、川島耕司、ほか

6/17 9:30~16:00(予定)

AM セッション4 「環境の公共研究」  
鬼頭秀一、広井良典、倉阪秀史ほか

PM 総合討論 コーディネーター：松野弘、小林正弥

マイケル・サンデル邦訳出版記念シンポジウム

# グローバルな時代における 公共哲学

2009  
3.20~3.21  
10:00~17:00

マイケル・サンデル教授を迎えて  
Dialogue with Professor Michael Sandel

## Public Philosophies in the Global Age

プログラム:

3月20日 「アメリカの公共哲学：コミュニタリアニズムと共和主義」

3月21日 「公共哲学の文化横断的対話:東アジアとアメリカ」

Programme:

March 20 | Public Philosophy in America: Communitarianism and Republicanism

March 21 | Cross-Cultural Dialogue of Public Philosophies:  
Between East Asia and America

発表者:

マイケル・サンデル (米国、ハーバード大学) 小林正弥 (千葉大学)  
井上達夫 (東京大学) 菊池理夫 (三重中央大学)  
蕭高彦 (台湾、中央研究院) 伊藤洋典 (熊本大学)  
李強 (中国、北京大学) 陳祖為 (香港、香港大学)  
金鳳珍 (北九州大学) キム・スノホ (韓国、延世大学)  
稲垣久和 (東京基督教大学) 蔡英文 (台湾、中央研究院)  
山脇直司 (東京大学)

Participants (in the order of presentation):

Michael Sandel (Harvard University, U.S.), Masaya Kobayashi (Chiba University)  
Tatsuo Inoue (Tokyo University), Masao Kikuchi (Mie Chukyo University)  
Carl Shaw (Academia Sinica, Taiwan), Hironori Ito (Kumamoto University)  
Qiang Li (Peking University, China), Joseph Chan (University of Hong Kong)  
Bong-Jin Kim (Kitakyushu University), Sung-Ho Kim (Yonsei University, South Korea)  
Hisakazu Inagaki (International Christian University)  
Ying-Wen Tsai (Academia Sinica, Taiwan), Naoshi Yamawaki (Tokyo University)

主催：千葉大学人文社会科学研究科公共哲学センター

Organised by Center for Public Philosophy, Graduate School of  
Humanities and Social Sciences, Chiba University

共催：中央研究院政治思想センター (台湾)

Co-organised by Center for Political Thought, Academia Sinica, Taiwan

会場：千葉大学 人文社会科学研究科棟2F マルチメディア会議室  
千葉市稲毛区弥生町1-33 JR西千葉駅/京成みどり台駅より徒歩5分

Venue: Multimedia Conference Room 2nd Floor,  
Graduate School of Humanities and Social Sciences, Chiba University  
1-33 Yayoi-cho, Inage-ku, Chiba 5 min. walk from Nishichiba Sta. by JR Sobu line or  
Midoridai Sta. by Keisei line

詳しくは For further details, please go to <http://www.shd.chiba-u.ac.jp/~ghss/index.html>

Please note that the program may be subject to further change

\*細部には変更がありえますので、その点をご了承下さい。

問い合わせ先 Enquiry: (043)-290-3028 nomasaki@office.chiba-u.jp

使用言語：英語  
Language: English

# プログラム 各プロジェクトの報告

公共研究	小林 正弥
「持続可能な福祉社会」構想	広井 良典
労働—福祉ネクサス研究	安孫子 誠男
持続可能な経済システム	倉阪 秀史
アジア伝統・環境・公共性	柳澤 悠
アジア福祉ネットワーク	小川 哲生

(発表順・予定)

**日時**  
 2009年  
 2月22日(日)  
 13:00~18:15

**会場**  
 千葉大学  
 人文社会科学系総合研究棟 2階  
 マルチメディア会議室



**ゲスト**  
 伊東俊太郎氏 (東京大学名誉教授)  
 深井慈子氏 (南山大学総合政策学部教授)

**参加無料 申込不要**  
 主催：千葉大学人文社会科学系研究科 21世紀 COE プログラム  
 「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」  
 URL <http://www.shd.chiba-u.ac.jp/~coe21/>

# 持続可能な 福祉社会の 構想

公共研究  
の  
到達点

Chiba University  
Graduate School of Humanities and Social Sciences  
21st Century Center of Excellence Programme 'Research Center on  
Public Affairs of Sustainable Welfare Society'

# Richard Bourke



Senior Lecturer  
Queen Mary College  
University of London

【Title】

Theory and Practice:

Revolution in Political Judgment

(理論と実践——政治的判断における革新)

<日程>

<Schedule>

日時: 2008年7月11日

Date: 11, July, 2008

場所: 法経第一会議室

Venue: the first meeting room

時間: 16:00-18:00

Time: 16:00-18:00

【連絡先】

千葉大学大学院人文社会科学研究科

21世紀COEプログラム 「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」

公共研究センター

〒263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33

fax: 043-290-2337 e-mail: [recpa@restaff.chiba-u.jp](mailto:recpa@restaff.chiba-u.jp)

セミナー「発展途上国はなぜ豊かにならない？－発展経済学を見直す」

【開催要項】

◆主催：千葉大学大学院人文社会科学研究所地球福祉研究センター

◆後援：外務省

◆日時：08年8月11日(月)17時30分～20時

◆会場：キャンパス・イノベーションセンター 2F 多目的室2

東京都港区芝浦 3-3-6 最寄駅：JR 山手線・京浜東北線 田町駅（徒歩 1 分）

<http://cic-hp.zam.go.jp/tokyo/access.php>

◆使用言語：英語

◆パネリスト

ハジュン・チャン(ケンブリッジ大学経済学部教授)

ゲヴィン・キッチン(ニューサウスウェールズ大学政治学教授)

グレゴリー・ノーブル(東京大学社会科学研究所教授)

朱天飈(北京大学政府管理学部副部長)

深井慈子(南山大学総合政策学部教授)

(敬称略)

司会＝小林正弥(千葉大学地球福祉研究センター長・教授)

蔡孟翰(千葉大学地球福祉研究センター特任准教授)

◆プログラム

【第1部】 17時30分～18時15分

基調報告 ハジュン・チャン「逆説－自由貿易の神話と資本主義の裏史」

【第2部】 18時20分～18時55分

基調報告 ゲヴィン・キッチン「アフリカ発展の政治学－ケニアとジンバブエのケース」

【第3部】 19時～20時

討論 「発展の罫－誰のせい、誰がやっているのか」

問合せ先：東海林百子 TEL (043)-290-3028 [m.shoji@office.chiba-u.jp](mailto:m.shoji@office.chiba-u.jp)

## **Seminar: “Why Poor Countries Stay Poor–Rethinking Development Economics”**

Organised by: Research Centre for Global Welfare, Chiba University

Supported by: The Ministry of Foreign Affairs of Japan

Date&Time: Monday, 11 August 2008, 17:30~20:00

Venue: Campus Innovation Centre, Tokyo, Multipurpose Room 2, 2F  
3-3-6 Shibaura, Minato-ku, Tokyo

1 min. walk from Tamachi Sta., JR Yamanote Line or Keihin Tohoku Line

<http://cic-hp.zam.go.jp/tokyo/access.php>

Language: English

### **Programme:**

#### Session 1 – 17:30~18:15

‘Bad Samaritans – The Myth of Free Trade and the Secret History of Capitalism’ by Ha-Joon Chang

#### Session 2 – 18:20~18:55

‘Politics of African Development – The Cases of Kenya and Zimbabwe’ by Gavin Kitching

#### Session 3 – 19:00~20:00

Panel Discussions: Development Traps-Whose Fault? Whose Doing Is It Anyway?

Chair: Masaya Kobayashi, Professor and Director of Research Centre for Global Welfare, Chiba University

Mon-Han Tsai, Associate Professor, Research Centre for Global Welfare, Chiba University

Panellists (in alphabetical order):

-Ha-Joon Chang, Reader and Deputy Director of the Development Studies Committee, Cambridge University

-Shigeko Fukai, Professor of Public Policy, Nanzan University

-Gavin Kitching, Professor of Politics, University of New South Wales, Australia

-Gregory Noble, Professor, Institute of Social Science, Tokyo University

- Tianbiao Zhu, Associate Dean, School of Government, Peking University

Enquiry: Momoko Shoji (Ms) Tel: 043-290-3028 [m.shoji@office.chiba-u.jp](mailto:m.shoji@office.chiba-u.jp)

## 公開講義

# 「ケンブリッジ発展経済学を千葉大学で学ぶ」

主催：千葉大学大学院人文社会科学研究所地球福祉研究センター

日時：08年8月12日(火)11時00分～12時50分

会場：千葉大学人文社会科学研究所棟2F マルチメディア会議室

使用言語：英語

講師：ハジュン・チャン(ケンブリッジ大学経済学部教授)

## プログラム

【第1部】 11:00 ～ 11:50

‘Lazy Japanese and Thieving Germans: Culture and Economic Development’

「怠け者の日本人と盗人のドイツ人—文化と経済発展」

【第2部】 12:00 ～ 12:50

‘Understanding the Relationship between Institutions and Economic Development - Some Theoretical Issues’

「制度と経済発展の関係について解く—理論の核心」



Ha-Joon Chang 教授

問合せ先：公共哲学センター 東海林百子

TEL (043)-290-3028 m.shoji@office.chiba-u.jp



# 千葉大学大学院地球福祉研究センター

## 第4回研究セミナーのお知らせ

<公共研究センターとのジョイント対話研究会>

# NGO化する市民社会 ～新制度論の観点から～

グローバリゼーションが進展、深化する中で、グローバルなレベルでの市民社会の役割が注目されています。しかし、市民社会の定義、理解、分類はさまざまで、多くの課題も指摘されています。地球福祉研究センターは、この市民社会の重要性に鑑み、ジュネーブ大学社会学部助教授であり、国連社会開発研究所リサーチフェローであるマヌエル・コストヤ先生をお呼びし、市民社会研究の最新動向についてお話していただきます。英語でのセミナーになりますが、みなさまのご参加をお待ちしています。

- 日時： 2008年7月17日(木)13:00～14:30
- 場所： 千葉大学総合校舎E号館4階413号室  
(JR西千葉駅北口、京成線みどり台駅より徒歩約10分)  
<http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/map/nishichiba.html>
- 講師： マヌエル・コストヤ(Manuel Costoya、ジュネーブ大学社会学部助教授、国連社会開発研究所リサーチフェロー)
- テーマ： The “NGOisation” of Civil Society: A Neo-Institutionalist Approach
- 参加費： 無料(申し込みも不要です)
- 使用言語： 英語
- 主催： 千葉大学大学院人文社会科学研究所地球福祉研究センター
- 共催： 千葉大学21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」

### <講師プロフィール>

ミシガン大学大学院修士課程 (M.P.P. public policy)、カルフォルニア大学大学院バークレー校修士課程 (M.A. social ethics)、エモリー大学大学院博士課程修了 (Ph.D. social theory)。Professor of Social Theory, Department of Sociology, University of Christian Humanism (Chile) を経て、Research Fellow at UNRISD, Professeur suppléant at the Department of Sociology and Associate Researcher at the Laboratory for Social Research and Applied Politics (RESOP) of the University of Geneva (Switzerland).

著書に *Toward a Typology of Civil Society Actors: The Case of the Movement to Change International Trade Rules and Barriers*, UNRISD (2007), “The Alter-Globalization Challenge in Latin America: The Case of the Chilean Social Forum”, *Revista del Instituto Iberoamericano*, Sophia University など多数。

◇連絡先： 千葉大学大学院人文社会科学研究所地球福祉研究センター  
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL/FAX 043-290-2337

## 10 研究プロジェクト

年度番号	頁	テーマ	代表者	教員	大学院生
08-01	51	中国と日本の医療・社会保障システムの比較研究	廣井良典		
08-02	52	複式簿記システムの展開と方向性	大塚成男	善積康夫	藤井保紀
08-03	53	土器型式論の実践的研究	岡本東三	柳澤清一	長山明弘、井上賢、石橋茂登
08-04	54	対外不均衡のミクロ・マクロ分析	野村芳正	柿原和夫、松田忠三	田端克至
08-05	55	戦争責任論と公共性	小林正弥	内村博信、関谷昇	宮田裕行
08-07	56	郵政公社の民営化について	松田忠三		大島秀晃
08-08	56	軽度発達障害児におけるワーキングメモリー解析	杉田克生		
08-09	57	中世東国史の総合的研究	佐藤博信		石橋一展
08-11	58	日本の社会・労働運動の史的研究	三宅明正	安田浩、犬塚先	長澤淑夫
08-13	58	大学—地域NPOの連携モデルの確立に関する研究	廣井良典	倉阪秀史	田村光子
08-15	59	資本構造（金融機構）と経済発展	天野昌功	野沢敏治、石戸光	呉梅栄
08-17	59	障害福祉における人権擁護に関する研究	廣井良典		五島秀一
08-18	73	小学校算数科と中学校数学科の指導の連続性に関する研究	松尾七重		河端善登
08-19	73	ゲルマン民族の文化遺産	小倉美知子	石井正人、宗宮好和	海田皓介
08-21	74	犯罪・修復・責任	嶋津格	松村良之、後藤弘子、金原恭子、高橋久一郎、田島正樹	長谷川みゆき、古澤美映
08-22	76	シティズンシップ教育の理論と実践研究	磯崎育男	小林正弥、戸田善治、内村博信	高内康司
08-27	77	「公共政治学」の構築—政治学方法論と公共哲学	小林正弥	小川哲生、磯崎育男	石井宏典
08-33	77	アジア太平洋地域の多様性と協力可能性の検証	石戸光		斉海山
08-34	78	取締役の監視義務	遠藤美光		姜栄吉
08-35	79	哲学的自然主義の諸相の展開	田島正樹	忽那敬三、高橋久一郎	坂倉涼、入江俊夫、日高博敬、村上綾、村瀬智之

08-36	79	日中医療法及び民事法について諸問題の比較研究	植木哲		呉哲、魏倩
08-37	80	現代健康教育におけるスポーツ・栄養の役割	村松成司		伊藤幹
08-38	81	地方自治体における再生可能エネルギー政策の検討	倉阪秀史		馬上文司
08-39	82	マイノリティの言語実践と社会行動——文化・越境・歴史	土田知則	水上藤悦、大峰真理、 鴻野わか菜	朴銀姫、栃井裕美、 南雲大悟
08-40	82	医療と法	植木哲		花田成孝、石田瞳
08-41	83	日本社会における家と家族の位相	米村千代		金沢佳子
08-42	84	日本語とそれをとりまく言葉たち(2)	神戸和昭		申宗泰、廖郁雯、 董慧穎、朱武平
08-44	85	身体／表象——通文化史的研究	池田忍	上村清雄、柴佳代乃、 久保勇	須賀隆章、中村ひの、 身崎とめ子、 黒田加奈子、池田直子、 吉良智子、木村智哉、 太田岳人
08-45	86	世間館交流を通じた相互扶助活動の活性化に関する実証的研究	廣井良典		黒澤祐介
08-47	87	17世紀イングランドの君主制論の変容：専制批判と政治社会構想	関谷昇	野沢敏治、三井吉俊	松下力
08-48	88	日本における「標準化」の史的考察	三宅明正	安田浩、荻山正浩	三村達也、長澤淑夫
08-50	88	イメージ・政治・メディア	三宅晶子		大内郁、木村智哉、 太田岳人、李文哲、 安貞美、南鉄心、 南雲大悟、朴銀姫、 身崎とめ子、山口祥平
08-51	89	記録史料に関する総合的研究VI	菅原憲二	佐藤博信、宮崎隆次、 坂本忠久	福田美波、藤方博之、 吉村旭輝

## 08-01 中国と日本の医療・社会保障システムの比較研究

### 研究課題

少子高齢化が進む中、国際社会においても医療制度や社会保障制度の改革が重要視されている。本研究においては、中国と日本の医療・社会保障システムについて、日本の経験から中国の医療改革に対する示唆や適用可能性について研究を行う。一方、日本にとって、

健康増進、疾病予防の研究開発など、医療の充実を図るために中国との比較研究を通して、中国からの示唆を掘り出していくことも重要である。

#### 研究の経過

今年度は中国における望ましい医療制度、社会保障システムの構築や中国と日本の医療・社会保障システムのあり方について研究活動を継続してきた。特に医療制度に関し、日本における改革経験から、中国の医療保険制度の整備に示唆を与える点を検討した。また、医療提供体制に関し、伝統医学と近代医学の統合という点に注目し、中国での政策展開を分析するとともに、日本との比較や日本にとっての示唆を研究している。今後も、世界各国の社会保障システム・医療政策全体の改革動向に注目しながら、中国と日本の医療・社会保障システムを含む社会のあり方について研究を進めていきたい。

研究テーマ：医療システムの経済学的評価に関する研究

## 08-02 複式簿記システムの展開と方向性

### ・研究課題・担当

1997年の企業会計審議会による「連結財務諸表制度の見直しに関する意見書」を起点とするわが国の企業会計制度の抜本的改革は現在も継続しており、企業会計実務の様相は従来とは大きく異なるものとなった。現在の企業会計は、財務諸表を通じて投資家の将来予測に資する情報を提供することが主たる目的となっており、財務諸表の内容に様々な見積りや評価を組み入れる傾向が強まっている。その一方で、企業が最終的に開示する情報の充実のみが強調されているため、本来は財務諸表の基礎となるべき複式簿記システムと企業が開示する情報との関連性が不明瞭なものとなっていることも指摘できる。本プロジェクトにおいては、企業の情報システムとしての複式簿記の機能を再評価し、その活用にあたっての具体的な方策を検討する。

本プロジェクトでは、基本的には、各メンバーが個々の研究テーマに関わらせて複式簿記という記録システムが果たす役割とその意義を検討し、不定期の研究会で研究成果の発表と意見交換を行うことにしている。各メンバーの具体的な研究テーマは、下記の通である。

大塚 成男：企業に対する社会的な統制手段としての複式簿記の機能

善積 康夫：投資家へのディスクロージャーにおける複式簿記の機能

内山 哲彦：管理会計における複式簿記利用の意義

小川 真実：会計政策における複式簿記システムの活用

藤井 保紀：企業結合を中心とした経営戦略と複式簿記システムとの連携

### ・来年度に向けての課題と目標

このプロジェクトは当初の予定からの延長を繰り返しているが、企業会計における近年の変化の度合いは大きく、検討すべき事項も多岐にわたるため、将来に向けた明確な方向性を導き出すことができずにきた。2007年8月に日本の企業会計における国際化の方針が明

確になったことで、このプロジェクトについても結論を収束させるポイントが見えてきたが、2008年度中の研究活動では投資家に対する情報提供が重視される中での複式簿記の将来像について十分な研究成果を得ることはできなかった。そこで、来年度は各メンバーによる研究成果をあらためて見直し、これまでの調査結果を洗いなおしたうえで、あらためて研究課題についての検討を行っていききたい。また、研究内容の充実を図ることを目的として、今年度に大学院を終了した藤井保紀だけでなく、社会文化科学研究科卒業生である大学教員2名（小野正芳、市川紀子）にもプロジェクトに再度参加してもらい、最終的な研究成果を報告書としてまとめたいと考えている。

## 08-03 土器型式論の実践的研究

### 1) 参加メンバー

責任者：岡本東三・柳澤清一

分担者：井上 賢・岩城克洋・松井 朗（社文研博士課程）、長山明弘、石橋茂登  
（人社研博士後期課程）

### 2) 研究過程

プロジェクト研究参加者それぞれの問題意識、研究テーマに沿うかたちで、各時代の土器型式論について検討した。合わせて千葉県安房神社洞窟遺跡・北海道伊茶仁ふ化場第1遺跡の発掘調査を実施した。

調査研究：

- ①ソンマ遺跡・タルクイニアの調査整理・研究（8月・10月・2月）：岩城
- ②千葉県安房神社洞窟遺跡の調査（8月）：全員参加
- ③北海道標津町伊茶仁ふ化場第1遺跡の発掘調査（9月）：全員参加
- ④大寺山洞穴遺跡の整理作業（通年）：全員参加
- ⑤北海道での資料調査（通年）：柳澤
- ⑥安房神社洞窟・伊茶仁ふ化場第1遺跡の整理作業・概報作成（10月～3月）：全員参加

個別研究：

岡本「縄紋時代草創期・早期の土器型式論」

柳澤「擦紋・オホーツク式土器の型式論」

井上「縄紋時代早期の型式論」

岩城「ローマ時代の土器型式論」

松井「縄紋時代早期押型文土器の型式論」

長山「縄紋時代中期末葉の土器型式論」

石橋「銅鐸の型式学的研究」

成果報告：

千葉大学考古学研究室 2009『千葉県安房神社洞窟遺跡第1次発掘調査概報』

千葉大学考古学研究室 2009『北海道標津町伊茶仁ふ化場第1遺跡 第5次発掘調査概報』

および、上記「調査研究」の項目も参照。

### 3) 来年度の方向性

各自の研究テーマについて、資料の分析、調査を進めるとともに、プロジェクト全体として安房神社洞窟遺跡・北海道ふ化場第遺跡の発掘調査を実施し、館山市大寺山洞穴の資料整理を進めた。来年度は、個別研究を通じて明らかになってきたそれぞれの課題や問題点を整理し、将来的な総括に向け引き続き活動していきたい。また、全体的な活動としては本年度も千葉と北海道での発掘調査、その整理作業を予定しており、年度末には報告書の刊行を目指している。

## **08-04 対外不均衡のミクロ・マクロ分析**

### 1) 参加メンバー

野村芳正(責任者)； 松田忠三； 柿原和夫； 田端克至(博士課程3年)

### 2) 研究の経過・成果：

本研究の取り纏めとして、変動相場制下での国際資本移動を考慮した為替レート決定の諸モデルを、マクロ不均衡動学、不完全市場の一般均衡分析の視点から再定式化し、カリブレーション手法により、国際資本移動の活発化とか国際協調マクロ政策の厚生評価を試みた。

本年度の主な検討事項は以下の通りである：

・戦後の国際金融制度が決済能力を維持させる頑強な制度であったことを理論的に検討する。特に1990年代の国際資本移動の自由化・活発化の進展のなかで、国際金融制度は、各国間の対外収支不均衡を、時にはバブルの発生まで許容しながらも、決済リスクを顕在化させずに拡大化させることを可能にするだけ十分に頑強なシステムであり続けたことを論証する。

・Obstfeld-Rogoff (1995)によるオープン・マクロモデル(Reduxモデル)に資本移動を組み込んだ上で、自国に固有の経済ショックが発生するケースと世界規模の経済ショックが発生するケースの2ケースについて、自国中心的政策と国際協調政策の厚生比較を行なう。分析結果は、自国固有のショックに対しては、資本移動を通じて外国にもそのショックが波及し吸収して貰える期待感から、協調政策の方が僅かながら自国中心的政策より優れていることが示される。また、世界規模のショックに対して国際協調政策は、互いに相手国の協調政策の発動によるショックの吸収を期待して、結局政策発動を躊躇するという結果に陥ることを意味する。

・変動相場制下の為替レートの乱高下(70年代)、為替レートの対外不均衡調整能力への懐疑(80年代以降)への前提としての財市場での価格硬直性に加えて、特に1997年のアジア

ア通貨危機の経験を踏まえて、金融クレジットの膨張・縮小に注目する（クレジット・ビュー）。クレジット・ビューのもとでは、従来のケインズ型の需要管理政策はクレジット・ライン（信用創造能力の制約）を受けて効き目が悪くなるからこそ、より適切な管理が求められることになる。国際政策面では、価格硬直性を前提とすれば、より政策協調に、他方、クレジット・ラインを意識すれば、より独立した政策に傾斜する。

アジア・マネーの先進国への「質への逃避」（クレジット・チャネル）が、金融加速度としてショックを増幅することを検証することにより、クレジット・ビューのアジアへの妥当性を主張する。

## 08-05 戦争責任論と公共性

### (1) 「研究課題」について

これまでの戦争責任論の多くは、「自己責任」と「因果関係」に基づく近代主義的・個人主義的な観点に立脚するものであった。しかし、時間の経過に伴って、戦争責任（論）には、新たな主体を考慮に入れることが求められるようになってきたといえる。この新たな主体とは、戦争及び戦争犯罪の間接的当事者や関係的当事者の問題である。

敗戦直後、ドイツにおいて出版されたカール・ヤスパースの『罪責論Die Schuldfrage』は、この問題に正面から取り組んだ仕事である。『罪責論』においては、法と政治と道徳と形而上学という異なる四つの次元から責任が論じられている。

上記については、私の修士論文において論じたことである。したがって、本プロジェクトでは、この研究をさらに深めるために、ヤスパースの政治哲学の理論をまとめ上げていく。また、戦争責任論についての自らの理論を公共哲学の知的文脈へと位置づけていく。

### (2) 「研究の経過」について

昨年度は、ヤスパースの政治哲学の理論をまとめ上げていくために、定期的にその著作についての検討・報告を行った。また同時平行して、ヤスパース哲学が、今日、日本や海外の研究者によってどのように継承されているのかといった近年の研究状況についての理解を深めるために、日本及び海外のヤスパースについての二次文献を読み進めた。

#### 【取り扱った主なテキスト】

- ・Karl Jaspers, Freiheit und Wiedervereinigung, 1960.
- ・Karl Jaspers, Wohin treibt die Bundesrepublik?, 1966.
- ・Alan M. Olson, Heidegger & Jaspers, 1993.
- ・Gesine Schwan, Originally published as Politik und Schuld, 1997.
- ・Norman Geras, The Contract of Mutual Indifference, 1998.

#### 【議論の主な論点】

- ・ヤスパース哲学における「理性」の内実について
- ・ヤスパース哲学における「理性(論)」と「包括者(論)」との関係について
- ・ヤスパースにおける民主主義(論)の展望について

### (3) 「研究の成果」について

議論の結果、以下のような知見が得られた。

・自己を解明していく能力。理性を介して責任主体が立ち上げられる。(開明・照明的理性)  
・全体知の直感まで至らないが、論理的理性よりも深い認識段階を含む(超越者を認識する感覚的直観)「理性」。

・開明・照明的理性による民主主義(論)においては、各人は実存としての自他の存在を自覚していくために、①責任(自らの生存を通じて全体のために共配慮する責任)、②愛(人間存在の多様性に対する理解)、③教育(自己吟味・理性能力の限界の自覚)の三つが要請される。ヤスパースにおいて民主主義とは、単なる政治の決定の道具ではなく、実存としての自他の存在を開明していくプロセスであった。

(4)「来年度の方向性」について

来年度は、ヤスパースの晩年の作品が中心的に扱う「ナチ犯罪に対する時効の撤廃問題」、「歴史意識の捉え方」、「新しい連邦共和国の建設」等の議論に着目することによって、これまで正面からはあまり論じられることのなかったヤスパースの政治(論)の構想をより具体化させる。また、ヤスパースの実存概念の大きな特徴の一つと思われる「関係性」の中身を明らかにするために、近年のヤスパースについての二次文献を読み進めたい。

## **08-07 郵政公社の民営化について**

○研究課題

郵政公社は2005年10月には郵政民営化法案が可決され、郵政事業を4事業(郵便・窓口業務・郵便貯金・郵便保険)に分割し、2007年10月に民営化事業開始(日本郵政(株)を持ち株会社にし、4事業を営業)。2017年に完全民営化を目指す事になった。本プロジェクトこの民営化について様々な角度から検討を加えることを目的とする。

○ 研究の経過・成果

今年度は世界的な金融危機の本格化という新たな事態に直面し、公と民の役割分担、特に金融面における公的金融機関の位置づけに、新たな注目が集まりつつある。このような状況下で、昨年度までの検討経過をふまつつも、郵政4事業のうちで銀行・保険の部分について幾つかの新しい視点から、再検討作業を行った。

## **08-08 軽度発達障害児におけるワーキングメモリー解析**

1) 参加メンバー

責任者：杉田克生

参加者：山口元(千葉大学文学部)、下山一郎(千葉大学フロンティアメディカル工学センター)、鳥居深雪(植草学園短期大学児童障害福祉専攻)、杉田記代子(東洋大学ライフデザイン学部)

2) 研究課題

発達障害児におけるワーキングメモリー解析

### 3) 研究経過

広汎性発達障害 (Pervasive Developmental Disorders : PDD) の基本症状は、対人的相互反応における質的な障害、意思伝達の質的な障害、行動・興味の限定された反復的で常同的な様式、の3つであり、3才以前に始まる。知的障害を伴わないものが高機能広汎性発達障害 (HFPDD) であるが、彼らは高機能であっても日常生活上様々な困難を示す。HFPDDは情報処理に際して、独自の認知方略を用いると考えられているが、そのプロセスについては、まだ十分に解明されていない。一方、実行機能の一つであるワーキングメモリについては現在も結論がでていない。日常生活に近い状況下での研究から、HFPDDの子どものワーキングメモリ容量は高いこと、HFPDD以外の子どもと異なり、HFPDDは意味の有無による記憶の差が見られなかったことから、強化された無意味的方略に依存して、意味的方略を用いずに情報を処理していると考えられることを報告した。ワーキングメモリーを検討するかたわら、読字や楽器演奏時での反応時間計測、近赤外線計測を行い、脳内での認知神経学的検討も行った。読字障害での生物学的要因を調査するため、候補遺伝子であるDYX1C1遺伝子の変異検出スクリーニング法も樹立し、現在国内的に検査中である。

### 4) 研究成果 (主な関連論文)

- ① Sugita K, Hatakeyama R, Narahashi S, Sugita K, Shimoyama I. “Meaning and meaningless Hiragana” and “Arabic numeral” phonological reaction time in children of Italian-Japanese bilinguals. *IMJ* Vol. 15, No. 3, 189-192, 2008
- ② 鈴木夏海、杉田克生、大井恭子、アレン玉井光江、川名隆行、下山一郎 中学生におけることばの概念と第1言語、第2言語の認知機構に関する縦断的分析 千葉大学人文社会科学研究 第18号、pp129-140, 2009 (平成21年3月 20日発行)
- ③ 西田史子、岩坂正和、下茂 円、杉田克生、石井琢郎 楽曲演奏習得における習熟度の客観的評価-NIRS計測による脳血流パターンを指標として- 千葉大学教育学部研究紀要2009, vol157, pp319-324 (平成 21年 3月16 日発行)
- ④ 洲崎保子、大西麻衣、野村純、瀧ヶ平佳代子、山田響子、杉田克生 PNAクランプ法によるDYX1C1遺伝子変異スクリーニングの開発 千葉大学人文社会科学研究 第17号、pp321-330, 2008 (平成20年9月24日発行)

## 08-09 中世東国史の総合的研究

### 「研究課題」

中世東国史の総合的研究を目指す。特に房総を中心にして考える。

### 「研究の経過」

下記の様にほぼ毎月報告者を立てて研究を進めることができた。報告者は、本大学の関係者だけでなく多様な研究者であった。参加者は、毎回20名前後であった。

- 2008・4 長塚孝「古河公方と上総」。
- 5 竹井英文「相模津久井城をめぐる」。
  - 6 佐藤博信・滝川恒昭「房総里見氏文書集の編集を終えて」。

- 7 谷口雄太「戦国期関東のなかの吉良氏」。
- 8 築瀬裕一「原文書」見学会。
- 9 佐藤博信「上総上行寺文書」見学会。
- 10 鈴木哲雄「香取文書と中世東国」。
- 11 戸谷穂高「陸奥惣無事令をめぐって」。
- 12 湯浅治久「遠江における荘園公領制」。
- 2009・1 田中宏志「中世東国の書札礼をめぐって」。
- 3 黒田基樹「千葉氏の本佐倉城移転とその背景」。

「研究の成果」

報告者は、その趣旨を論文に纏め『千葉史学』『千葉県史研究』『戦国史研究』などの研究雑誌に発表した。また参加者の多くは、それらを教材研究や研究論文作成に資した。

## **08-11 日本の社会・労働運動の史的研究**

(メンバー)

三宅明正 犬塚先 安田浩 長澤淑夫 (人社研後期課程院生)

(08年度の活動)

長澤は、1970年代の国鉄労働運動について、スト権スト前後に焦点をあわせて、国労高崎地方本部関係者への聞き取り調査を定期的を実施した。そのなかで、とくに国鉄上尾事件がもたらした影響について、先行研究の指摘以上に重要な意味があることをつきとめ、現在関連する資料の収集と分析に従事している。メンバーはそれらの報告を受けて、同氏の今後の研究について意見を述べてきている。

(09年度の活動)

定期的な研究会のほか、外部の研究者を呼んで話を聞くことを予定している。

## **08-13 大学-地域NPOの連携モデルの確立に関する研究**

研究の経過

2年間の調査研究を経て、昨年度は実践的な活動展開を試みた。平成20年8月1日に実施した「子ども大学 in 千葉大学」では、千葉市の小学校4～6年生100名程度を千葉大学に集め、講義、フィールドワークを学生や研究者との交流を図る中で実施した。また、平成21年2月28日に実施したシンポジウム「まちと“大学”について考える」では、NPO法人シブヤ大学理事長左京氏や千葉大卒の社会起業家数名を迎えて、これからのまちに開かれる“大学”とはなにか、西千葉の地区の可能性について協議した。

研究の成果

今年度は実践を試みるということで、大学という空間に子どもたちを迎え入れて何ができるかを試みるなか、こうした取り組みは、子どもたちだけでなく、まちや研究者、さらに学生にとっても効果的な取り組みであることがわかった。またさまざまな“大学”の可

能性を探るための研究会の実施し、社会起業家や NPO の協力の必要性を知るとともに、さらに大学が学生支援を中心にまちに開かれる“西千葉大学”の設立にむけての準備会の設置するという成果を残すことができた。

来年の方向性

来年度は、大学—地域連携に関するさまざまな取り組みの一層の促進、さらにこれまでの研究成果をまとめることを目標とする。2月までに冊子を作成することを検討している。

## **08-15 資本構造（金融機構）と経済発展**

過去2年の、文献サーベイ、データ収集・整理をふまえて、呉は、日・英・米について、金融構造と経済発展の間の因果関係（金融構造の特定の変化が一人当たり所得上昇の原因となったか、後者が前者の原因であったか）を、グレンジャー因果性分析の方法で検討し、その一部を、博士号取得論文に収める予定としている。天野は、類同的な統計手法を使って、日・英・米および他の数カ国を対象として、その成長過程が輸出主導的であったか、（国内）投資主導的であったか、を分析し、ワーキングペーパー‘Has Growth Been Led by Exports or Investment? Time Series tests on Data from US, UK, Japan, and Other countries’にまとめた。

また兩名と、天野の博士課程前期ゼミに属するジェトニー・ピエルンは、呉の分析をいくつかの途上国に拡張するために、国民所得・金融データの収集・加工を行い、また天野の分析を途上国13国に拡張するために、それらの国々の所得・輸出統計を収集・整理した。

## **08-17 障害福祉における人権擁護に関する研究**

～筋ジストロフィー病棟からの地域移行の支援実践から～

責任者 廣井良典

メンバー 五島秀一（博士課程後期）、伊藤佳世子（立命館大学大学院博士後期課程）

報告者たちは筋ジストロフィー（以下、筋ジスという）という病をもち、病院で長期療養する人たちや在宅生活を送る人たちのことを調査した。

筋ジスとは遺伝性の疾患であるという。多くが幼い頃に発症し、だんだん身体の筋肉が動かなくなり、やがて歩けなくなり、そのうち呼吸筋や心筋が障害される病である。この病気は1960年代から国立療養所（現、国立病院機構）に措置入院することができた。親の会の運動により作られてきた歴史がある。重度心身障害児病棟と並び病院で長期療養できるのであるが、重度心身障害児病棟のように民間の施設では措置はなかった。2006年の障害者自立支援法が発足してからは措置から契約となり、他の重度な障害（神経、筋疾患患者）にも開放されてきたが、多くのベッドには今も筋ジス患者がおり、長期入院の多くは筋ジス患者である。このように政策医療として重篤な病である筋ジス患者の長期療養施設

をつくってきた。

この病棟についての研究は厚生労働省の筋ジス研究班による研究がなされている。また、国立病院を構造改革の一環で、独立行政法人化することで筋ジスの政策医療をやっている病院と言う話が色々成されている。その中では、筋ジスは医療的な生活管理が必要な重篤な疾患であること。そういう病に対し、採算の合わない医療であるが国立が政策としてやっているので運営費交付金という税金を投入しているという。その病棟については、筋ジス患者当事者が書いてきた本がある。

過去の医療側の研究では、1964年から医療研究助成補助金が出されてから、研究費は徐々に増え1978年に1億5000万の研究費が出されるようになり、そこから、ほぼ3年ごとの研究班による研究を行ってきた。筋ジスの根本治療による研究はもちろん、最近では遺伝子の研究なども行われている。筋ジス患者の心理特性や看護研究などが行われてきたが、1990年代に入り、生きがいやQOL研究もテーマになってきた。厚生労働省の筋ジス研究班ですでに多くの長期療養のデュシェンヌ型の筋ジスを対象にしている。しかし、あくまで医療者側の視点からの研究であり、患者として病院で療養し続ける前提の研究である。バック医師たちが過去に行った研究に、人工呼吸器装着の筋ジス患者についての満足度調査があるが、それによると周りの医療関係者がその患者について推定している満足度とは相違がある結果であった<sup>\*1</sup>。ゆえに、医療関係者によって行われる患者の研究には信憑性がない。当事者の本などは1960年後半あたりから、若くして亡くなっていく筋ジス患者たちの思いを集めた詩集などが出始める。やがて、病棟ができて何年もしないうちに、筋ジス運動が起これ、病院の処遇に対しての思いや、自由を訴える本も出てくる。逆に、嫌だった病院に入ったが、ここで生きるしかない、感謝しているなどの文面のものも多い。最近では海外に留学する筋ジスをもつ人たちなどの体験談なども出るようになった。しかし、筋ジス患者を診察してくれる病院は国立病院機構を除くと、ほとんどない。よって決して医療と切れることのない筋ジス患者が病院で療養中に書いているものや、未だ病院と縁が切れないでいる場合において、患者が病院や少ない専門医との関わりを考えて本音を言えない可能性も大きい。

日本国憲法の自由権には「居住の自由」<sup>\*2</sup>がある。日本では、住みたいところに住むという自由が保障されていることになっている。しかしながら、重たい疾患や障害がある場合の居住の場として提案されているものが限られている。

例えば、病院や施設である。在宅である場合もあるが、それは家族が介護するということが前提になる。家族が居ない場合には、自宅で暮らすということが困難となる。

---

\*1 Bach JR, Campagnolo DI, Hoeman S: Life satisfaction of individuals with Duchenne muscular dystrophy using long-term mechanical ventilatory support. Am J Phys Med Rehabil. 1991; 70: 129-35

\*2 日本国憲法第22条1「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」

## 研究目的

筋ジス患者のライフプランに対して、現実の社会制度がどのように影響しているのかを、当事者の語りとアクションリサーチから明らかにする。家族からの支援ができない筋ジス患者の支援を実際に行い、家族がいない難病患者の暮らしの選択がどれほどできるのかを調査する。

## 研究方法

報告者は、生業として松山市のA事業所、千葉市のB事業所を営んでいる。いずれも障害福祉サービスの居宅介護事業所である。A事業所では更に介護保険の訪問介護事業所も営んでいる。その経営する障害福祉サービス事業の利用者の中から、A事業所からは筋ジス患者の在宅生活を継続する為の支援の事例、B事業所からは2人の長期療養の筋ジス患者の退院支援から地域移行を行った事例、の3事例をあげる。いずれも家族からの支援が受けられない人たちである。

重たい疾患や障害があっても生活の場を地域に求めて継続する場合又は地域へシフトする場合の家族がいない場合の困難性について、当事者からの聞き取りや、アクションリサーチから探る。

### 《A事業所の実践展開の経過》

「支援費制度」のスタートに合わせて平成15年4月に事業開始。社会福祉法人が独占していた障害福祉制度の、パラダイム転換と言われる制度的テーマである利用者本位のサービス実践をするために、「絶対的な利用者中心主義」を社是に掲げ、平成18年10月の障害者自立支援法成立以降は、同制度に規定する居宅介護事業所として事業展開している。事業展開は、居宅介護(身体介護/家事援助)、移動支援、訪問介護(身体介護/生活援助) 月間提供時間数:950時間(平成21年1月)

### 《事例1》

#### 《N氏の成育歴と現状》

今回のアクションリサーチの対象となる利用者N氏は、グロボイド細胞白質ジストロフィー(通称クラッペ病)という進行性で治療不能の神経難病によって痙性四肢麻痺があり、自力では起き上がりも寝返りも出来ず、勿論歩行は車いす乗車による全介助である。成年後見制度を利用して、自らのライフプランを確実に遂行しようと試みている松山市在住の71歳の女性である。

昭和12年に生まれ12歳頃に発症している。幼い頃は普通に歩いていたが、ある日歩く姿が少し変と祖母に指摘され、受診するも病名は付かず、原因不明のまま成人し、50歳頃に、「多分」というような形でクラッペ病という病名を聞かされている。現在は全く身体を動かすことは出来ず、生活行為全般に対して、睡眠時間を除いてほぼ全体にホームヘルパーの介助を得て日常生活を過ごしている。(介護保険の要介護5、障害福祉サービスの区分6の両方の認定を持つ、いわゆる最重度の高齢障害者である。)

姉が同じ市内に住んでいるが高齢のため介護や支援などは期待できない。妹が2人いるが、他県に住んでいて基本的には疎遠である。

資産家であった親が残した持家に一人で住み、不動産として借家を5軒所有していて、毎月約21万円の家賃収入がある。障害基礎年金は1級で、年額990100円の収入になる。利用している福祉サービスは、介護保険の訪問介護、訪問看護、短期入所、障害福祉の居宅介護、移動支援、制度外の家政婦、さらに成年後見制度(現在は任意後見)で、一か月の収入と支出のバランスはトントンである。

#### 《成年後見制度とライフプラン》

最近日常的に物忘れがひどいと自覚症状を覚え始め、自らの判断能力や思考力の衰えを危惧し、来るべき事態に備えるために、平成20年10月に成年後見制度<sup>\*1</sup>の契約をした。以下はその委任契約及び任意後見契約公正証書の内容の抜粋である。

##### 第1 委任契約、第5条3

乙(受任者となる司法書士)は、本件委任事務を処理するに当たって、甲(利用者N氏本人)の作成にかかる別紙3「ライフプラン」の内容を尊重しなければならない。

##### 第2 任意後見契約、第5条 ライフプラン

乙は、本件後見事務を処理するに当たって、甲の作成にかかる別紙3「ライフプラン」を本人の意思として尊重し、これに沿った内容の介護、福祉、医療その他のサービスが実現するように努めるものとする。ただし、このライフプランによって代理権目録に記載した乙の代理権に制限を加えるものではなく、また、乙がこのライフプランの内容に沿って本件後見事務を行うことが甲の福祉に相当でないと判断した時は、任意後見監督人との協議によりライフプランの趣旨を斟酌し、より適切な本件後見事務を行うものとする。

この部分だけで既にわかるように、ライフプランを尊重するとしながらも、専門家が判断した場合はその限りではないとして、利用者のライフプラン通りの人生は曲げられる可能性を含んでいる。

では次に、実際にそのライフプランの内容を確認してみる。

##### 1 介護について

##### 介護の希望(在宅か施設か)

在宅での介護を希望します。施設入所の際は、姉・妹に相談の上決めてください。

##### 施設に関する希望

在宅介護が不可能と判断したときは、市街地で買物に気軽に行けるエリアにある施設に入所することを希望します。                    ～～以下省略

ライフプラン冒頭に「在宅を希望する」と強い意志表示をしながらも、どうしても仕方のない場合は施設入所も仕方なしというのが本人の意思のように書かれてある。しかも、普段ほとんど交流のない姉や妹との相談まで触れられている。

実は、N氏は、日頃から非常に強い在宅志向のある利用者であり、はっきりと明言して

---

\*1 平成11年の民法改正により導入された。従来の禁地産・準禁治産制度に代わり、自立支援やノーマライゼーションを掲げる契約型福祉を、判断能力が不十分な人も利用しやすいようにとの社会的な要請を背景にしている。法定後見と任意後見があり、判断能力の程度に応じて、後見、保佐、補助の三類型がある。

いるので、関わっている者は誰でもそのことは承知している。また自分自身のケア内容について詳細に亘ってヘルパーに注文をつけたり、指導する等の行動によって、沢山のヘルパーが自信を失い辞めていたり、それが原因でヘルパー事業所自体も契約を破棄する為、いわゆる困難事例というレッテルを貼られている。契約をして一回目のヘルパー活動の翌日にはその契約を破棄される(事業所側から一方的に)という事態も何度かあったほどである。

そのようなN氏だからこそ、生まれ育った地域で、親から相続した家で暮らす、ということには強いこだわりがあって、日頃から、その部分だけは譲れない、絶対に施設には入らないと言い続けていたのである。

ところが、ライフプラン冒頭の在宅か施設かという選択肢の中で、普段のN氏の発言からは到底想像出来ない文言がある事に強い疑問を抱き、報告者は、その真意について、N氏へインタビューを試みた。

N氏:「私は絶対に施設には入りたくない、死ぬまでこの住み慣れた家で在宅介護を受けながら人生を全うしたい」

報告者:「では何故施設入所を容認する部分があるのですか?」

N氏:「そのように表現しないと、他に必要な身上監護の部分とかも契約出来ないと言われて、本意ではないけど含まざるを得なかった。」

N氏:「ケアマネさんから、来てくれるヘルパーさんが居なくなるという限界を言われた時に、このまま希望を続けて結果として誰もヘルパーとして入ってくれないという事になる前に、自分に言い聞かせておく方が良いと思った」

専門職たちが「困難事例」とまで言うタイプのN氏が、自ら「自分に言い聞かせておく方が良いと思った」とまで言わしめたものは何か。

本来、契約者の意思を尊重し、その人権を守る手段として使われるべき成年後見制度が、契約段階で、その人の意思を曲げるような圧力として関わるのであれば、ノーマライゼーションの持つ権利擁護という側面の切り札として登場した成年後見制度は、いったい何を守ろうとしているのか?利用者のライフプランの重さとは、そんなに軽んじられてよいものなのだろうか?制度運用の実態を再検証する必要があるのではないだろうか。

報告者は、この契約の後見人に当たる、契約にまつわる事務手続き全般を担当した司法書士のK氏へもインタビューした。

報告者:「日ごろから施設入所は絶対に嫌だと言っていたN氏が、施設入所を容認するような契約内容になっているのが不思議なのだが、契約に当たって何か規則でもあるのですか?」

K氏:「私はよく分からないが、リーガルサポート<sup>\*1</sup>の方からのアドバイスを受けて、最後

---

\*1 日本司法書士会連合会が、成年後見制度の利用促進と司法書士の新たな活動分野の開拓の為に、1999年に社団法人として「成年後見センター・リーガルサポート」をスタート。全国に50の支部を持ち、成年後見制度の利用相談に乗っている。

の手段として施設入所を含むような文言にするのが慣例になっている。」

報告者：「最終的には施設入所を受け入れるような意思表示をライフプランに含まないと、成年後見契約は出来ないということか？」

K氏：「そうではない。任意後見契約の文言はある程度定型的なものでリーガルサポートからひな形が出てますが、私自身は福祉のことは分からないので、在宅ケアには限界があると思うというケアマネ<sup>\*1</sup>さんのアドバイスを尊重しました。あくまで個別のものです。」

N氏、K氏、双方の話を総合すると、強い在宅希望のN氏のライフプランを実現するための成年後見契約ではあるが、そんなワガママばかりでは契約出来ないので、その契約そのものを実現するためには、ある程度緩めて「場合によったら施設にも入りますよ」くらいに、予めライフプランそのものを、対応可能な範囲へ曲げてもらう必要があり、N氏は、自らの判断能力の衰えを危惧するあまりに、ついつい自分の意思に反した表現を受け入れざるを得なかったという事になる。さらに、前掲の、第2任意後見契約、第5条ライフプラン後段の、「乙がこのライフプランの内容に沿って本件後見事務を行うことが甲の福祉に適当でないと判断した時は、任意後見監督人との協議によりライフプランの趣旨を斟酌し、より適切な本件後見事務を行うものとする。」とあり、この事は実際には「本人がいつまでも在宅生活を希望したとしていても、それが本人の為ではないと専門家が判断した場合は、施設に入ってもらいます。」と言う事になり、契約段階でも意思を曲げられた上に、その実施段階でも「より適切」という専門家の判断のもと、曲げられる可能性があるという、二重の不安を抱えるしかないのである。

N氏は「自らのやり方」を強く望まれる。家事援助としてヘルパーが作る食事の味付けにも妥協を許さない。身体介護の方法にも、具体的かつ細やかな注文をする。報告者の事業所Aでは「絶対的な利用者中心主義」を徹底しているため、注文が多いほどやり易い、関わり易いと捉える。本人の言うようにしてあげればいいのだから、一々ヘルパー側が考える必要がないから楽なのである。しかし、あらゆる注文を受けるには技術が必要である。どのような介助技法にも瞬時に応えられるだけの応用力が求められるし、家事全般に対しても、様々な料理をする能力や、効率よく掃除洗濯、片づけ等をこなす技量や要領が求められる。

N氏に関わってはすぐに辞めていったヘルパーや事業所は、N氏が「自らのやり方」を要望することを「わがまま」だと言う。ヘルパーの提供出来るサービス(ヘルパーの技量)の範囲でガマンして欲しいという。

治療不能の難病をわずか12歳で患い、以来60年以上に亘って、人生の様々な場面でガマンをして来たN氏に、まだこれ以上のガマンをしろというのか。いつ亡くなってもおかしくないという障害状態の人だからこそ、明日の命の保証がない人だからこそ、日々懸命に生きるために「自らのやり方」に執着することが、なぜワガママなのだろうか。

---

\*1 介護保険法第7条第5項に規定される介護支援専門員の俗称。介護保険利用者のケアプランを作成したり、サービス提供事業者との連絡調整を担当する。

サービス提供側の都合で、利用者の意思を汲まずに、結果として劣悪なサービス(例えば、施設において、給食担当職員の勤務時間から逆算し夕食時間が4:30とか、職員の手が足りないという理由で排泄の介助を定時に行うこと)や人権侵害、虐待事例を引き起こした反省から、福祉は措置から契約へとパラダイムの転換を図った。しかしその結果、契約の対等性と情報の非対称性、絶対的な事業者不足、ヘルパー等介護従事者の圧倒的な不足という、サービス提供者側に一方的に有利な事情によって、事業者による利用者の選別が加速しているのではないだろうか。

本来、その利用者のライフプランを最優先し、その人らしい人生を担保するための成年後見制度でさえ、サービス提供側のセーフティネットとして活用されている実情が垣間見える。

住み慣れた家で暮らしたいというN氏の「居住の自由」権は、本来、公共の福祉に反しない限り保障されるはずである。しかし、その権利自体に制度や施策から様々な圧力がかかり剥奪しようとするのならば、N氏の存在そのものが公共の福祉に反することになりはしないか。

あるいは、N氏の家事や介助に対する具体的な要望に応えられない為に、サービス提供契約を破棄してしまうような、本末転倒の事業所の方を守ることが公共の福祉に叶うという事なのだろうか。

#### 《N氏のサービス利用料考察》

N氏の福祉サービス利用を、直近の平成21年1月分を例に介護給付費という制度上の出来高に換算すると次のようになる。

介護保険給付費…区分支給限度基準額358300円

居宅介護給付費(家事)… 72.5時間×150単位×10.0円＝108750円

(身体)… 110 時間×400単位×10.0円＝440000円

総合計907050円となる。

この金額には、介護保険の限度額基準額を超えた100%自己負担になる部分や、障害福祉サービスの夜間や早朝の割増加算を含んでいない単純計算なので、実際はこれ以上の出来高になる。自己負担は基本的に一割。介護保険では35830円、障害福祉サービスでは負担上限の26400円を負担することになる。N氏はこれ以外にも制度外の全額自己負担のサービスとして一か月30時間程度の家政婦を利用している。これが約60000円かかっている。

つまり、一か月で967050円の福祉サービスを利用し、その内122230円を自己負担していることになる。(実際は、高額医療介護費の還付制度により、制度外利用以外の部分の24600円を超す部分については還付されている。)

実はこの家政婦の部分の、一か月30時間の支援は、市内のどの事業所もN氏に関わりたくない契約を拒否するために、制度上の障害福祉サービス事業所が見つければ自己負担0円で済むところを60000円もの全額自己負担をして、制度外サービスである家政婦を雇っているのである。

先述の時間帯加算等を含むと、結局N氏を在宅で支援することによって一か月約100万円以上の経費が発生している。

もしN氏を施設入所系のサービスで支援すると想定すると、介護保険系列の施設なら要

介護5の区分支給限度額である358300円。障害福祉系列の施設なら、障害程度区分6ということで概算約500000円となる。

つまり、N氏が在宅で生活した場合の経費の半分以上の経費で支援できることになる。

在宅福祉、地域福祉への転換という大きなテーマの中にあって、障害が重くなればなるほど施設での支援が経費的に安上がりになる事は、少しでも経費計算の出来る知識のある専門家なら当然に知っている。専門家達が国の財政圧縮政策の現場として、より重度の障害者を在宅から施設に送り込もうとしているのであれば、利用者本位の福祉という社会福祉基礎構造改革以来の最重要な福祉政策テーマに反する行為であり、決して許されるものではない。

### 《B事業所の実践展開の経過》

B事業所は、立ち上げに関わったI氏が、2006年より国立病院機構付属の病院にて筋ジストロフィーの担当として働いたことがきっかけとなり、長期療養者の地域生活移行の必要性を実感し、2008年3月より報告者と協力して事業所を開始した。

居宅介護（身体／家事）、重度訪問介護、移動支援を展開。

月間提供時間数：1800時間（H21.1）

### 《事例2》

#### 《Rさんの生育暦と現状》

Rさんは、兄二人の末っ子として昭和45年に生まれ、3歳で筋ジストロフィーと診断された。兄の一人が同じ病気を持ち、家族がその兄と暮らしている事や、経済的な問題もあり、Rさんは家族からの経済的な支援と介護上の支援を受けることは期待できない。

小学校2年生から養護学校に通うために入院する。R氏が通った病院併設の養護学校は入院が原則なので、そこから療養生活が始まる。それから30年病院で療養生活を続けるが、病院を出たいという思いは漠然とある。しかし、病院を出たい思いを形にする方法はみつからないまま入院が続く格好となる。療養と言っても彼女には医療的なケアの必要はなく、毎日体温を測ることや、投薬くらいであった。

Rさんの機能上、活動上、社会生活上における困難は、身体の機能障害（四肢機能全廃、しかし指先や手首は少し動く、コミュニケーションに問題はない、車椅子には長時間座位が可能）と別に8歳から30年に及ぶ病院生活において、ずっとカーテン一枚での仕切しかない相部屋に居たので、全く一人で過ごしたことがないという困難があった。

また、自分の体のことを詳しく、家族や医師と話したこともないし、病院の介護の流れは個々に合わせた生活ではないので体力もどのくらいあるか分からなかった。更に、病院の中だけしか人間関係や社会関係がなかったこともあり、社会的な経験の欠如が地域移行への勇気を持つための大きな壁となっていた。

#### 《筋ジストロフィーの医療的世界》

全国26箇所の国立病院機構に筋ジストロフィーの専門病院がある。診療報酬が障害者施設等入院基本料となっており長期入院が可能。また、診療報酬に優遇を受けており、患者の入院については引く手あまたであった。養護学校への入学に原則入院のところがあり、必然的に養護学校入学時から入院が始まり、その後も継続して入院しているケース

が多い。そして、ほとんどが死亡による退院である。

#### 《支援経過》

07年夏頃に相談支援事業<sup>\*1</sup>に相談。相談支援事業は在宅障害者のための自立支援事業のため、病院の中に入り込みにくさもあったようで、相談支援事業者による支援をうけての実現は難しい状態であった。

秋になって住居地を千葉市に決定、受け入れ先の事業所を探しはじめた。しかし、自立支援法における重度訪問介護<sup>\*2</sup>の時間数をたくさん受けてくれる事業所がない<sup>\*3</sup>実情をうけ、それならばと、I氏自らで事業所を新たに作るようになった。

実際の地域生活への移行では、「病院から地域へ」という移行にさまざまな壁があることを実感させられる事になった。

R氏のような重度障害者の病院から地域への移行は、地域でも稀なケースであったことも重なったが、「医療サービスから福祉へのサービスへの転換」ということ点で非常に困難があった。

例えば、入居金やさまざまな生活用品の購入にお金がかかるため、生活保護の申請を行ったが却下された。却下の理由は「病院という暮らす場所が確保できているため。」というものであった。さらに、生活福祉資金についても「生保目的の人が対象ではない。」という理由で却下されることになり、結果、移転費用を自分で補えるという人でなければ地域生活への移行は非常に困難なものになるということ、彼らのような医療的ケアが非常に必要であることが誰にも認識される状態でありながら、法律の上では、一度ホームレス状態になる、またはそういった扱いでないと、福祉サービスの支給や決定についての検討ができないという矛盾した状態になる現実があることがわかった。

また、障害者自立支援法上のサービスにおいても、「療養介護」から「重度訪問介護」への障害者自立支援法上のサービスを転換しなければならない点についても、Rさんのようなケースは、24時間の重度訪問介護サービスを提供してもらわなくてはならないが、「いまの段階ではどれくらいの時間数が必要なのか想定ができず支給時間数を決定することが

---

\*1 知的障害者福祉法を根拠に、障害児(者)地域療育等支援事業として、在宅の知的障害者、重症心身障害者、障害児の相談を展開していたが、障害者自立支援法に位置づけられることで三障害の一元化の下、「全ての障害者・児」を対象とする相談事業になっているも、その成り立ちが知的障害系の施設に委託する形態であったことら、身体障害について苦手とする相談支援専門員が多い。

\*2 重度訪問介護サービスは、障害者自立支援法・介護給付サービスの一つで、重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅における入浴、排せつ又は食事の介護や外出時における移動中の介護等を総合的に支援するものである。従来の居宅介護サービスのみでなく、長時間、総合的に支援すること、障害程度区分が3～6であることが条件で、歩行、移乗、排尿等に困難がある重度障害者が対象となる。

\*3 重度訪問介護サービスは単価設定が低い。R氏の場合一日に26時間介護となっているが、0時～0時のサービスを行うと、一時間あたりの単価は1200円となる。

また個人の障害特性にあわせて専門的な援助が必要となることもあり、利用登録者の多い居宅介護事業者にとっては、必要度が認識されていても引き受けることが難しいサービスである。

むずかしい」と言われ、退院当日まで暮らしの最低条件としての生活保護や介護サービスを想定できない状態で病院を出ることになった。重度訪問介護サービス、生活保護の決定は、1か月かかるのではないかという申請時の見通しを告げられた。つまり1ヶ月は見通しがたたない状態で生活せざるを得ない状態であったが、支援者やボランティアの協力、I氏の協力によりその生活が援助されることになる。また30年間の生活が一変する中、退院翌日から、はじめて出会う支援者やボランティアの協力はありがたい一方で、一から、かわる援助者ひとり一人に介護法を24時間教えつづけなければならない実際的な苦勞もあり、Rさんのような状態の人が地域移行の過程では、病院から福祉へ、さらに施設から地域へという二重の壁に阻まれることがわかった。

### 《R氏のサービス利用料考察》

R氏の福祉サービス利用を、直近の平成21年1月分を例に制度上の出来高に換算すると次のようになる。

重度訪問介護給付費… 803時間×184単位×10.36円＝1540710円

訪問入浴サービス給付費…9回×12500円＝112500円

総合計1653210円となる。

この金額には、重度訪問介護の夜間や早朝の割増加算を含んでいない単純計算なので、実際はこれ以上の出来高になる。自己負担は生活保護を受けているので0円、訪問入浴の月間利用上限を越す部分については生活保護制度の他人介護料が負担するので実質負担は0円である。結局R氏を在宅で支援することによって一か月約165万円の公的な経費が発生している。

もしR氏を施設入所系のサービスで支援すると想定すると、障害福祉系列の施設なら、障害程度区分6ということで概算約500000円となる。

つまり、R氏が在宅で生活した場合の経費の3分の1以下の経費で支援できることになる。

病院から在宅生活への移行時期に様々な専門家達によって「いまの段階ではどれくらいの時間数が必要なのか想定ができず支給時間数を決定することがむずかしい」などと言われ、施設を出ることへの批判あるいは思いとどませようとするようなエネルギーに遭遇した事は、N氏の場合と同じに、国の財政圧縮政策の現場として、より重度の障害者を、在宅ではなくより安価な負担で済む施設に留まらせようとしている感はどうしても拭えない。

### 《事例3》

#### 《M氏の成育歴と現状》

M氏は肢帯型筋ジストロフィーである。栃木県的那須町で父母と兄姉のいる末っ子として生まれる。産まれたときは普通だったと言う。なんとなく歩くのがおかしく、階段の上り下りがうまくいかないと言うことに3歳くらいに気がついて、病院へ連れて行ったと言う。しばらく、原因が分からずいくつかの病院などに行き、そのうち「筋ジス」と病名がついたと言う。2年生の途中までは地元の普通学校へ通うが、学校側の目が行き届かないために、限界といわれる。そして、2年生の終わりの頃に養護学校に通うために、家から1時間ほどの宇都宮の病院に入院し、病院併設の養護学校に通うことになる。

やがて、この病気は進行するから専門の病院に転院するほうがよいと4年生になる頃に、担当医に、当時の状況として、栃木からでは仙台にある国立西多賀療養所か千葉の国立療養所下志津病院のどちらかを選ぶように勧められたと言う。一番近いと思われた国立療養所東埼玉病院は満床だったと言うこともあり、そこに入院することはかなわなかった。仙台と千葉ではどちらも遠かったが、どちらも5時間くらいかかる場所であった。そこで、母は雪が降らない千葉の方が冬も行かれると考え、千葉の下志津病院へ転院したと言う。遠くて、毎週行くことはかなわなかったことあり、昔は病院から帰るときは良く泣かれたと言う。土曜日に行って、日曜日の昼過ぎには帰らなければならなかった。

一年に一度病気の検査結果の数値について医師と話をするとする。ただ、話を聞いていただけだが、それについて親子で話したことはなかったと言う。Sさんはとにかく病気の話をするのは大嫌いだから、人とはしたくないと言う。いつもどこかに死んでしまうかもしれないと言う不安をもっていると言う。心臓が止まってしまわないかと特に夜は不安になると言う。でも、ナースコールをしても看護師さんはすぐには来ないと言う。だから、呼吸器を夜間につけてからはナースコールを押しまくったと言う。夜は来てくれなかったらどうしようと言う不安が駆け巡ってしまうそうだ。

#### 《M氏の機能上、活動上、社会生活上における困難》

現在の身体の障害の状態としては四肢機能全廃、呼吸障害、心機能障害がある。指先がほんの少し動く程度である、言語障害はない。車いすには長く座ることができるが、細かな調整が必要となる。座位はコルセットなどの補助具があれば可能。嚥下機能の低下もある。夜間は鼻マスク人工呼吸器を装着している。肢帯型筋ジスと呼ばれる型である。介護方法はさほど難しいわけではないが、筋ジス特有の介護方法がある。具体的には体のバランスをとるのが難しいので、バランスをとれるように首や手足の動かし方をミリ単位で行う。R氏とおなじで21年間の療養生活と言っても、病気の治療をしているわけではない。毎日体温だけは測った。医師と病気の話をすることも年に1～2回、風邪を引いたときくらいであった。年に一度、検査をするくらいであとは特に治療はしていない。

21年に及ぶ病院生活において、生活の設計が自分ではできないのではないかと言うことを心配している。生活費にはどういったものが必要なかを想定することが難しい。病院では外出の支援はないし、学校も廊下でつながっていて病院に併設されていたために、路上を一人歩きはもちろん、介助者を探して外出の際に介助をお願いして外出する経験もそう多いわけではない。

彼女は介護量が多いという理由からか、朝食を食べさせてもらっていない(咀嚼する能力があるにも関わらず流動食のみ与えられた)、トイレも昼間は10時に車いすに乗ってから午後3時半までの間、介助を受けることは出来ず我慢を強いられてきた。いつも我慢が多かったせいか、人に頼むことが苦手である。いつも遠慮がちである。

#### 《制度上の困難》

彼女の自立に最も困難であったのは、夜間の人工呼吸器の電源を誰が入れるのかと言う

問題であった。これは医療的ケアと呼ばれている行為である。<sup>\*1</sup>

10月に行われたサービス調整会議にて担当医師のM先生が発言した内容では「人工呼吸器の操作は医療行為ですから、人工呼吸器のスイッチは医療者でないと入れることはできません。<sup>\*2</sup>本来はご家族もダメなのに、どうにかご家族ならよいと言うのが今の法律のぎりぎりのラインです。ですから、ご家族が引っ越してきて面倒を見るとか、訪問看護が必ず夜間来て装着できなくては、病院側として退院を承諾することはできません」と言うことであった。地元の訪問看護は月曜日から金曜日まで朝と夕方に鼻マスク人工呼吸器の装着に来ると言う。

そして、土日に関しては親が面倒を見ることになる。しかし、現実的には毎度はこれはない。訪問看護側もホームヘルパーは医療行為をやってよいとは思えないと言う。そんな中、ご本人もご家族も同意をするのでホームヘルパーに鼻マスク人工呼吸器の装着をしてほしいと言う。

緊急時の対応のためにも、病院の主治医に人工呼吸器の操作方法やアンビューの使い方などの研修をお願いするが、家族以外の者には研修すら出来ないと言われ、もしヘルパーが医療行為をするのであれば摘発をします、とまで言われてしまう。

しかし、M氏の強いご希望から、週末は家族が呼吸器のスイッチの入り切りをするというのを病院側に言い渡し、無理やり、退院を執行する。

M氏談「もう、そんなに長く生きられないから、地域に出たい。今しかない。」

#### 《実践事例からの課題の考察》

事業所Aと事業所Bの利用者の生活課題はそれぞれ違う、しかし何れのケースも、本人が地域に住むと言うことへ強い意志を持ち執着している点が共通している。

本来、本人の意思を中心に、どうしたら希望を叶えることができるのかという支援が必要であると思う。しかし、専門職がそれを阻んでいる。難病や重たい障害のある人たちは、専門職と関係をもたずして何もできない事は明白である。にも拘わらず、その専門職が最大の障壁となっているのである。

また、家族の介護や支援ありきでつくられている日本型福祉制度は、家族の協力や同意が得られて初めて成り立つ。家族と当事者の利害関係が相反している場合においては、非常に困難になる。しかし、難病や重たい障害のある人たちと家族は、介護をするかされるという点において、最も強い利害関係を持ち、その家族による決定は、本人の利益を必ずしも守るとはいえない。

医療行為と生活援助行為の間にある医療的生活援助行為、そこに含まれるとされる、

---

\*1 医療的ケアとは「経管栄養・吸引などの日常生活に必要な医療的な生活援助行為を、治療行為としての医療行為とは区別して『医療的ケア』と呼ぶことが、関係者の間では定着しつつある」日本小児神経学会社会活動委員会『医療的ケア研修テキスト』かもがわ出版 2008 (8)

\*2 医師法第17条「医師でなければ、医業をなしてはならない」  
医師法17条に規定する「医業」とは、当該行為を行うにあたり、医師の医学的判断および技術をもつてするので案臓れば人体に危害を及ぼし、又は危害を及ぼすおそれのある行為（医行為）を、反復継続する意思をもって行うことであると解している。（在宅及び養護学校における日常的な医療の医学的・法律学的整理に関する研究会 第一回 厚生労働省からの提出資料）

経管栄養、吸引などについては「医療的ケア」と呼ばれるようになっている。医療的なケアは身体の一部であったり、生活の一部であったりするものの、医療とされる部分へのケアである。

医療を行うものは、医療者でなくてはならない。これは医師法17条で厳しく規定されている行為である。しかし、家族ならそれを行ってよいとされている。

それならば、例えば、本人が家族と同等と認めた人(例えば信頼するヘルパー)については、家族並みの扱いをしてもよいのではないか。この議論は今まで多くのところで為されているが、近代家族の問題を含めて議論する必要があると思う。

## 《まとめ》

「居住の自由」<sup>\*1</sup>は結局のところ、重たい疾患や障害がある場合には、家族が介護する、あるいは家族の承認の下という事が前提になっている実態があった。家族の介護が得られない、あるいは保証人になってもらえない場合には、自宅でも暮らしにくい、施設にも入れない、のである。福祉や医療側は、なぜそのように執拗に家族の承諾や協力を前提にするのだろうか、何の責任から逃れておこうとしているのだろうか。

民法877条第1項に「直径血族および兄弟姉妹は、互いに扶養する義務がある。」(絶対扶養義務)、第2項に「家庭裁判所は、特別の事情があるときは、前項に規定する場合の外、三親等以内の親族間においても扶養の義務を負わせることができる。」(相対的扶養義務)とある。通説では、相対的扶養義務の方を消極的に捉えると同時に、相手方を養うことが自分自身の生活を保持するに等しいという場合(例えば、親子や夫婦関係)の生活保持義務とは違って、「余力ある場合」という判断になっている。民法上このようなルールが存在するには、日本人の長い歴史的、文化的に築き上げた家族観がその背景にあるのは確かである。従って、介護の社会化とか、地域福祉とか、在宅医療とかを謳えば謳うほど、あるいは利用しようとする程、日本の文化との摩擦を生じ、「後ろめたさ」を感じるという構図になっている。

福祉サービスや医療を提供する側は、そのような歴史的、文化的に醸成された家族間責任に束縛されるのを、そろそろ止めようではないか。利用者は、従来の家族観に合致するような環境ではないために、あるいはそのような価値観を放棄し、自らの強い意志で在宅で生きようとしている。そのような強い意志に基づくライフプランを尊重することは、即ち、歴史的に虐げられてきた障害のある人の人権の復活であり、基本的人権の擁護につながる。

検証した3事例から、重い障害がある人が自らのライフプラン(人生を、どこで、どのように、誰と生きるのかという意志)に基づいて生きる事の困難性が浮き彫りになっている。そして、その意志の障壁となるものは専門家であったり制度であったりする。

---

\*1 日本国憲法第22条1「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」

在宅か施設かという究極の選択のところでは、現在の関連施策そのものが、居住の自由権に関する憲法違反ではないかという議論も出来るのではないだろうか。なぜなら、公共の福祉に反しない限り、その自由権は保障されなければならない事から、障害のある人の居所の選択肢を恣意的に施設に向かわせたり、病院内に留ませようとする事は、理由なき制限に当たるからである。

いずれにしても、身体障害児・者<sup>\*1</sup>366.3万人、知的障害児・者<sup>\*2</sup>54.7万人、精神障害者<sup>\*3</sup>302.8万人、合計723.8万人という数字は、日本人の約16人に一人は何らかの障害があるという数字である。一世帯を4人とすると、4世帯に一世帯は必ず障害のある家族が居るといふ数字でもある。さらにそれら障害に至る原因別では35.3%が何らかの事故、疾病、加齢である。これらの数字から、他人事ではないと感ぜられるかどうかが問題である。

医療が高度に発達した現代社会では、従来死に至るような事故や病気でも生き伸びる可能性が高い。同時に、それまで健常者としての人生を歩んでいた人であっても、障害を持ち生きていく事の始まりでもある。一体どれだけの人が障害を持ち生きるという事について、特別な事や他人事ではないと意識しているだろうか。誰もが、歳を重ね、高齢者としての人生を歩むことはイメージするであろう。しかし、自分自身が障害を持って人生を歩むイメージを持てる人は少ないのではないか。

どんなに高度で精緻な制度や施策であっても、それらを福祉実践の現場で展開するのは、結局は人である。「福祉は人なり」と言われる所以である。その専門家と言われる人たちが、障害のある人のライフプランについて、自らの人生と同じにかけがえのない大切なものであるとの確固たる意識を持つこと。障害があろうが無かろうが、人としての当り前に人格や権利を有している主体であるという認識を持つこと。

このような当り前の価値を、殊更に語らなければならない社会に、一日も早く終わりを告げなければならない。その日こそノーマライゼーション社会が誕生する日である。

#### 参考文献

- 1 伊藤佳世子、田村光子、五島秀一『重度障害者の病院からの自立を阻む要因－病院から地域移行時の課題』第34回日本保健医療社会学会大会抄録集, 保険医療社会学会論集, 第19巻, 2008, 40-41

---

\*1 厚生労働省「身体障害児者実態調査」「社会福祉施設等調査」(平成18年)による集計結果。

\*2 厚生労働省「身体障害児者実態調査」「社会福祉施設等調査」(平成17年)による集計結果。

\*3 厚生労働省「患者調査」(平成17年)による集計結果。

## 08-18 小学校算数科と中学校数学科の指導の連続性に関する研究

### 1. メンバー

松尾七重，河端善登（人社研・大学院生）

### 2. 研究課題

本研究は小学校算数科と中学校数学科の連続性を考慮した指導方法を確立することを目指している。特に、図形領域に焦点化して指導方法を考える。小学校算数科の図形領域では、平面図形及び空間図形の指導が混在して必ずしも系統的になっていない。また、中学校の図形指導は命題の証明が中心的内容であり、小学校での直観的操作的な取り扱いとは異なるものとなっている。したがって、それらの溝を埋めて、滑らかに指導が行われるための指導内容及び指導方法を考えることが必要となる。

特に、中学校数学科における作図指導は証明指導に繋がる重要な基礎的内容であるにもかかわらず、その効果については必ずしも明らかにされていない。一方、作図指導は小学校低学年からその素地が養われ、作図道具の導入に併せて、一連の指導体系が作られている。本研究では、小学校算数科と中学校数学科における作図指導の接続について考察を行い、小学校から中学校への連続的指導を提案することを目的としている。

### 3. 研究の経過

本年度は作図指導の効果を明らかにするために、小学校5年生，中学校1年生を対象として、作図及びその手順の説明に関する指導を実施し、その効果を検証した。具体的には、基本の四角形，角の二等分線，垂線及び垂直二等分線の作図手順を、図形の性質を根拠にして説明できることを目指した授業を実施した。その効果を調べるために、垂直二等分線に関わる演習問題を出題し、その解答について、作図手順の説明に関する指導が行われなかった統制クラスとの比較を行った。その結果、作図手順の説明に関する指導が行われた実験クラスでは、作図手順の根拠を、関係する図形の性質を基に説明することができるようになることが分かった。このことから、作図手順の説明に関する指導を行うことは、図形の性質を根拠にして説明する方法や態度を育てるために有効であることが明らかになった。また、小学校5年生に関する指導の効果についての検証は分析途中である。

### 4. 来年度の方向性

来年度は、小学校5年生の調査結果の分析を行い、また、本年度実施された中学校1年生の調査結果と併せて考察することにより、小学校及び中学校における図形の定義指導及び作図指導の方法を提案する。

## 08-19 ゲルマン民族の文化遺産

プロジェクト代表： 小倉美知子

メンバー： 小倉美知子・宗宮好和・石井正人

海田皓介（博士後期課程3年）

本年度活動報告：

本年度はプロジェクトの2年目となるので、メンバーそれぞれがこのテーマに沿って研究と成果の一部発表を行った。代表者と院生は8月にドイツ、ミュンヘン大学にて開催

された国際歴史英語学会 (ICEHL)において口頭発表をし、質疑応答においても好意的な質問を受けた。代表は学会の中心的メンバー4人の口頭発表のセッションも司会、院生は精力的に数多くのセッションに出席して質疑応答に加わった。院生はその後1ヶ月ほどミュンヘンに留まり、大学図書館・市立図書館などで、本プロジェクトと自身の博士論文のための資料収集を行った。12月には大阪府立大学において開催された日本中世英語英文学会で、代表は一つのセッションの司会を、院生は口頭発表を行った。他のメンバーも史的資料のコンピューター化とラテン語の古高ドイツ語への翻訳の分野で成果を挙げた。本年度の発表成果の一部を下記に挙げる。

Michiko Ogura, “Variant Readings in the Two Manuscripts of the West Saxon Gospels: MSS CCCC 140 and CUL Ii.2.11”, in: M. Amano, M. Ogura and M. Ohkado (eds.), *Historical Englishes in Varieties of Texts and Contexts (Proceedings of the 2nd international conference of the Society of Historical English Language and Linguistics)* (Frankfurt am Main: Peter Lang, 2008), 109-120.

Michiko Ogura, “Negative Contraction and Noncontraction in Old English”, *Neuphilologische Mitteilungen* 109.3 (2008), 313-329.

Michiko Ogura, “The Paris Psalter and The Metres of Boethius: are they formulaic as Anglo-Saxon verses?”, *SELIM* 14 (2008), 7-36.

Michiko Ogura, “Periphrastic Renderings and their Element Order in Old English Versions of the Gospels”, *Studia Anglisticca Posnaniensia* 44 (2008), 63-82.

Michiko Ogura, “The Interchangeability of the Endings –ende and –enne in Old and early Middle English”, read in 15 ICEHL at University of Munich on 26 August 2008.

Kousuke Kaita, “Distribution of OE mid rihte as an Adverbial of Propriety – with Special Reference to the Textual Variation”, in Amano – Ogura – Ohkado (2008), 33-47.

Kousuke Kaita, “OE *geweald habban* ‘to have power’ as a stylistic set phrase – compared with OHG and OS Cognates”, read in 15 ICEHL at University of Munich on 25 August 2008.

Kousuke Kaita, “OE preterite-present verb *ā gan* – its potential as an auxiliary”, read in JSMES at Osaka Municipal University on 7 December 2008.

## **08-21 犯罪・修復・責任**

### **【研究課題】**

修復的司法を含む、犯罪とそのまわりの社会のあるべき関係を論じる、という研究である。本来近代法は、個人責任の原則を徹底して、犯罪が行われた場合にはそれを実行した個人にのみ責任を負わせる。しかし、自立的個人の像が一部虚構であることは、現代の社会理論において当然の前提であろう。特に犯罪者などについて、合理的・自覚的に行動してその結果に責任を負う、という人間モデルを維持することは困難である。強い個人としての近代人モデルの前（前近代）と後（現代）には、社会のネットワークの中で初めて人間的行動を取りうる、もっと弱い存在としての個人モデルにしたがう社会理論がある。このような人間モデルの比較は同時に、西洋対日本（アジア）という対概念に関連しても論

じられる点であり、その点を進めると、(法)文化論へも接続する。

加えて 2008 年度から従来の、近代法モデルの批判的検討というテーマを拡張して、人間中心の枠組みをどの程度崩して、動物をも保護の対象とするような法理論が展開可能か、「責任概念の拡張」という従来のテーマの中に、動物をも取り込めるか、という点も、本研究プロジェクトのテーマの中にも含めることとした。

また、本テーマに関連して、2008-2010 年度について嶋津の科研費（「明示化困難な根拠に基づく自己決定権の制限：メタ理論から規範的生命倫理論へ」）が採択されているので、両研究に共通する部分も本プロジェクトの対象とする。

#### 【研究の経過】

院生（長谷川・古澤）の研究の進捗状況に応じて、活動を進めた。2008年6月に Cass Sunstein 教授が来日し、長谷川は東京報告での翻訳者を務めた。それに向けての準備として、いくつかの著書の研究会も行った。教授の研究は、近代経済学を前提としながら、法学的観点からそれを批判的に扱い、人間の社会依存性を基礎にして規範論を展開する、というものである。本研究プロジェクトとは密接に関連する。東京講演は司法ミマリズムをテーマとしていたが、京都公演はリパタリアン・パートナーリズムを扱っており、それには嶋津もコメンテーターとして参加した。その英文原稿は、近々 ARSP に掲載予定。その後は、Shame Punishment（本来の自由刑の代わりに、自分の犯罪を公示して謝罪する掲示を公的な場で行うなどの代替的刑罰の方法）の研究を行った。

動物の権利に関しては、古澤が2008年10月に米国の Lewis and Clark Law School での国際会議に参加し、研究者ネットワークに参加することができ、有意義であった。これの関連で、2009年11月に開催予定の日本法哲学会で、動物の権利に関連するワークショップを開催する申請を嶋津と共同で同学会に行い、認められた。そのワークショップに、Lewis and Clark Law School にある Center for Animal Law Studies に所属する二人の教授を招聘する予定であり、古澤はその準備も進めている。

#### 【研究の成果】

##### 論文

長谷川みゆき ‘Who Commits a Crime? Who is Responsible? Do we have any responsibility when we do not try to stop someone from committing a crime?’ 『人文社会科学研究』第17号、2008年9月

嶋津 格 「規制緩和・民営化は何のためか」ジュリスト No.1356、pp. 5-11、2008年

嶋津 格 「治療と設計の間——家族論への挑戦——」家永登・上杉富之編・比較家族史学会監修『生殖革命と親・子——生殖技術と家族Ⅱ——』早稲田大学出版部、pp.3-19、2008年

##### 報告

Itaru Shimazu, Concepts of Law and Social Change II, in Private Law Remedies, Soft Law and Global Wrongs Workshop at European University Institute in Florence, Dec. 15, 2008

##### その他

### 【来年度の方向性】

2009年度は、本研究プロジェクトで予定されている最終年度である（院生古澤との関連で、2010年まで延長する可能性はあるが）。それに向けて報告書作成の準備を進めたい。また、11月には上記の動物の権利に関するワークショップが開催され、二人の米国の研究者が来日する。日本で動物の権利を取り上げる、比較的数量少ない機会であるので、これに向けた準備も進めたい。古澤は同ワークショップでの英語での報告を予定している。

嶋津は夏頃にこれまでのエッセーを集めた著書が出版の予定であり、その内容も一部本研究プロジェクトに関連する。

全体として、近代的個人と権利のモデルをどの程度修正すべきか、という大きなテーマについての、一応の結論を出せるように、個々の研究を総合する視点を維持して今年度の研究を進める予定である。（嶋津格記）

## **08-22 シティズンシップ教育の理論と実践研究**

### 1)参加メンバー

責任者：磯崎育男

参加者：内村博信、小林正弥、戸田善治、高内康司（博士課程院生）

### 2)研究課題

本プロジェクトの目的は、国内外のシティズンシップ教育における理論と実践事例の分析した結果に基づいて、日本におけるシティズンシップ教育の実践可能性について考察することである。とりわけ、高内の課題は、シティズンシップ教育における寛容の概念とその実践教材の分析である。

### 3)経緯と状況

本年度の前期は、昨年度に引き続き国内外のシティズンシップ論に関する文献データの収集と教材分析を行った。

後期は、高内がベトナムに留学し、現地におけるシティズンシップ教育（道徳教育:đạo đức 1年生から5年生の小学校段階で実施、と人民教育:giáo dục 6年生から12年生の中・高等学校段階で実施）の分析を行っていたため、活動は休止とした。

### 4)今後の計画

これまでは欧米における文献や事例の研究を中心に行ってきたが、今後は本年度の後期から高内がベトナムで研究を進めているように、アジアにおける文献や事例も視野に入れて展開したい。

来年度の前期は、高内が引き続き留学しているため休止とする。

後期は、これまでの研究成果とアジア諸国における考察も加えて、幅広い角度から日本におけるシティズンシップ教育の寛容の可能性を模索することである。その研究成果は、学会発表やプロジェクト報告書の刊行の中で報告していく予定である。

## 08-27 「公共政治学」の構築—政治学方法論と公共哲学

### ◇研究課題

本プロジェクト研究では、経験的政治科学、規範的・分析的政治哲学の方法論の整理と新しい知見の獲得、今後のあるべき政治学の姿を公共哲学という学問的枠組みを橋渡しとして研究・考察を行っている。定性的データと定量的データの均衡と統合が優れた社会科学（政治学）研究であるとする論に沿えば（キング・コヘイン・ヴァーバ（馬淵勝訳）『社会科学のリサーチ・デザイン』）、両者の弱点を補完する論理モデルの完成が新しい政治学の方向性を指し示すことに繋がると考えられる。両手法の限界点を明確にし、新たな組み合わせとしての可能性を探ることも、公共政治学が対外的に発する重要な役割であると考えている。

### ◇研究の経過と成果

2008年度は、一昨年度に引き続き政治学方法論に関する最新文献の整理に努めた。日本における政治学方法論の研究動向、アメリカ政治学会の動向（APSA分科会：Society for Political Methodology）を中心に探りつつ、近年刊行されている「社会科学方法論」「方法論争」に関する内外の文献に焦点を当て整理研究を行った。

### ◇来年度の方向性

最終年度である本年は、これまでの蓄積を「研究報告会」「研究報告書」としてまとめて提示していくことを考えている。公共政治学が学問改革のみならず現実政治においてもいかに構造的活用が可能であるかについても提言として提示して参りたい。

（文責：石井宏典）

## 08-33 アジア太平洋地域の多様性と協力可能性の検証

### 研究内容

アジア太平洋地域に関しては、多様性が欧州など他地域に比して高いため、同地域の不安定要因が創出しやすい。しかし同時に、多様性こそが貿易理論でいうところの比較優位にもつながる。これらの点に鑑み、同研究ではいくつかの事例を元に多様性の功罪につき、論じた意味において重要性と独自性を持つ。この研究は今後のアジア太平洋地域の経済活動に関する数理的な解析の土台となり、この解析によって明らかになるであろう、具体的な政策提言として、学問的な課題を超えた地球社会の直面する深刻な課題であるところの、また地球社会の地域間格差としての南北問題のみならず、世代間格差としての「持続可能性」とも深く関連している点に言及するものである。

### 研究の成果

科研費により執筆された論文「地球規模の公共経済哲学を見据えて——異質な他者との

対話の可能性」(公共研究2007年9月第4巻第2号、pp. 105-122)及び共著書『相互依存のグローバル経済学：国際公共性を見すえて』(明石書店、2008年)は、地球規模で生じつつある様々なイシューの1つである「南北問題」に関し、経済学を主軸としつつも「公共哲学」的視点に立脚した総合的な検討を試みた研究成果である。当該文献においては、経済的な「不等価交換」の性質についての議論、「異質な他者」の概念と経済学の方法論とを関連づけるための談話の掲載、またこの談話を元にした若干の考察を行った。当該文献文の意義は、従来の経済分析においてとかく軽視されがちであった経済主体の多様性を明示的に考察すべき旨を、包括的に論じたことである。アジア太平洋地域(主にAPEC諸地域)に関しては、多様性が欧州など他地域に比して高いため、同地域の不安定要因が創出しやすい。しかし同時に、多様性こそが貿易理論でいうところの比較優位にもつながる。この比較優位が貿易自由化により大きな効果を持つ点も実証した。これらの点に鑑み、同研究ではいくつかの事例を元に多様性の功罪につき、論じた意味において重要性と独自性を持つ。

#### 今後の方向性

研究の成果を論文・書籍の体裁で取りまとめることに注力しつつ、APECにおける公式行事のうち、特に2010年に日本において開催されるAPEC関連諸会合(首脳会議を含む)におけるバックグラウンド・ペーパー等としても研究成果を対社会的に発信していく予定である。

## 08-34 取締役の監視義務

### 1) 研究課題

近年、アメリカ、日本または中国において、横領、汚職、粉飾決算等の不祥事が多発し、その中には国家経済に大きな影響力を有する巨大企業も少なくなかった。これらの不祥事の発生により、会社のみならず、証券取引市場全体に対する不信感は、投資家の中に広がっている。如何に会社における違法行為を防止し、健全なコーポレート・ガバナンスを構築するかは、世界的な難問となっている。取締役の監視義務は、この難問を解決する鍵である。

本プロジェクトは、アメリカ、日本および中国の企業における違法行為に係わる社会的要因、法規制および違法行為を防止することに関する法改正を重視し、これらの要因や法改正との相互な影響を考察することを通じて、中国における企業のコーポレート・ガバナンスの特徴と問題点を明らかにし、効果的に違法行為を防止するために、取締役の監視義務という概念を確立する必要性を考察する。

### 2) 研究経過

本プロジェクトは、2008年度においてアメリカ、日本および中国の企業における違法行為に係わる社会的要因、法規制およびアメリカおよび日本における取締役の監視義務の発展経緯を考察した。

### 3) 研究成果

プロジェクト参加者である姜栄吉（大学院生）は、2009に提出する博士論文である『取締役の監視義務』に本プロジェクトの成果を取り入れる。

## **08-35 哲学的自然主義の諸相の展開**

プロジェクト代表者：田島正樹

報告書作成者：坂倉涼（人社研院生）

### 研究課題

本プロジェクトの今年度の課題は、哲学的自然主義の議論状況の、欧文文献を中心としたサーヴェイであった。

### 研究の経過

ほぼ年次計画に沿うかたちで研究を進めた。メンバー各自の個別研究に重点をおく方向性を維持しながら、学外の研究会を開き、メンバーの一定数を集めて文献研究を行った。参加可能であるメンバーそれぞれが発表者となり、そのつどの研究会で取り上げた文献に関して、発表者が自分の問題関心に応じて発表原稿を作成し議論をリードしていく中で、メンバー相互間の活発な議論のもと、文献の読解作業が行われた。また、参加者の個別研究という点では、例えば本報告書作成者に関しては、日本大学の永井均教授が開いているゼミにおいて、ゼミ発表者の問題意識を中心として発表がなされる形式のもと、議論に積極的に参加し、哲学的自然主義の主に反自然主義的な立場からの多様な議論のあり方に関して、知見と洞察を深めることができた。また、このゼミでは非定期的にソール・クリプキの『名指しと必然性』を読解する機会が与えられており、哲学的自然主義を論じるにあたっては欠くことのできないこの文献の読解作業を通して、当プロジェクトの主題の主要な方向性に関して考察を深めることができた。

### 来年度の方向性

来年度も本年度同様メンバー各自の個別研究に重点をおきながら、研究会など相互交流の場を設け、メンバー各々の研究作業を、哲学的自然主義の検討、という表題の下、発展的に統合していくことを目標とする。哲学的自然主義に関する根本理解をメンバー間で確立させ、それぞれの研究がそこから応用的に展開して行くための下地を形成することを企図し、それに続く再来年度プロジェクト最終年次への布石としたい。

## **08-36 日中医療法及び民事法について諸問題の比較研究**

### 1) 参加メンバー

責任者：植木 哲

参加者：呉哲（博士後期課程2年）、魏倩（博士後期課程1年）、陳文如（博士前期課程1

年)、杜儀方(特別聴講生)、尹相君(研究生)

## 2) 研究課題

医療法及び民事法における実在法をめぐって、法律及び判例を分析した上で、日本と中国の差異に着目して法理論のあり方を検討、比較する。

## 3) 研究の経過

医療法及び民事法の領域において、日本と中国の比較的研究に当たる本プロジェクトは、本年度は2年計画の1年度目にあたり、メンバーによる活発な研究活動が行われた。参加者は初年度にそれぞれの特定のテーマについて各自報告し、各々の研究テーマについて理解を深めた。研究会によって各テーマが議論され、日本法と中国法に潜在的問題が、医療法、契約法、行政法また労働法を含める多角的観点から検討された。それら諸問題は日本と中国との間に見られる法律制度あるいは法解釈の差異のみならず、社会制度つまり医療制度上の問題も少なくない。そこで、日本と中国における法制度の成立の背景および法の進化について検討も行った。その他、医療紛争・医療情報について判例によって日中比較的研究が行われた。特に医療紛争を解決する方法について、ADR制度に関わる研究をめぐって、参加者は千葉県医事法研究会に見学し、この新たな紛争解決の制度を深く理解した。

## 4) 今後の計画

次年度にも定期的に研究会を開催し、参加者の報告を行い、テーマについてそれぞれの観点から議論を深め、報告書にその内容をまとめる。

(文責 魏倩)

## 08-37 現代健康教育におけるスポーツ・栄養の役割

### ・メンバー

代表 村松成司(人社研:公共教育専攻)、伊藤幹(人社研博士後期課程)、相沢祐毅、藤原健太郎、松下亜由子(人社研博士前期課程)

### ・活動内容および成果

基本的には、現代健康教育におけるスポーツ・栄養の役割について現代的な諸問題について個々に課題を持ち、成果を上げる方向で活動した。特に本プロジェクトが取り上げた課題は、「健康生活のための水分摂取の重要性」、「疲労・骨粗鬆症とペプチドタンパクとの関連」、「コンディショニングにおける朝食の重要性」についてである。個々の課題においては多くの知見が得られており、順次学会発表および論文投稿の形で公表を行っている。以下、2008年度に行った成果公表(学会発表)を記す。

アルカリイオン水: 「日常生活時の体調変化に及ぼすアルカリイオン水長期摂取の影響」、平成20年度千葉県体育学会前期発表会、平成20年5月、千葉大学(千葉)、 「アルカリイオン水長期摂取が加速度脈波および血圧に及ぼす影響」、第10回日本スポーツ整復療法学会、平成20年10月、東京海洋大学(東京) 大豆ペプチド: 「柔道選手の減量時の体重、体組成、筋力の変動に及ぼす大豆ペプチドタンパク飲料投与の影響」、第10回日本スポーツ整復療法学会、平成20年10月、東京海洋大学(東京)、 ライフスタイルと朝食: 「ライフスタイル別に見る現代大学生の特性および体調の違い~朝食摂取習慣の有無

に着目して～」、第10回日本スポーツ整復療法学会、平成20年10月、東京海洋大学(東京)、  
「現代大学生の朝食摂取習慣と体調の関連について～身体的特性に着目して～」、平成20年度千葉県体育学会後期発表会、平成20年11月、千葉大学(千葉)

・来年度に向けての課題と目標

平成20年度において実験及び調査を通して現代健康教育におけるスポーツと栄養の重要性について多くの知見を得ることができた。これらの結果を踏まえ、次段階として、「健康生活のための水分摂取の重要性」と「老年期健康・体力維持および骨代謝におけるペプチド栄養の効果」について研究を進める予定である。また、近年、睡眠時の水分摂取の意義についても問われており、実験的に検討する予定である。さらに、実社会における栄養の諸問題について調査し、現代生活における栄養対策のあり方、教育法についてまとめていく予定である。

## **08-38 地方自治体における再生可能エネルギー政策の検討**

研究の経過

地方自治体における再生可能エネルギー政策の推進に資するため、全国の市区町村単位で、再生可能エネルギーの実供給量を推計するとともに、その供給量を、各市区町村の民生用エネルギー需要と比較するという作業を進めた。

この作業は、NPO法人環境エネルギー政策研究所の協力の下、関係の専門家の指導助言を仰ぎつつ進められ、2008年9月には、2007年度末現在の試算結果を「エネルギー持続地帯試算結果について(2007年度版)」として記者発表するに至った。

当該記者発表に対する反響も大きく、環境省、岩手県、宮城県、新潟市をはじめとして、関係委員会への委員参加、地方における関連講演、関連原稿の寄稿など、研究成果の普及と関係者との対話を進めることができた。

研究の成果

2007年度版の試算結果によれば、日本の62の市町村で、再生可能エネルギーのみで市町村内の民生用エネルギー需要(電力と熱)をすべて賅っていることがわかった。都道府県では、大分、秋田、富山、岩手、長野、鹿児島、青森の7県が、区域の民生用エネルギー需要の10%以上を再生可能エネルギーで賅っていることがわかった。エネルギー源別には、ダムを使わない水力発電、太陽熱利用、風力発電、地熱発電、温泉熱利用(浴用・飲用)、太陽光発電の順で供給量が大きいことがわかった。

全国的に見れば数パーセントをしめるに過ぎない再生可能エネルギー供給が、地方公共団体の視点で見れば、すでに現状において無視できない規模を占めている地域があるという事実は、再生可能エネルギー政策に対する見方を変えさせる力をもっており、全国的に大きな反響があった。

来年度の方向性

来年度は、これまでの試算の精度を高めるとともに、食糧自給政策の視点を取り入れ、

地域の持続可能性をより具体的にはかることができる指標の開発を進めることとしたい。

## **08-39 マイノリティの言語実践と社会行動ー文化・越境・歴史**

研究プロジェクト代表 土田知則

### 研究の経過

研究プロジェクトのメンバー各自がそれぞれのテーマに即して研究・論文執筆を進めるとともに、主要なメンバーが参加している土田の大学院ゼミにおいて、数回、発表および質議応答の機会が設けられた。

### 研究の成果

研究プロジェクトのメンバーの大半が中国や韓国からの留学生であるため、日本や欧米の視点を偏重することのない、柔軟な議論を展開することができた。また、大学院の授業を活用することで、本研究プロジェクトの試みをメンバー以外の人たちにも広くアピールし、貴重な意見や批判を仰ぐことができた。

### 来年度の方向性

今年度同様の活動を行うと同時に、研究に関する中間発表会を実施し、2年間の研究成果を年度末に『報告集』として刊行する。

## **08-40 医療と法**

プロジェクトメンバー： 植木哲（代表） 石田瞳

研究課題： 医療行為における患者の同意能力がどのような法的性質をもち、かつ、どのような判断基準があるのかを検討する。

研究の経過と成果： 本年度は「患者の同意」に関する判例研究による問題点の整理を行った。患者の同意能力と既存する能力規定とどのような関係にあるのかを検討することにより、同意の法的性質を明らかにすることを目的とした研究を行った。同意能力の有無の判断は個別ごとに判断されなければならないものの、その責任を医師にすべて負わせることは現場に混乱をもたらす。そのためにも、医療現場においては一定の年齢限界をおくことが望ましいという結果が得られた。

上述による整理を「民事法の基本問題と比較法」（千葉大学人文社会科学研究所 研究プロジェクト報告集第197号 94頁以下）で行った。

来年度の方向性： 患者の同意能力をどのように判断しているのかを判例や学説を基に検討する。次年度において研究の成果を発表する。

## 08-41 日本社会における家と家族の位相

メンバー 米村千代（代表者）、金澤佳子（博士後期課程院生）、高橋在也（東京学芸大学連合大学院博士後期課程）、斎藤雅哉（立教大学社会科学研究所博士後期課程）、渡邊典子（立教大学社会科学研究所博士後期課程）

研究の経過 各自が調査をすすめるかたわら、研究会を開催し、討論をした。

研究会の開催日程は以下である。

- ・ 第1回2008年10月30日（木）立教大学12号館4F会議室 18:00～20:30  
プロジェクトの全体の概要と各自のテーマ発表
- ・ 第2回2008年1月29日（木）立教大学12号館4F会議室 18:00～21:20  
斎藤雅哉：コミュニケーションと家族－「家族のきずな」をめぐって－
- ・ 第3回2009年3月24日（火）立川市・光西時 12:30～17:30  
渡邊典子：墓と家族の変容  
ゲストコメンテーター：渡邊（寿台）順誠
- ・ 次回予定5月28日 高橋在也：戦前における「家内雑誌」について

研究成果

家族における様々な規範が、世代差や地域差、ジェンダー差を内包しながら併存しているのが現在である。その規範の多様性が家族内、あるいは社会内でもたらず齟齬や葛藤を抽出するのが初年度の目的であったが、各自の調査研究や討論を通して、世代間関係における継承とケアの問題、そこにかかわるジェンダーの問題へとプロジェクトの焦点が絞られてきた。個人主義的な家族観が現れている一方で、家族関係と他の社会関係とのつながりや連携が必ずしもうまくいかない点がケアの領域等で指摘されている。しかし、そういった問題を打開する試みも少しずつではあるが現れてきている。合葬墓や高齢者介護の地域的取り組みの具体的状況が参加者の調査から見えてきた。

来年度の方向性

表題のテーマについて、昨年度に引き続き2、3ヶ月に一回の予定で研究会を開催し討論を深める。プロジェクトの個々のメンバーが、それぞれのサブテーマのもとで地域調査やインタビューなどの調査を引き続きすすめていく。特にプロジェクトの中心メンバーである金澤は、葬送に焦点をあてて、墓や葬送における家族意識と個人化の問題をテーマとし、志縁廟（京都）、安穏廟（新潟県）への現地調査も予定している。現代を生きる人々にあっても、家族であることの意味は、時に有り難く、時に逃れがたい呪縛となって存在している。家族という身近な他者と取り結ぶ関係の特異性と現状を、理論的考察と具体的な取り組みを重ね合わせてまとめることが本プロジェクトの主題であり、これは、家族の問題に限らず、これからの福祉やケアをとりまくシステム全体のありようを考える上でも重要である。

## 08-42 日本語とそれを取りまく言葉たち

### 1) 参加メンバー

代表者：神戸和昭(文学部教授) 参加者：申 宗泰(人社研博士後期課程) 廖 郁雯(同)  
董 慧穎(社文研博士課程) 朱 武平(同)

### 2) 研究課題

日本語の構造や歴史を深く究めるためには、単に日本語だけを対象として研究を進めていくのでは不十分であることは言うまでもない。本プロジェクトは、前回の研究プロジェクト「日本語とそれを取りまく言葉たち(1)」の成果を踏まえつつ、広く周辺諸言語をも視野に入れながら、参加メンバーがそれぞれ独自の視点から、多様な考察を展開していることとするものである。

### 3) 研究の経過

本年度は2ヶ年計画の1年目にあたり、あえてプロジェクト全体としての一定の枠をはめるようなことはせず、参加メンバー各人がそれぞれの関心のありかに従って、自由に研究を進めていくことを主眼としてきた。

### 4) 研究の成果

#### ○学会・研究会発表○

・朱 武平「とりたて助辞の意味と用法—とりたて助辞と係助辞・副助辞」千葉大学日本語学研究会 第15回発表会 於千葉大学 2008.5

・廖 郁雯「日本語の場所を表す「デ」と中国語の場所を表す“在(zài)”について」千葉大学日本語学研究会 第16回発表会 於千葉大学 2008.6

・申 宗泰「韓国語における移動の着点を表す対格表示について」言語学研究会 2008年6月例会 於東京大学 2008.6

・董 慧穎「敬語形式「れる／られる」と謙讓語「いたす」」千葉大学日本語学研究会 第17回発表会 於千葉大学 2008.7

・申 宗泰「韓国語の移動動詞の対格表示における問題点」千葉大学日本語学研究会 第17回発表会 於千葉大学 2008.7

・申 宗泰「韓国語の移動動詞の対格表示について」研究プロジェクト「日本語とそれを取りまく言葉たち(2)」研究会 於千葉大学 2008.12

・申 宗泰「韓国語の移動表現における着点を表す対格表示について」千葉大学大学院人文社会科学部2008年度後半期全体研究会 於千葉大学 2009.3

#### ○学術論文○

・廖 郁雯「原因・目的を表すデ格の名詞と動詞との組み合わせ—中国語との対照を中心に—」『日中言語対照研究論集』10 pp.131-141 2008.5

#### ○学位論文○

・廖 郁雯「日本語名詞の格形式と中国語介詞構造との対照的研究—デ格を中心として—」博士学位論文 千葉大学大学院人文社会科学部 2009.3

#### 5) 来年度の方向性

本年度は初年度であり、来年度には研究成果を報告書の形でまとめる予定である。

### **08-44 身体／表象－通文化史的研究**

#### 【研究課題】

本プロジェクトの課題は、絵画、ポスター、雑誌広告、写真や映画、人形など、さまざまな視覚媒体において、身体がどのように表象されてきたか、また「身体の表象」と「現実の身体」との相互交渉がいかに行われてきたかを、主として図像の引用・参照関係に焦点を合わせる美術史的アプローチを用いて考究することである。また、視覚表象に限らず、文学作品や歴史史料に考察対象を広げ、言説と視覚イメージの相互作用を解明し、身体の表象に浮上する階級や民族、ジェンダー間の葛藤、さらには共同体と個人のアイデンティーの歴史的構築過程の比較考察を目指している。

本プロジェクトは、進行中の二つの科研費助成研究に連動している。①「『もの』とイメージを介した文化伝播に関する研究－日本中世の文学・絵巻から－」（基盤研究（B）代表：池田忍）②「着衣する身体と女性の周縁化」（基盤研究（B）代表：武田佐知子・大阪大学、研究分担者：池田忍）である。本プロジェクトの参加者の多くはそのどちらかのメンバーであるため、それらの研究と連携しながら、身体と空間との関係を「表象」を手がかりに読み解き、時代や地域の異なる共同体に帰属する人々の身分・ジェンダーにかかわる同一化と排除、周縁化のメカニズムを検討してきた。

#### 【平成20年度の研究経過と研究成果】

本年度は、それぞれの科研の研究会と連動しながら、千葉大学内で合同の勉強会を重ねてきた。

A) 中世絵巻・屏風絵・掛幅画に表された身体イメージを対象とする分科会では、主として出家・仏教信仰にかかわる図像、および合戦（儀礼における武装描写を含む）にかかわる図像を中心に、調査を実施し、分析結果をもとにデータ・ベースの構築を進めた。神護寺蔵「山水屏風」、「遊行上人縁起絵巻」、「誓願寺縁起絵巻」、「一の谷合戦図屏風」については、所蔵者の許可を得て作品の熟覧・調査を実施し、その準備会・検討会を随時おこなってきた。プロジェクト研究参加メンバー中、博士課程二年の須賀隆章氏と中村ひの氏は、本研究プロジェクトの一環として進めた調査・研究をもとに、美術史学会全国大会に応募し、審査を経て、21年5月に成果発表をおこなうことが決定している。

B) 母性・性愛・生殖にかかわる身体表象を対象とする分科会では、着衣文化と身体表象に問題を集約し、大きな二つの問題系である「表象を変える身体」と「身体を変える表象」という視点からメンバーの議論を、隔月のペースで勉強会を開催し、各自の個別研究と連動しながら深めてきた。近・現代の視覚表象を対象とする上に、媒体も絵画、雑誌などの複製メディア、映像（ドラマ・映画）、人形など多岐にわたるため、こちらのグループではデータ・ベースの構築という当初の計画を変更し、むしろメディア横断的に出現し流布する視覚イメージの意味を、歴史的・社会的文脈に即して、個別に検討することを目指し

てきた。プロジェクト研究参加者中、博士課程二年の身崎とめこ氏は、「住空間の着衣・エプロン—その歴史の変遷」と題する報告を科研研究会でおこなった。

#### 【今後の計画】

上記 (A) (B) の二分科会ごとに調査・研究を進めるが、今後は相互の研究交流の機会をより多く設けて、議論を深める予定である。具体的には、近年翻訳出版されたマデリン・キャヴィネス著『中世における女性の視覚化』(ありな書房、2008年)において提示された身体表象研究のアプローチをめぐって、訳者の田中久美子氏を招き合同研究会を開催する。人の身体に加えられる暴力、あるいは暴力的な眼差しが、宗教的、世俗的文脈において如何に要請され、解釈されるのかをめぐり議論を深めたい。この著作において提示されている歴史的アプローチと最新の表象研究の理論的方法論は、身体／表象をめぐる通文化史的研究を目指す本プロジェクトにおいて、有効性が期待できる。

また各自の個別研究からは、身体表象における視覚的「型」の成立と変容の状況を明らかにし、時代や地域を超えて比較・検証することで、身体表象の社会的機能を明らかにすることができると考えている。

平成21年度は、A) B) 二つの研究班のメンバーが加わる科研の最終年度であるため、参加者は一端の研究成果をそれぞれ論文のかたちでまとめるが、さらに22年度には、残された課題を追究し、必要な調査を重ねてさらに研究を発展させる。その際、また二つの研究班で、身体表象の研究手法、成果に関する共同討議をおこない、西洋中世～近世と日本中世～近世の身体表象の比較、前近代と近・現代の身体表象の比較をおこなう。22年度には、研究プロジェクトの報告書のかたちで成果をまとめる予定である。

## **08-45 世間館交流を通じた相互扶助活動の活性化に関する実証的研究**

### 1) 研究課題

本研究の目的は、すべての世代の連帯と協同をめざした世代間交流による新しい地域福祉活動が、地域住民の相互扶助活動を活性化させることを実証的に明らかにすることである。

### 2) 研究の経過と成果

現在までの研究の経過状況と成果は以下の通りである。

#### 世代間交流と相互扶助活動に関する比較調査

世代間交流活動を取り入れている老人福祉センターと、そうでない老人福祉センターの利用者に対し、社会参加活動(町内会活動や、奉仕活動)、地域での助け合い(困りごとや留守の際に頼れる人が近隣にいるか)の状況などをアンケートにより調査した。

これまでの調査結果からは、世代間交流活動の活発さと、社会参加活動、地域での助け合い活動には有意な相関関係がみられている。

また、これまで地域の老人福祉センターを利用しなかった人も、「世代間交流」という

テーマであれば関心を持ち、参加を促すことにも成功している。これは、これまでの高齢者自身へのケアを中心とした。高齢者に対する福祉、支援のあり方に一石を投じるものであると考える。

### 3) 来年度の方向性

本研究の今後の一番の課題としては、京都市での調査で得られた知見をどのように他の地域にも適用できるよう普遍化していけるのかである。上述のように本研究では、世代間交流活動が個々人の地域生活に与える影響をあきらかにした。これは、今後どのような地域においても、相互扶助活動を活性化させうる要因として考えていくことができるであろう。

## 08-47 17世紀イングランドの君主制論の変容

### : 専制批判と政治社会構想

#### 1) 参加メンバー：

関谷昇（代表者）

野澤敏治・三井吉俊・松下力（博士後期課程院生）

#### 2) 研究課題：

本プロジェクトは、17世紀イングランドにあいついで展開された王権神授説、家父長制論といった君主権力強化を正当化する政治理論と、社会契約論や共和主義のような専制批判の政治理論とを、政治社会の存立を君主に託す言説とそれに対抗する牽制の言説として捉えなおすことで、従来は別箇独立に把握されてきた上記の政治理論を国王による一元的支配秩序と社会諸勢力による重層的な支配秩序の主張との相克として統一的に解釈しうることを提示する試みである。この試みは政治学史・政治理論研究であるが、また同時に、内乱と名誉革命を経て王権への制約と議会主権の確立へと向かうという楽観的なイングランド史解釈に再考を迫るものでもある。

#### 3) 研究の経過：

本年はプロジェクト初年ということもあり、基本的な一次文献の消化に努めた。対象文献は17世紀前半からの家父長制論とその批判を軸にしたうえで、同時代をめぐる歴史学の研究の動向（イングランドの内乱期研究におけるいわゆる修正主義revisionism）にも目を配ることで、四半世紀の間に長足の進歩を遂げた17世紀イングランド史研究を歴史学の実証研究と政治学史研究の相互の連関をも考慮にいった。

#### 4) 研究の成果：

研究の成果は全体研究会における大学院生の発表（「君主政と商業社会—内乱期から名誉革命へ—」）においても活かされた。なお、この他にも、本プロジェクトの研究の意義を先行研究とのかかわりの中で位置づける

ために学説史の理解に努めており、その過程で消化した文献の把握状況を書評論文の形で発表する予定もあったが、実現には至らなかった。

5) 今後の方向性：

次年度では17世紀後半の一次文献を消化することに努める。その上で文献消化の結果把握できることを理論化する作業に移りたい。

## **08-48 日本における「標準化」の史的考察**

(メンバー)

三宅明正 安田浩 荻山正浩 三村達也 (人社研後期課程院生)、  
小川信雄 (元千葉高校教諭)、 長谷川亮一 (人社研特別研究員)、  
高木晋一郎 (人社研前期課程院生)、 関根豊 (人社研前期課程院生)

(08年度の活動)

ほぼ月に一度、研究会を開催し、「標準化」という概念を用いて近現代日本の社会再編成のありようを検討するための準備作業を進めた。関連する文献のリストアップ、この概念で覆える範囲についての討議がその主な内容である。

(09年度の活動予定)

中心的な役割を果たしていた後期課程院生の三村が、更新制の講師として中国の大学に赴任したため(大学院は休学)、09年度にどのような体制でいかなる活動を進めるかは、09年5月の研究会で決める予定である。

## **08-50 イメージ／政治／メディア**

プロジェクト・チーム代表者:三宅晶子

昨年度まで実施していたプロジェクト「身体・文化・政治」のメンバーがそれぞれの研究を発展させつつ、また新たなメンバーを加えて本プロジェクトを実施している。研究対象のメディアとしては、今まで扱っていたテレビ、映画、美術、文学に加えて、諷刺漫画が加わった。

研究実施状況

・研究発表会

本年度は、昨年度末刊行されたプロジェクト報告書『身体・文化・政治』掲載の各論文について詳しい合評会を行い、そこで各メンバーがその後の研究の発展についても報告し意見交換することによって、新プロジェクトへの研究をスタートさせた。その後、資料収集や調査(中国、韓国)を行い、研究をすすめている。

4月24日(木)高橋在也：モリス「ユートピアだより」と労働

5月22日(木)須藤温子：エリアス・カネッティにおける絵画・テキスト・言語

6月19日(木)朴銀姫：黄真伊とジェンダー

大内郁：ハンセン病患者の文芸とアウトサイダーアート

7月17（木）安貞美：映画『She Is』上映後、韓国における移民女性の現実と表象、研究者の位置について議論

10月16日（木）李文哲：中国延辺朝鮮族自治州での少数民族政策とメディア

南鉄心：金学鉄の作品分析と研究の方向性

・資料収集

南雲大悟 2008年9月1日～9月6日 2009年3月12日～3月18日

北京（琉璃廠・潘家園旧貨市場・中華書店古書取扱い店）

天津（古文化街）にて

米谷主編『漫画』人民美術出版社

北京画院毛泽东思想战斗团编辑《红画兵》第4期、1967年9月

刘枕青《漫画概论》上海商务印书馆、1938年

甘险峰《中国漫画史》山东画报出版社、2008年

谢其章《漫画漫话 1910-1950年世间相》新星出版社、2006年 等全26点

安貞美：実践的公共学応用プログラム派遣事業により8月に韓国で調査  
国際結婚による移民女性について

ソウル女性家族財団、移住労働者人権センターと連携

李文哲：9月、延辺大学、延辺テレビにて資料収集

研究成果：

須藤温子：論文「エリアス・カネッティの群衆—他者と偶有性への活路」第4回オーストリア文学研究会賞

：日本独文学会2008年春季研究発表会のシンポジウム「『群衆と権力』の射程—エリアス・カネッティ再読」でパネリストとして「『群衆と権力』の死生学」について発表、ディスカッション

渡部周子：著書『少女像の誕生』（新泉社、2007）第23回女性史青山なを賞受賞

南雲大悟：論文「文化大革命期における中国漫画の諸相」『東アジア地域研究』、東アジア地域研究学会、第14号、pp43～53、平成20年

## 08-51 記録史料に関する総合的研究VI

（1）メンバー

代表 菅原 憲二（本研究科教授）

小野 正雄（東京大学名誉教授、元本研究科教授）

佐藤 博信（本研究科教授）

宮崎 隆次（本研究科教授）

坂本 忠久（本研究科教授）

久留島 浩（国立歴史民俗博物館教授）

後藤 雅知（千葉大学教育学部准教授）

田島 佳也（神奈川県立中央博物館学芸員）  
富善 一敏（東京大学経済学部図書室）  
紺野 浩幸（香取市立伊能忠敬記念館学芸員）  
筑紫 敏夫（千葉県立中央博物館学芸員）  
青木 祐一（日本銀行金融研究所）  
申 秀逸（燕山大学外国語学院副教授）  
横山 陽子（千葉大学大学院人文社会科学研究科特別研究員）  
藤方 博之（千葉大学大学院社会文化科学研究科都市研究専攻院生）  
高山 慶子（江戸東京博物館）  
高村 恵美（茨城県常陸大宮市歴史民俗資料館）  
松本 由佳（鎌ヶ谷市郷土博物館）  
福田 美波（千葉大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程）  
吉村 旭輝（千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程）

上記以外の研究会参加者

木村 涼（法政大学大学院人文科学研究科博士後期課程）  
小田 真裕（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程）  
高橋 孝次（千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程）  
佐藤正三郎（千葉大学大学院人文社会科学研究科博士前期課程）  
磯部 孝明（総合研究大学院大学文化科学研究科博士後期課程）  
小田 真裕（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程）  
内田 鉄平（八潮市立資料館文書保存専門員）  
木村 涼（法政大学非常勤講師）  
鈴木 和仁（市川市役所）  
友田 昌宏（中央大学非常勤講師）  
西 聡子（一橋大学大学院社会学研究科修士課程院生）  
長谷川佳澄（千葉大学大学院人文社会科学研究科博士前期課程院生）  
若山 太良（東京大学大学院人文社会系研究科修士課程院生）

（2）研究課題

本研究は、これまでの第一～五次プロジェクト研究活動をふまえ、新規の博士後期課程院生が加入した形で、それを継承するものである。その趣旨は繰り返しになるので省略する。

これまで日本近世を中心にして諸階級、諸身分、諸階層の家に伝存した記録史料を分析した検討を集積し、研究を蓄積してきた。それらの一部がプロジェクト報告書『記録史料と日本近世社会』Ⅰ～Ⅴに結実している。Ⅵでは近世都市および身分制を中心課題としそれについて比較史的検討も行って、研究を進めたい。研究活動の中心は博士後期課程に在籍している院生の研究報告としているが、ひろく関東圏の若手研究者にも参加を呼びかけている。またこれまで同様に千葉歴史学会近世史部会との協力関係を維持して研究例会を開催する。

また、日本近世都市を中心に行ってきた史料調査活動も継続する。

### (3) 本年度の研究成果

一年目の二〇〇八年度はこれまで開催してきた記録史料研究会（本プロジェクトによる研究会）を継続し、学内外の研究者、院生等を結集して開催した。また千葉歴史学会近世史部会とも合同例会を六回開催した。その中でプロジェクトの中心である当該院生は研究会の運営にあたったほか、自ら報告し、年度末には研究論文「近世後期弾左衛門支配下における長吏集団と水番役—上州群馬郡『植野場』を中心に—」を作成し、専門誌に投稿した。

またほぼ目録作成作業を終えた京都御倉町文書については、その内容検討を進めるため、史料の翻刻作業を、本研究科の院生が中心となって、学部学生を指導しながら進めてきたが、この成果を『京都御倉町文書史料集』としてまとめた。ただし本プロジェクトでは印刷費がまかなうことができなかつたので、科学研究費補助金基盤研究（A）「北東アジアにおける「記憶」と歴史認識に関する総合的研究」（代表・三宅明正）の研究成果として刊行を準備し、実行した。

#### (a) 記録史料研究会例会一覧（日時、報告者、報告テーマ）

六月七日（土）一四時～ 於：千葉大学文学部棟四階史学演習室

若山 太良氏

「十九世紀前半における桐生産絹織物の流通と買次商の動向」

\* 千葉歴史学会近世史部会との合同例会

二〇〇九年九月二七日（土）一四時～ 於：千葉大学大学院文学研究科棟史学演習室

福田 美波氏

「日本近世の被差別民と地域社会—弾左衛門支配地域を中心に—」

二〇〇八年一〇月一八日（土）一四時～ 於：千葉大学大学院文学研究科棟史学演習室

木村 涼氏

「江戸歌舞伎における芝居掛け合いの者の社会構造」

\* 千葉歴史学会近世史部会との合同例会

二〇〇八年一二月八日（土）一四時～ 於：千葉大学大学院文学研究科棟史学演習室

武子 裕美氏

「一橋徳川家の構造と江戸幕府—一橋家の成立と家臣団を中心に—」

\* 千葉歴史学会近世史部会との合同例会

二〇〇八年一二月一三日（土）一四時～ 於：千葉大学大学院文学研究科棟史学演習室

磯部 孝明氏

「明治初期における郵便取扱役の請負過程」

\* 千葉歴史学会近世史部会との合同例会

二〇〇九年一月二四日（土） 一四時～ 於：千葉大学大学院文学研究科棟史学演習室  
内田 鉄平氏

「宗門改帳からみる村社会の変容」

\* 千葉歴史学会近世史部会との合同例会

二〇〇九年二月二八日（土） 於：千葉大学大学院文学研究科棟史学演習室  
友田 昌宏氏

「幕末維新期の諸藩と草莽—米沢藩と大野兄弟—」

\* 千葉歴史学会近世史部会との合同例会

(b) 調査報告概要

1) 京都御倉町文書調査 二〇〇八年八月二七日～二八日

於：京都市中京区御倉町

参加者：菅原憲二

2) 舞鶴市平野屋町文書調査 二〇〇八年八月四日

於：舞鶴市郷土資料館

参加者：菅原憲二、福田美波ほか

3) 舞鶴市竹屋町文書調査 二〇〇八年八月五～八日

於：竹屋町集会所

参加者：菅原憲二、横山陽子、藤方博之、福田美波、佐藤正三郎ほか

(4) 二〇〇九年度の計画

本研究の成果報告書として二〇〇九年度中に、R Aとして研鑽中の院生の研究成果を中心に、記録史料研究会の成果、近世都市史料調査の成果の一端を、研究プロジェクト報告書『記録史料と日本近世社会VI』を掲載し、刊行する予定である。

平成20（2008）年度 刊行プロジェクト研究報告書

報告集 番号	年度 番号	テーマ	代表者	教員	大学院生
155	08-06	東アジアにおける産業政策の国際比較	武蔵武彦	野沢敏治、 野村芳正	韓葵花
164	08-10	科学教育におけるハンズ・オン活動の理論と実践	藤田剛志	山崎良雄	シェラ・オヤオ
167	08-12	青少年の生体リズムと健康教育の課題	長根光男		
171	08-14	中日における民法現代化の課題	小賀野晶一		江涛
180	08-16	<労働一福祉ネクサス>の比較制度論	安孫子誠男	廣井良典、 小川哲生	佐藤健太郎、木村典弘、 小笠原春菜
184	08-20	日本近代文学と病	滝藤満義		牧野悠、戴松林
187	08-23	NPOと新しい働き方	尾形隆彰		アラタン・テムゲ
188	08-24	アイヌ語韻文表現法	中川裕		田村雅史、スチン、 遠藤志保、小林美紀
189	08-25	ユーラシア諸言語の動詞論(5)	中川裕	田口善久	田村雅史、楊明、 ヤヤン・スヤナ、陳愛玲、 小林美紀
191	08-26	モダニズムのナラティブ	時實早苗	西村靖敬	栃井裕美
193	08-28	アイデンティティと語り	片桐雅隆		張嵐
194	08-29	「場所の感覚」の総合政策的検討(2)	倉阪秀史	廣井良典、 小林正弥、 鈴木庸夫	角田季美枝
195	08-30	抑圧的言説・表象としての歴史＝物語	土田知則	水上藤悦、 大峰真理、 鴻野わか菜	李文哲、安貞美、南鉄心、 朴銀姫
196	08-31	天文・地学分野における科学体験教育活動の実践と評価	山崎良雄		高橋典嗣
197	08-32	民事法の諸問題に関する日中比較	植木哲		関義央、呉哲、魏倩、 西向勇氣子
212	08-43	北東アジア近代移行期における社会変容	山田賢	趙景達	陳燕燕、高口康太
215	08-46	途上国における開発、人間、地域文化	武井秀夫		ラジブ・シュレスタ、那木拉、 佐藤敦
218	08-49	多文化接触場面の言語行動と言語管理	村岡英裕		菊池浩平、林里香、王冰菁、 今千春、楊昉、金子信
221	08-52	ケアの民族誌のための方法論	武井秀夫		工藤由美



2007（H19）年度後半期社会文化科学研究科学学位記伝達式

## 目次

巻頭辞	2
2007年度後半期学位授与式	3
専任教員業績	5
新規科目担当者	5
大学院教育支援室新規担当者	6
博士後期課程共同研究室新規担当者	6

科学研究費（新規）プロジェクト	6
所属教員による出版物	7
修了生による出版物	9
博士後期課程大学院生の研究業績	10
2008年度前半期全体研究会のお知らせ	12
2008年度紀要刊行予定	12
博士後期課程共同研究室の夏季開室時間変更	12

# 外国人研究者の招聘に関連して

人文社会科学研究科長 三宅明正

日本の大学では、近年、いわゆる「競争的外部資金」の占める比重が急速に大きくなってきている。私たちの研究科も、とくに学外から資金を獲得すべく努力している。もっともこうした傾向が、これからの研究・教育に、長期的に見てどういう影響をもたらすことになるのかは、慎重に検討される必要がある。研究も教育も、元来競争には馴染まない性格をもっているからである。

ところで、「競争的外部資金」の比重が高まったことの結果の一つに、外国人研究者の頻繁な来日がある。それこそ年度末ともなるとあちこちで「国際シンポジウム」が開催され、大学によっては所在地と東京とで毎週のようにそうした催しを実施したところもあった。分野にもよろうが人文・社会系では、研究・教育費の多くは調査のための旅費などの経費や、図書・資料の購入費用にまわることがおおく、大型の外部資金をことに単年度で用いるとなると、海外から人を招聘してシンポジウムを開催するというのが一般的である。私たちの研究科の場合、そうしたシンポジウムも行っているが、院生向けに集中講義をお願いしたり、個々の研究会に講師として招きじっくりと討議を行うといったことが少なくなく、「堅実な」研究・教育活動という特徴がここにも現れているように思われる。

そのような外国人研究者の招聘にかかわって、さいきん、ヒヤッとする事態があった。2007年11月から入管制度が変わり、来日する外国人に指紋押捺と写真撮影が義務づけられたことは有名である。2008年の洞爺湖サミットに際し、法務省入国管理局は入国審査体制を極端に強化した。このなかで、長時間にわたって入国審査を受けたり、滞在日程を短縮させられるケースが出ているという。とくに影響を受けているのは、ジャーナリスト、研究者、社会的な発言を行う人々である。

ネグリとの共著『帝国』で名高いマイケル・ハート (Michael Hardt、デューク大学) やマウリツィオ・ラッツァラート (Maurizio Lazzarato、『マルチチュード』編集委員) といった人々は、成田と関空とで長時間にわたり拘束された。スーザン・ジョージ (Susan George) も4時間程拘束されたとのことである。千葉大学でも科研費でお招きしたある学者が拘束されるのではないかという情報があり、人文社会科学研究科としても「不測の事態」がありうるかもしれないという対応をとらざるを得なかった。

民主国家は多様な意見を認めると言うことが大原則である。最近、外国人ジャーナリストなどの立ち入りを制限し、国際的に批判を浴びたのは、ビルマ (ミャンマー) や、チベット問題での中国であった。これらの国の政府の対応には、私も憤りを禁じ得ない。そして、日本政府の外国人入国への対応についても、もっと注意を払っていきたいと思う。

# 2007（H19）年度後半期学位授与式および学位記伝達式

2008年3月26日、千葉県文化会館において学位授与式が行われ、人文社会科学研究科として、初めての修了生（博士前期課程）を送り出しました。

同日、社会文化科学研究科長室において社会文化科学研究科学位記伝達式（右写真）が行われ、三宅明正研究科長から1人1人に修了証書が手渡されました。以下に掲載する9名の方が社会文化科学研究科を修了して学位（博士）を取得され、2名の方が論文提出により学位（博士）を取得されました。

また、マルチメディア会議室において人文社会科学研究科学位記伝達式が行われ、65名の方が人文社会科学研究科博士前期課程を修了し、学位（修士）を取得されました。



## 2007年度後半期社会文化科学研究科博士後期課程修了者

氏名	論 題	取得学位
大山麻稀子	V. M. ガルシンとその時代	博士（文学）
崎山直樹	1840年代ダブリンにおけるナショナリズムとリピール運動	博士（文学）
廣木華代	債権者間の競合に関する一考察—租税債権と譲歩担保との競合を素材にして—	博士（法学）
姉川雄大	19—20世紀ハンガリーにおける体育と軍事—国民化政策の失敗と統治の転換—	博士（文学）
尾形まり花	私的言語はどのように不可能であるのか	博士（文学）
崔鳳傑	地方公共団体による会計改革	博士（経済学）
井上猛継	無裁定価格理論の金融数理	博士（経済学）
権承文	中国建物区分所有権制度の法的考察—管理制度を中心とした日中比較—	博士（法学）
江涛	中国における譲渡担保制度の立法課題に関する研究	博士（法学）

## 論文提出による学位取得者（2008年3月）

氏名	論 題	取得学位
壁谷彰慶	行為者性と自由—「失敗」と「不自由」の観点から—	博士（文学）
下村英視	言葉を持つことの意味—近代合理性の批判と展望—	博士（学術）



人文社会科学研究科博士前期課程学位（修士）取得者（2008年3月）

今枝 春菜	伊藤 祐輝	藤原 李奈	奥村 亮
近江 哲	伊藤 幹	古澤 美映	工藤 園子
及川 季江	佐藤 大毅	森 有子	工藤 智美
金 敬善	高 紫東	小野 琢也	蔵本 裕子
姜 紅星	斉 海山	金井 美由紀	鈴木 彩代
朽名 彩	佐藤 修平	権 金亮	関口 勝夫
工藤 宗之	高野 彬	坂本 郁生	朴 銀姫
佐藤 正三郎	陳 玲	花田 成孝	平井 慎
申 宗泰	PHAM THI THANH MAI	洪 冬芹	朴 文玉
須賀 隆章	馬上 文司	JOSHUA WAYNE FERRIS	金井 茂樹
戸波 智子	山中 亜紀子	李 ヨウ	村上 夫光子
福田 美波	柳 麗	小野 勝司	山中 勲
前澤 温子	石田 泰子	近藤 嘉秀	山本 順一
三村 達也	金澤 佳子	山本 卓	横山 貞夫
楊 昉	佐藤 敦	阿部 悟	
李 雅楠	張 馳	石井 紀之	
李 葉箋	那木拉	大村 智一	

## 2007（H19）年度人文社会科学研究科専任教員業績（2008年1～3月）

### 著書・論文

小林正弥「比較文明論と歴史公共哲学——地球の文明へのビジョン」『公共研究』第4巻第4号（2008年3月）pp.17～42 \*pp.43～55パネルディスカッションにおける発言もあり

Masaya KOBAYASHI, “Neo-Dialectical Democracy as the Perpetual Revolution: From Quolified Democracies to 'High-Quality Democracy'”, *Aspects of Democracy, Towards Solutions for 21st Century Developments*, November 28, 2007, March, 2008.

広井良典編『「環境と福祉」の統合——持続可能な福祉社会の実現に向けて』有斐閣、2008年2月。

佐藤博信「古河公方家臣本間氏に関する考察—特に本間政能を中心として—」『茨城県史研究』92号、2008年2月。

佐藤博信「室町・戦国期の下野那須氏に関する—考察—特に代替わりを中心に—」『戦国史研究』55号、2008年2月。

佐藤博信「古河公方家臣築田氏に関する考察—特に築田伍郎を中心として—」『千葉県史研究』16号、2008年3月。

高光佳絵『アメリカと戦間期の東アジア——アジア・太平洋秩序形成と「グローバリゼーション」』青弓社、2008年3月。

### 研究ノート

野沢敏治「循環を作るということ——経済学における自然認識を再評価するための序——」野沢敏治編『日本と中国における国土開発と市民社会形成』（人文社会科学研究科 研究プロジェクト報告書第146集）、2008年3月。

### その他

佐藤博信「【小論】常陸鳥名木城跡と石井進氏撰文の石碑」『日本歴史』718号、2008年3月。

佐藤博信「【資料紹介】安房妙本寺所蔵『富山一流草案』」『千葉大学人文社会科学研究』16号、2008年3月。

佐藤博信「【資料紹介】房総里見氏文書集」『千葉大学人文研究』37号、2008年3月。

## 2008（H20）年度前半期新規科目担当者

2008年度の人文社会科学研究科新規科目担当者は以下の通りです。

課程	専攻	研究教育分野	職名	氏名	科目名
博士前期課程	公共研究	共生社会基盤研究	教授	鈴木伸枝	移動の人類学、移動の人類学演習
博士後期課程	公共研究	公共哲学	教授	田島正樹	価値本質論
博士後期課程	公共研究	共生文化	准教授	鴻野わか菜	複合文化論
博士後期課程	公共研究	公共教育	准教授	戸田善治	市民性教育論
博士後期課程	社会科学	法学	教授	石井徹哉	現代刑事法論

## 2008 (H20) 年度新規 大学院教育支援室担当者

2008年4月1日付で大学院教育支援室に特任教員2名、事務補佐員1名が着任しました。

- 1) 最終学歴
- 2) 研究テーマ
- 3) 主要業績 (3点以内)
- 4) コメント

伊丹謙太郎 (いたみ・けんたろう) 特任教員

- 1) 2007年 東京工業大学大学院社会理工学研究科、満期退学 2) 政治学・政治理論
- 3) 伊丹謙太郎「環境」解釈の思想的次元『環境思想研究』Vol.2,2008
- 4) 新しい環境で、多くの刺激を受けたいと考えております。

崎山直樹 (さきやま・なおき) 特任教員

- 1) 2008年 千葉大学大学院社会文化科学研究科修了、博士(文学) 2) アイルランド近代史
- 3) 崎山直樹 「アイルランドにおける「社会団体」 -2つの芸術協会を中心に」『エール』、日本アイルランド協会研究部、21号、2001年。

崎山直樹 「1840年代アイルランドにおける読書室とコンフェデレート・クラブ」『千葉大学社会文化科学研究』、千葉大学社会文化科学研究科、6号、2002年。

- 崎山直樹、高口康太「「わたしたち」という救済」『現代思想』青土社、33(6)号、2005年。
- 4) 近代社会における諸問題を、大英帝国統治下のアイルランドを研究対象として考えてきました。教育支援室では大学院生のみなさんが本プログラムが掲げる「国際的な視野を備えた」研究者という目標に近づけるよう手助けしていきたいと思っています。

山田徳美 (やまだ・なるみ) 事務補佐員

## 博士後期課程共同研究室 (旧助手室) 新規担当者

昨年度途中から「研究プロジェクト」ウェブ入力等をお願いしていましたが、2008年4月1日付で事務補佐員として配置され、常駐(開室時間中)していただくことになりました。

伊東久美子 (いとう・くみこ) 事務補佐員

## 2008 (H20) 年度 科学研究費新規プロジェクト

2008年度の新規採択は以下の通りです。

- 1) 代表者名
- 2) 2008年度予算額(単位は円。括弧内は間接経費を内数で示す。)

専任教員

基盤研究(C)一般

「文学と移動：ディアスポラ小説と手紙」

- 1) 時實早苗教授
- 2) 1,170,000 (270,000)

若手研究(B)

「日中戦争期のアメリカ外交における中ソ関係の研究」

- 1) 高光佳絵助教
- 2) 1,170,000 (270,000)

COEフェローおよびGP特任教員

若手研究(B)

「イテリメン語の音声・映像資料およびテキストコーパスに基づく記述言語学的研究」

- 1) 小野智香子教育支援室特任教員
- 2) 2,080,000 (480,000)

若手研究(B)

「日独戦争におけるドイツ総督府の戦時体制構造とその青島植民地社会への影響」

- 1) 浅田進史COEフェロー
- 2) 1,040,000 (240,000)

若手研究(B)

「『公私』観念についての思想史的考察 - 18世紀スコットランド啓蒙哲学を中心として」

- 1) 一ノ瀬佳也COEフェロー
- 2) 1,820,000 (420,000)

## 兼任教員

若手研究(B) 行動実験と計算モデリングによるカテゴリ学習における人間の認知情報処理の解明 (松香敏彦文学部准教授)

若手研究(B) 西洋中世とイスラム世界の法概念の比較哲学的考察: トマス、アベロエス、ガザーリー (山本芳久文学部准教授)

若手研究(B) 近代ロシア国家成立期における言語文化と視覚表象 (鳥山祐介文学部准教授)

若手研究(B) オスマン帝国改革期における中央-地方の相互作用に関する研究 (秋葉淳文学部准教授)

基盤研究(B)一般 対話における発話単位とその機能の認定に関する研究 (傳康晴文学部教授)

基盤研究(B)一般 近世起源の在日異邦人(朝鮮人)に関する研究 (趙景達文学部教授)

基盤研究(B)一般 新自由主義の歴史的展開に関する比較史的考察 (小沢弘明文学部教授)

基盤研究(B)一般 メトロポリスからの外部性と創造性: 千葉エリアからみる中心-周縁システムの変容 (尾形隆彰文学部教授)

基盤研究(C)一般 新ピュタゴラス主義におけるテーマタの展開 (和泉ちえ文学部准教授)

基盤研究(C)一般 地方城下町におけるマチ会所の成立と都市行政の展開 (菅原憲二文学部教授)

基盤研究(C)一般 ローマ帝政後期の国家と教会 (保坂高殿文学部教授)

基盤研究(C)一般 自己論の観点からの社会学史の再構築 (片桐雅隆文学部教授)

基盤研究(C)一般 (定型発達)成人における社会的認知能力の個人差に関する実験的研究 (若林 明雄文学部教授)

若手研究(B) 時空間計量モデルの経済データへの応用 (各務和彦法経学部講師)

基盤研究(C)一般 司法の政治学-基礎研究 (新藤宗幸法経学部教授)

基盤研究(C)一般 「福祉地理学」と「持続可能な福祉コミュニティ」に関する研究 (廣井良典法経学部教授)

基盤研究(C)一般 欧州における「ソーシャル・クオリティー・アプローチ」のアジアへの適用 (小川哲生法経学部准教授)

基盤研究(C)一般 明示化困難な根拠に基づく自己決定権の制限 (嶋津格大学院専門法務研究科教授)

基盤研究(B)一般 英語の批判的読解力と論理的発表力の育成-小中高大における系統的母語指導と連携して (椎名紀久子言語教育センター教授)

基盤研究(C)一般 唾液中ホルモン分析による生体リズムと朝の意欲・疲労感の関連性の検討 (長根光男教育学部教授)

基盤研究(C)一般 南琉球西表方言文法の記述的研究 (金田章宏国際教育センター教授)

2008年1~6月

## 人文社会科学研究所所属教員 (兼任教員を含む) による出版物

倉阪秀史『環境政策論 第二版』信山社、2008年5月。



2004年に出版された『環境政策論』の第二版である。初版は、幸いなことに、多くの大学で環境政策論の教科書として採用されているところであるが、初版の出版以来、京都議定書の発効、第三次環境基本計画の策定をはじめとして、環境政策のすべての分野にわたって重要な進展がみられている。重要法律としても、「景観法」「国土形成計画法」「外来生物法」「環境配慮促進法」などが制定されている。第二版では、このような進展を可能な限り収録することを主眼として、改訂作業を行った。とくに、第4章第3節「2000年代の環境政策」、第6章第3節「論点」(環境基本法に今後盛り込むべき事項等)、第16章第2節「自然共生社会に向けた施策の展開」、第17章第3節「戦略的環境アセスメント」を追加するとともに、第19章「低炭素型社会形成関連法」を独立させたところである。環境政策の歴史、原則、手法を学ぶ教科書として活用されることを期待したい。

(本研究科教授 倉阪秀史)

広井良典編『「環境と福祉」の統合——持続可能な福祉社会の実現に向けて』有斐閣、341頁、2008年2月（¥2500税別）



本書は、「環境」と「福祉」という、ともすれば別個独立に論じられてきた二つの分野を総合的な視野から統合し、これからの日本や世界が実現すべき社会のあり方についての全体的なビジョンを構想することを目的とするものです。

「環境」と「福祉」という二つの領域は、これまで両者の間の一定の近縁性や親和性——たとえば、いずれも単なる市場原理のみでは解決が困難であり、市場経済を超えた何らかの側面を含むものであるといった点——が認識されるものの、自覚的な形で「環境と福祉」の両者を結びつけて論じたり、あるいは相互の「関係」に積極的に目を向けるという議論や試みは希薄でした。

しかしながら、既存の枠組みを取り払って考えてみた場合、「環境と福祉」という二つの領域は、実は相互に深く関連し合っているのではないのでしょうか。たとえば、もしかりに世界が資源・エネルギー消費等の面で持続可能（サステイナブル）となり、「環境」の視点からは妥当といえる社会が実現したとしても、そこにおいて大きな「分配」の偏りや不公正が存在していたとすれば、それは望ましい社会ということは困難です。逆に、もしも人々の「福祉」の充実ということが、これまでの福祉国家がそうであったように、“経済の限りない拡大・成長”ということを前提として初めて可能なものであるとすれば、それは現在の世界において普遍化できるモデルとはなりえません。だとすれば、「環境」の面において持続可能であり、かつまた「福祉」（この場合は、分配の公正や個人の幸福ないし生活保障といった意味）の面においても望ましいといえる社会——「持続可能な福祉社会」——はどのようにして可能でしょうか。

以上の他、「ケアないし臨床レベル」「政策のあり方」等を含め、環境と福祉がクロス・オーバーする領域や事例は多く存在します。こうした問題意識を踏まえて、「環境と福祉」が相互に関わり合う多様な諸相や統合のあり方を、できる限り体系的かつ総合的な視座から探求していくのが本書の内容です。

なお本書は、「環境と福祉の統合」というテーマに関して先駆的な研究や実践活動を展開してきた研究者・実践家の共著によるものですが、その一つの軸になっているのが、21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けての公共研究」拠点の活動です。本書の一定部分は同プログラムでの各種研究会・セミナーや機関誌『公共研究』等の成果を

基盤としています。そうした意味で本書は本COEの成果の一つですが、同時に、本書を第一歩として、新たな社会構想やその原理、ケア、政策等に関する探求や実践をさらに発展させていければと考えています。皆様からの忌憚ないコメントや御意見をいただければ幸いです。

（本研究科教授 広井良典）

保坂高殿『ローマ帝政中期の国家と教会——キリスト教迫害史研究 193-311年——』教文館、661pp、2008年3月（¥12,000税別）。



本書は2003年に刊行した拙著『ローマ帝政初期のユダヤ・キリスト教迫害』（2008年度日本学士院賞受賞作品）の続編であり、2世紀末で考察を打ち切った前編を承ける形でセウエルス朝期（193-235年）から大迫害終結を宣言したガレリウス寛容令公布（311年）までの100年余りを考察対象に据える。その主眼は、千数百年來今日に至るまで堅く保持されてきたキリスト

教中心史観（所謂“迫害”史観）の再検討にある。すなわち教会伝承によれば、古代帝国は神々への供犠の強制を通して信徒の背教と教会組織の破壊を目論んだものの、信仰篤き殉教者教会の徹底抗戦により戦いに敗北してキリスト教を公認せざるを得なくなった、つまり教会は勝利した、という。

しかしこうした教会を英雄視する歴史像は専ら教会側の史料に依拠して構築されているため、自らが描いた理想的な自画像と言わざるを得ない。本書は教父文献や殉教者文書に内在するキリスト教的なバイアスを可能な限り排除しながら帝国側の意図を正確に再規定することを目指す。史料分析から導き出された事実は教会伝承とは裏腹に、帝国は背教を求めることなく逆に教会を組織的に保護し、帝国秩序の枠内における共生を望んで強権的にこれを実行したこと、そして一般信徒の取り込み（供犠誘導）に成功したため、ガレリウス寛容令を発令して供犠強制策の終了を宣言したこと、すなわち帝国の勝利と教会の敗北であった。

本書はまた、古代地中海世界において神々と人間との関係のあり方に関する規範となっていた相互授受思想（do ut des）が共和政期以降どう具体的に変容していったか、そして帝国がいかにこの相互授受思想の変容と足並みを揃えて宗教集団に対する統制を強めていったかをも史料に基づき概観し、“キリスト教”諸皇帝が宗教集団諸派を正統（カトリック）と異端（ユダヤ人、サマリア人、キリスト教異端派）とに法的に分類した上で宗教弾圧を開始した帝政後期に至る発展をも展望する。

（本研究科教授 保坂高殿）

時実早苗著『手紙のアメリカ』南雲堂、2008年2月。



この書は、手紙こそが「書くこと」すなわち文学（そして生きること）を体現しているのだという基本的な立場から、手紙を中心にアメリカ小説を論じたものである。手紙とアメリカ小説の関係は深い。小説は書簡体小説にはじまり、その形式、物語、象徴において手紙と結びついているが、さらに、移動する人々によって成立したアメリカ

という国の文化にとって、手紙は重要な役割を果たしてきた。この関係をふまえ、アメリカ小説の主要な作品を手紙という観点からほぼ文学史的な順序で読むことによって、アメリカ文学を論じ、かつ手紙の本質について考察する。とりあげた作品は、『アメリカ人農夫からの手紙』『盗まれた手紙』『ハックルベリー・フィンの冒険』『ロット49の叫び』など。

(本研究科教授 時実早苗)

高光佳絵『アメリカと戦間期の東アジア —— アジア・太平洋国際秩序形成と「グローバル化」』青弓社、2008年3月（¥3,400税別）。



本書は、2000年に一橋大学大学院法学研究科に提出した博士論文を基に大幅に修正・加筆して刊行したものである。1930年代のアジア・太平洋地域における国際秩序形成とアメリカの関係についての史的分析であり、1938年春までの中国をめぐるアメリカの国際秩序構想を詳細に検討することによって、アメリカの

視角から国際秩序構想の対立を再検討したものである。第一次世界大戦を通じて可視化された国際政治の大きな構造的変動をグローバル化の文脈で捉えた上で、そこにアメリカの対日認識、対中認識を位置づけることによって新しい戦間期国際政治史像を示している。

アジア・太平洋地域においては各政治主体のグローバル化への認識がそれぞれ部分的であったために、各自のグローバル化への認識に基づいた国際秩序形成の努力は相互にすれ違っていた。グローバル化に適合する国際秩序を1930年代を通じて遂に確立することができなかった背景には、相互に、グローバル化の一側面を脅威と認識し、主観的には戦争回避を望みつつ、相互のナイーブな認識にいらだつ日米両国の姿

があったことが明らかになったと言える。

また、本書は、アメリカが1930年代前半、東太平洋へ撤退することでグローバル化における政治的・軍事的脅威である日本との接触を避けようしていたのは、日本の対中政策を了解したためではなく、中国の対日抗戦能力をきわめて低く評していたためであったという点を一次史料に基づき実証している。アメリカ国務省極東部には、1930年代前半まで、日本による政治的・軍事的脅威を過大視する一方で、インドや中国などのナショナリズムを軽視する傾向があった。しかし、1930年代後半には中国国民政府の内政基盤強化に伴い、中国治外法権放棄を決意するに至る。その前提となったのは華北分離工作期を通じてのアメリカの対中国認識の変容であった。日中全面戦争の勃発により、このアメリカの政策転換はすぐに挑戦を受けることになったが、中国が南京陥落を経ても日本と戦い続ける強い意思を示したことでアメリカの国際秩序構想は一つの転機を迎えることになったのである。

本書は平成19年度千葉大学学長裁量経費学術成果出版支援費の交付を受けて出版され、アメリカ学会清水博賞を受賞した。

(本研究科助教 高光佳絵)

## 修了生による出版物

人文社会科学研究科・社会文化科学研究科

渡部周子『<少女>像の誕生 —近代日本における「少女」規範の形成』新泉社、2007年12月。



### 【本書の概要】

「少女」とは何かという問いを通して、近代国家におけるジェンダー規範の形成を明らかにする。

今日自明のものと思われがちな少女という存在は、明治期に確立した学校制度が生み出した。すなわち就学期にあるために結婚まで猶予された「生殖待機」期間を、本書では「少女」

期と捉える。

本書は二部構成から成り、第一部では教科書や教育論を対象として、近代国家が創造しようとした少女像を分析し、第二部では文学や美術を対象として、文化の領域で生み出された少女像を考察する。

### 【目次】

- 序章 近代国家における女性の国民化
- 第一章 近代国家における「少女」期の位置づけ
- 第二章 「愛情」規範と「純潔」規範
- 第三章 「美的」規範

第四章 少女雑誌における規範の展開  
 第五章 実践教育としての「園芸」  
 第六章 浪漫主義文学と美術における「少女」像  
 第七章 白馬会における花と女性の表象  
 第八章 白百合に象徴される規範としての「少女」像  
 補章 転落の狭間に置かれて  
 終章 「少女」像とは何か  
 おわりに  
 解説 若桑みどり

【謝辞】

この度は、自著紹介の場所を頂戴しましたことに、御礼申し上げます。

在学中には研究を支援いただき、とりわけ重点経費公募事業に採択されたことは、大きな励みとなりました。

博士論文を審査くださった、池田忍先生、三宅晶子先生、安田浩先生、長田謙一先生（現首都大学東京教授）に御礼申し上げます。

なによりも、大学院を通じて指導くださった若桑みどり先生のご霊前に本書を捧げたく思います。

（2004年9月社会文化科学研究科博士後期課程修了、博士（文学） 渡部周子）

2008年1～6月

博士後期課程大学院生の研究業績

（人文社会科学研究所・社会文化科学研究科）

著書・論文

鈴木明子（共著）国立大学法人・千葉大学大学院看護学研究科・千葉大学21世紀COEプログラム・日本文化型看護学の創出・国際発信拠点（代表石垣和子）『日本文化型看護学への序章-実践知に基づく看護学の確立と展開』医学書院出版サービス、2008年2月。

木村智哉「記憶の風化と葬送に抗して——中沢啓治『はだしのゲン』を読み直す』『イメージ&ジェンダー Vol.8』彩樹社、2008年3月。

Kousuke Kaita, 'Distribution of OE *mid rihte* as an Adverbial of Propriety - with Special Reference to the Textual Variation'. in Masachiyo Amano, Michiko Ogura, and Masayuki Ohkado (eds.), *Historical Englishes in Varieties of Texts and Contexts*. 2008. (forthcoming)

関義央「じん肺事例における損害賠償請求権の期間制限制度の動向—競合から統一へ—」植木哲編『民法学の現状と課題（人文社会科学研究所研究プロ

ジェクト成果報告書170集）』2008年2月。

呉哲「原始的不能についての一考察——2002年ドイツ債務法改正を契機として」『千葉大学人文社会科学研究所』第16号、2008年3月。

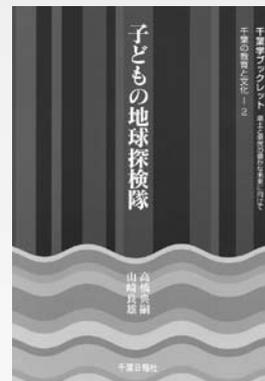
呉哲「懸賞広告についての考察」千葉大学人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書（第170集）『民法学の現状と課題』、2008年2月。

姜栄吉「米国における内部統制体制の構築と取締役の責任に関する考察」『人文社会科学研究所』第16号、2008年3月。

姜栄吉 千葉大学人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書第168集 遠藤美光編『内部統制システムの構築と取締役の責任』の第1章～第4章担当、2008年3月。

犬塚康博「藤山一雄『新博物館態勢』を読む」橋本裕之編『パフォーマンスの民族誌的研究（2005～2007年度）』（人文社会科学研究所研究プロジェクト成果報告書・第144集）、2008年2月。

高橋典嗣・山崎良雄（共著）『子どもの地球探検隊』千葉日報社、2006年6月。



高橋典嗣・富川奈津子・山崎良雄・吉川真・黒田大介・西山広太「宇宙時代のための天体軌道シミュレーション教材の開発」『科教研報（日本科学教育学会）』 Vol.22 No.4、2008年3月。

高橋典嗣「地球近傍小惑星の観測」『情報科学（札幌学院大学）』第28号、2008年3月。

山崎良雄・高橋典嗣・古澤亜紀「地球探検隊の試み～いわき」『千葉大学教育学部研究紀要』第56号、2008年3月。

山崎良雄・高橋典嗣・富川奈津子・古澤亜紀「地球科学教育における特定地域小学校と大学との連携の実践活動」『千葉大学教育実践研究』第15号、2008年3月。

入江俊夫「アームチェアの『自然主義』～ウィトゲンシュタインにおける、生活形式の一致と“spontan”～」千葉大学大学院人文社会科学研究科プロジェクト研究『哲学的自然主義の諸相』2008年2月。

入江俊夫「内的関係の生成とウィトゲンシュタインの数学の哲学」『人文社会科学研究』第16号、2008年3月。

入江俊夫「探求のアポリアとウィトゲンシュタイン」日本大学精神文化研究所『知識構造科学の創造へ向けての基礎研究』2008年3月。

王冰菁「会話文における対称詞の使用についての日中対照考察」『人文社会科学研究』第16号、2008年3月。

王冰菁「会話における対称詞の言語管理—日本語母語話者と中国語母語話者の母語場面と接触場面の比較」『言語生成と言語管理の学際的研究 接触場面の言語管理研究Vol.6 (千葉大学人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書)』2008年3月。

#### 研究ノート

木村智哉「現代日本社会における「希望」と「絶望」についての覚え書き」千葉大学大学院・人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書・第156集『身体・文化・政治』2008年3月。

#### 書評・映画評

木村智哉「津堅信之『アニメ作家としての手塚治虫 その軌跡と本質』(NTT出版、2007年)」千葉大学大学院・人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書・第175集『表象／帝国／ジェンダー——聖戦から冷戦へ』2008年3月。

木村智哉「『夕風の街 桜の国』」『前夜 NEWS LETTER Vol.3』NPO前夜、2008年。

関義央「松本克美著『時効と正義—消滅時効・除斥期間論の新たな胎動』(日本評論社、2002年)」『千葉大学人文社会科学研究』16号、2008年3月。

高橋典嗣「アルフレッド・ウェグナー著、竹内均訳『大陸と海洋の起源』」『千葉大学人文社会科学研究』第16号、2008年3月。

犬塚康博「伊藤寿朗『ひらけ、博物館』」『千葉大学人文社会科学研究』第16号、2008年3月。

#### 研究発表

鈴木明子「手指衛生にみる医療従事者の意識と行動」『環境感染』vol.23 supplement、2008年1月16日。

#### その他

木村智哉「コラム 日本のアニメーション史研究が抱える一課題」『歴博 第147号』大学共同利用機関法人・人間文化研究機構・国立歴史民俗博物館、2008年3月。

竹内有里・金子淳・犬塚康博・浜田弘明「COE公開研究会「学芸員の専門性をめぐって」第2回 今後の博物館活動と博物館学の方向性」「人類文化研究のための非文字資料の体系化」第5班編『高度専門職学芸員の養成—大学院における養成プログラムの提言—』(神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書)、神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議、2008年3月。

#### メディア・報道

<地方紙>

高橋典嗣「地球に衝突する小惑星の活動は」『北海道新聞』2008年3月13日。

<テレビ>

高橋典嗣「ジキルとハイド(第3回:巨大隕石衝突の恐怖)」『テレビ朝日』2月10日19時58分～20時54分放送。



高橋典嗣「ジュセリーノの予言」『テレビ東京』2月12日 19時～21時放送。

## 2008（H20）年度前半期全体研究会のお知らせ

2008年9月24日（水）と25日（木）の2日間にわたって開催されます。プログラム等詳細は後日、人社研HPをご覧ください。

人社研HP <http://www.shd.chiba-u.ac.jp/~ghss/>

### 2008年度紀要『人文社会科学研究』刊行予定

『人文社会科学研究』第17号の刊行は9月下旬を予定しています。

### 『人文社会科学研究』第18号について

募集日程および留学生支援室による日本語チェックを希望する大学院生の原稿締め切りが当初の予定より約2週間程度早まる見込みです。編集委員会において詳細が決まりましたらHP、統合メール通知版等でお知らせします。（9月上旬予定）

「投稿規定」「スタイルガイド」等は人社研HPをご覧ください。  
(変更が予定されておりますので、9月上旬以降ご覧いただければ幸いです。)

<http://www.shd.chiba-u.ac.jp/~ghss/students.html>

### 博士後期課程共同研究室の夏季開室時間変更について

2008年8月3日まで	平常通り
2008年8月4日～6日	短縮開室（午後2時15分～午後5時）
2008年8月7日～19日	終日閉室
2008年8月20日～27日	短縮開室（午後2時15分～午後5時）
2008年8月28日以降	平常通り

発行者 千葉大学大学院人文社会科学研究科  
発行日 2008年7月16日  
Phone/fax 043-290-3574  
[gshss412@shd.chiba-u.ac.jp](mailto:gshss412@shd.chiba-u.ac.jp)



2008 (H20) 年度前半期博士学位取得 (社会文化科学研究科)

## 目次

巻頭辞	2
2008年度前半期学位授与式	3
所属教員による出版物	4

修了生による受賞および出版物	4
博士後期課程大学院生の研究業績	4

# 大学院学生の時代

人文社会科学研究科長 三宅明正

研究科長の任期は2年なので、ぼくが「巻頭辞」を担当するのはこれが最後である。そこで自分自身の大学院生時代のことを書こうと思う。1975年から81年まで、ぼくは大学院（一橋大）の学生だった。修士（今の博士前期）と博士（同後期）は分かれてはいたが、事実上一貫制の大学院で、前期に2年、後期は1年余分に4年間在学した。期限付きながら職に就いたので中退し、さらに別の期限のあるポストに就き、その途中で千葉大に来た。

院生時の生活は、ふだんは文献探し、授業と研究会、そしてアルバイトであり、春と夏の休みにはそれぞれ2,3週間くらいずつ、国内で史料調査・収集にでかけた。この頃の調査先は専ら八幡製鉄所だった。奨学金とアルバイトのお金を貯め、旅費やフィルム・文献等の購入にあてた。アルバイトの職種は、多くは学習塾、予備校、家庭教師で、たまに割のいい原稿書きや、高校の非常勤講師、公務員試験向けの講習などというのもやった。

大学には全4研究科合同の院生自治会というのがあり、学長・評議会との間に団体交渉の権利を有していた。数年に一人くらいだったが院生の中には弁護士がいて、団体交渉の際、その発言というか駆け引きが見事だったのをよく覚えている。院生の権利には、そのほかに学長候補者の除籍投票権、院生紀要の編集権、さらに半数の研究科には非常勤講師の推薦権などがあって、最後のそれはぼくも積極的に行使して、家永三郎、池田信、二村一夫の各先生に、それぞれ別の年度に非常勤講師をお願い、きていただいた。

正確な年は忘れたが、院生自治会の理事というのを一度やらされ、アンケートを元に「院生白書」を作成した。アンケートの回収率はけっこう高かった。各人の研究状況、生活実態、そして将来展望などをまとめ、いくつかの要求項目に整理し大学側に提出した。それまでなかった院生研究室の設置は、これに基づくものであったと思う。院生研究室に関する団体交渉の際、以前結ばれた覚書の解釈を巡り論争になり、法学研究科の評議員杉原泰雄先生の「院生側の解釈にもそれなりの理がある」という発言に喜んだことを覚えている。

その1,2年後、何かの交渉での議論の後、社会学研究科科長だった良知力先生と車内で隣になった。先生は「ところで君は何を研究しているのですか」と問われた。ちょうど敗戦直後の東芝堀川町工場の史料調査を始めた頃で、その話をすると、先生から「ぼくは大学卒業後その近くで労働組合の書記になったんだ。仕事がまとまったらぜひ送ってくれ」といわれた。同工場に関し、後にぼくは論文を3点、史料紹介を1点書いたが、良知先生は急逝されたため、それらすべてを読んでいただくことができなかったのは、残念である。

院生時代にどう勉強していたかに関して、ぼくには重要な場が学外に二つあった。一つは歴史学研究会の近代史部会で、月毎の例会と、関西の日本史研究会と共催するサマーセミナーとは、近現代史を学ぶ同世代の院生たちと議論するよい機会だった。もう一つは東京大学社会科学研究所に当時あった労働問題研究会で、これは諸大学の教員と、大学院後期課程の院生からなる、30人位の会員制のものだった。中心は東大社研と経済学部の労働分野の先生方で、他大学から経済学、経営学、社会学、法学、歴史学など多彩な専門の方々が毎月出席されていた。明治大の栗田健先生（いま人社研の評価諮問委員をお願いしている）や当時千葉大におられた河西宏祐先生と知り合えたのも、この研究会においてであった。年にたしか3度欠席すると会員資格を喪失するなどと厳しいものではあったが、専門、出身、所属等を越えた本当に横断的な研究会で、受けた刺激は大きかった。

大学院学生の時代は、「時間」と「好奇心」の二つの点については、今のぼくよりも確実に「豊か」だった。

# 2008（H20）年度前半期学位授与式および修了者祝賀会

2008年9月26日、けやき会館において学位授与式が行われ、以下に掲載する5名の方が社会文化科学研究科を修了して学位（博士）を、5名の方が人文社会科学研究科博士前期課程を修了して学位（修士）を取得されました。

また、学位授与式後、人文社会科学系総合研究棟4階の共同研究室2において修了祝賀会が催されました（右写真）。



2008年度前半期社会文化科学研究科博士後期課程修了者（2008年9月）

氏名	論題	取得学位
小林 久夫	フリースクールにおける演劇教育の可能性	博士（学術）
林 里香	接触場面における聞き返しの言語管理	博士（学術）
井上 賢	野島式土器の編年学的研究 ―縄紋時代早期後半の広域編年構築へ向けて―	博士（文学）
李 光国	日本と中国における都市公共事業と市民参加の比較研究	博士（経済学）
小島 茂	生命保険の新たな価格付け理論とリスク管理（死亡リスクの証券化と死亡リスク・スワップ取引の価格付け）	博士（経済学）

2008年度前半期人文社会科学研究科博士前期（修士）課程修了者（2008年9月）

氏名
曹 慶璐
諏訪 智美
野村 美和
松井 忍
安達 美和



2008年7～12月

## 人文社会科学研究所所属教員 (兼任教員を含む) による出版物

野沢敏治『経済学史と対話する』御茶の水書房、  
2008年10月



経済学史研究はこれまでの経済学の歩みを追思惟することで、今日への示唆をえようとする学問である。

ところで一般の受けとめかたは違う。一知半解や伝説がはびこっている。スミスは利己心の自由放任と(神の)見えざる手による調和を楽観した人であるとか、マルクスは生産手段を「国有」化して「計画経済」を

主張した革命家であるとか、ケインズはこれこれ、等。それらは中学・高校の学校教育や大学での講義をつうじて生産・再生産され、政治家やジャーナリズムによって汚されている。本書に使用価値を一つ認めるとすれば、それらを正すことにあるだろうが、もっと積極的には、次のことを狙った。

経済学史研究は戦中・戦後のわが国では、社会と世界を知り、自分のなんたるかを理解する営みにおいて、一つの軸となっていた。でも現在の学史研究はあまりにも多様で分散しており、ニッチ産業となっている。個別研究は必要である。だが、なにを当たりまえのこゝとをと言われるだろうが、個別研究は通史の全体研究をすることで、ずっと生きてくる。ただそれを試みる手間を各人がするかしないかである。また、通史を書くことで見えてくる事実がある。これまでの経済学はみな、それが学問であるかぎり、けっして体制を弁護するものでなく、時の政府と一線を画す個体的な知の格闘であったことである。以前にポーランドの経済学者は『資本論』を使って当時の体制を批判することがあった。マルクスはマルクス主義者にとって恐ろしいものとなったのである。では経済的自由主義を謳う者にとって、スミスはどうなのか?と、問われてよいであろう。

本書で私は現在の立場から3つの問題(現代市民社会形成・超国民国家的交通・物質代謝の再建)を経済学史に対して問いかけた。同時に、18世紀のシュアートやケネー、スミスから始まり、19世紀のロマン主義やリカード、マルクスをへて、20世紀の現代資本主義論者に至り、最後に「日本における経済学の成立」をおき、対象への内在に徹した。外在と内在という簡単には合致しない両者のあいだで、本書はゆきつ戻りつしている。

本書は長い間における私の講義の記録であるが、学会「アカデミズム」の一部は、現在の立場から経済学史を書き換えようとする本書の意図に異質なものを感ずるかもしれない。またヨーロッパ経済学史研究の最終章で日本の経済学を対象とすることに意外の念をもつ人もいるだろう。私はその種の反応ができることを予測している。

## 修了生による受賞・出版物

(人文社会科学研究所・社会文化科学研究科)

山崎明子 女性史学会賞(第2回、2008年度)

『近代日本の「手芸」とジェンダー』世織書房、  
2005年10月【日本学術振興会特別研究員、2003年9月社会文化科学研究科修了、博士(文学)】



渡部周子 女性史青山なを賞(第23回、2008年度)

『<少女>像の誕生—近代日本における「少女」規範の形成』新泉社、2007年12月【和洋女子大学非常勤講師、2004年9月社会文化科学研究科博士後期課程修了、博士(文学)】

2008年7～12月

## 博士後期課程大学院生の研究業績

(人文社会科学研究所・社会文化科学研究科)

※掲載希望者分のみ掲載しています。

著書・論文

吉永耕介「食料短期予測とその一般向け表示」『情報文化学会誌』第15巻第1号、2008年8月。

木村智哉「アニメーション映画『海の神兵』が描いたもの——戦時期国策映画の文脈から」乾淑子[編]『戦争のある暮らし』水声社、2008年8月。

TAKAHASHI Noritsugu, "Astronomy Education for The Space Age - Proposals Based on the Present State of Popularization of Astronomy," *Studies on Humanities and Social Sciences of Chiba University*, 17, September 2008.

高橋典嗣・山崎良雄・三井和博「宇宙時代の天文教育を目指した科学教育活動の展開」『日本学際会議学会誌(日本学術会議広報協力学術雑誌)』21, (1)、2008年12月。

メディア・報道

<テレビ>

高橋典嗣「奇跡体験!アンビリバボー」『フジテレビ』11月6日19:57～20:54放送。

---

---

千葉大学大学院人文社会科学研究科年報 第14号

平成21（2009）年6月25日

発行 千葉大学大学院人文社会科学研究科

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-3-3

TEL/FAX 043-290-3574

---

---